

# 上 下 水 道 事 業 年 報

令和 5 年度(2023 年度)

堺市上下水道局

# 目次

《上下水道局》	1	2-3 整備改良事業の変遷	32
I 組織	1	3 施設	33
1 機構	1	3-1 施設一覧	33
1-1 機構図	1	3-2 管路延長	35
1-2 事務分掌	2	3-3 配水施設位置と給水区域図	37
2 職員数	16	4 工事	38
2-1 推移表	16	4-1 配水管整備事業	38
2-2 配置表	17	4-2 配水場整備事業	39
II 広報広聴	18	4-3 配水管改良事業	39
1 広報媒体	18	4-4 配水場改良事業	39
1-1 紙媒体	18	4-5 その他施設整備工事	39
1-2 デジタル	19	II 業務統計	40
1-3 SNS	20	1 普及状況	40
2 双方向コミュニケーション	21	1-1 業務量の概要	40
2-1 あじさい一般公開	21	1-2 普及の推移	41
2-2 夏休み自由研究 上下水道まなび隊	21	1-3 給水量の推移	42
2-3 みずからセミナー	21	1-4 給水量の内訳	43
2-4 ステップアップ研修	22	1-5 給水工事件数	43
2-5 わくわく！ワークショップ	22	1-6 開閉栓等の受付件数	43
2-6 出前講座	22	2 料金徴収	44
2-7 上下水道出前教室	22	2-1 使用区分別調定表	44
2-8 PRブースの出演	23	2-2 用途別・口径別調定表	45
2-9 コールセンター	23	2-3 月別徴収率(R6.3.31時点)	46
III 料金体系	24	2-4 納入方法別件数の比較	47
1 水道	24	2-5 検針	47
1-1 水道料金(令和元年12月1日改定)	24	2-6 加入金収入の推移	48
1-2 加入金(平成6年4月1日改定)	24	3 維持管理	49
1-3 手数料(平成14年6月1日改定)	25	3-1 月別薬品使用量等	49
2 下水道	25	3-2 道路上維持修繕工事	49
2-1 下水道使用料(平成29年10月1日改定)	25	3-3 水質試験	50
《水道事業》	26	4 経営状況	53
I 事業概要	26	4-1 比較損益計算書	53
1 総括	26	4-2 比較貸借対照表	54
1-1 概況	26	4-3 目的別原価	55
1-2 建設改良工事の実施状況	26	4-4 経営指標	55
2 沿革	27	《下水道事業》	56
2-1 事業の歩み	27	I 事業概要	56
2-2 拡張事業の変遷	31	1 総括	56
		1-1 概況	56
		1-2 建設改良工事の実施状況	56
		2 沿革	57
		2-1 事業の歩み	57

2-2	事業の変遷	61
2-3	計画概要	62
3	施設	63
3-1	施設一覧	63
3-2	下水管きよ延長	68
4	工事	69
4-1	管きよ布設事業	69
4-2	ポンプ場築造事業	69
4-3	処理場築造事業	70
II	業務統計	71
1	普及状況	71
1-1	業務量の概要	71
1-2	普及の推移	72
1-3	処理水量の推移	73
1-4	排水設備工事件数	73
2	料金	74
2-1	使用区分別調定表(使用規模別)	74
2-3	月別徴収率(R6.3.31時点)	76
3	普及促進	77
3-1	里道・水路敷の下水道整備	77
3-2	私道の下水道整備	77
3-3	生活扶助世帯への助成制度	78
4	維持管理	79
4-1	水再生センター	79
4-2	ポンプ場	82
4-3	管路施設	83
4-4	管きよ系機械・電気設備	84
4-5	水質規制	85
5	経営状況	88
5-1	比較損益計算書	88
5-2	比較貸借対照表	89
5-3	目的別原価	89
5-4	経営指標	90



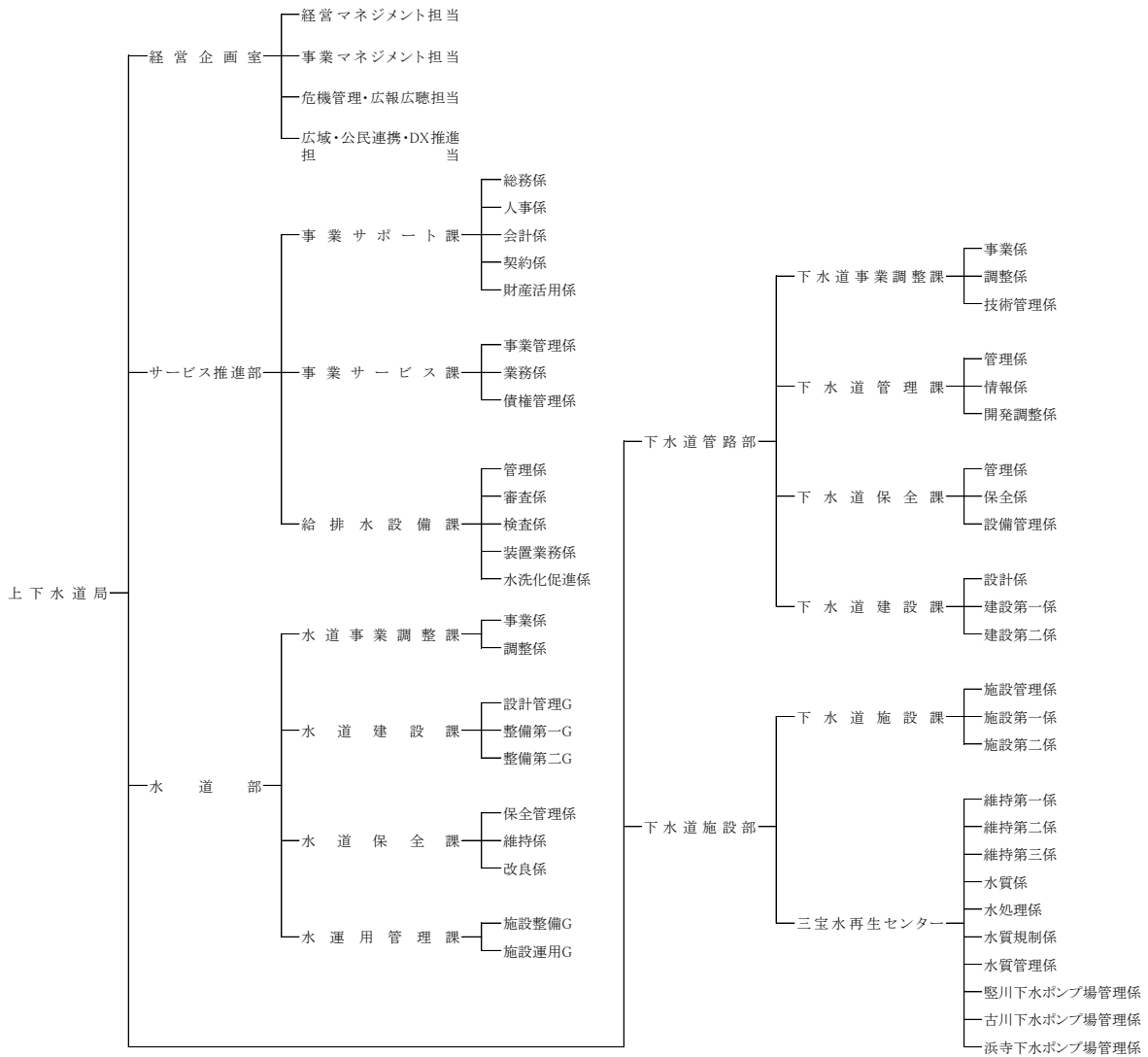
# 《上下水道局》

## I 組織

### 1 機構

#### 1-1 機構図

(令和6年3月31日現在)



## 1-2 事務分掌

### ○堺市上下水道局事務分掌規程

(総則)

第1条 上下水道局（以下「局」という。）の組織及び事務分掌に関しては、別に定めがあるもののほか、この規程の定めるところによる。

(昭43水管規程1・平12水管規程5・平16上下水管規程2・一改)

(部課等の設置)

第2条 局に次の部（室）、課及び係を置く。

経営企画室

サービス推進部

事業サポート課

総務係

人事係

会計係

契約係

財産活用係

事業サービス課

事業管理係

業務係

債権管理係

給排水設備課

管理係

審査係

検査係

装置業務係

水洗化促進係

水道部

水道事業調整課

事業係

調整係

水道建設課

水道保全課

保全管理係

維持係

改良係

水運用管理課  
下水道管路部  
下水道事業調整課  
事業係  
調整係  
技術管理係  
下水道管理課  
管理係  
情報係  
開発調整係  
下水道保全課  
管理係  
保全係  
設備管理係  
下水道建設課  
設計係  
建設第一係  
建設第二係  
下水道施設部  
下水道施設課  
施設管理係  
施設第一係  
施設第二係  
三宝水再生センター  
維持第一係  
維持第二係  
維持第三係  
水質係  
水処理係  
水質規制係  
水質管理係  
竪川下水ポンプ場管理係  
古川下水ポンプ場管理係  
浜寺下水ポンプ場管理係

(平29上下水管規程5・全改、平30上下水管規程3・平31上下水管規程5・令2  
上下水管規程3・令3上下水管規程5・令4上下水管規程12・令5上下水管規程3・

一改)

(内部組織の長等)

第3条 局に局次長、部（経営企画室を含む。以下同じ。）に部長（経営企画室にあつては室長とする。以下同じ。）、課に課長、係に係長を置く。

2 前項に定めるもののほか、別表に定めるところにより担当課長を置く。

3 局及び部に理事（局に限る。）、部理事、副理事、参事、総括参事役、参事役、主幹、主査又は副主査を置くことができる。

4 課に参事、総括参事役、参事役、課長補佐、主幹、担当係長、主査又は副主査を置くことができる。

(昭47水管規程8・全改、昭48水管規程4・昭49水管規程5・昭50水管規程4・昭52水管規程7・昭57水管規程2・昭58水管規程3・昭60水管規程7・昭61水管規程4・平6水管規程2・平7水管規程2・平9水管規程1・平11水管規程2・平12水管規程5・平13水管規程15・平15水管規程6・平16上下水管規程2・平17上下水管規程1・平17上下水管規程31・平19上下水管規程4・平20上下水管規程6・平21上下水管規程3・平23上下水管規程3・平24上下水管規程3・平26上下水管規程5・平27上下水管規程6・平29上下水管規程5・令2上下水管規程3・一改)

(内部組織の長等の職務)

第4条 局次長、部長、課長、担当課長、主幹（グループのリーダーとして課長が指名する者に限る。）、係長、担当係長及び主査（グループのリーダーとして課長が指名する者に限る。）は、おのおの上司の命を受けて所管の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 課長補佐は課長を補佐し、所属職員を指揮監督する。

3 理事、部理事、副理事、参事、総括参事役、参事役及び主幹（第1項に規定する者を除く。）は、上司の命を受けて所管事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

4 主査（第1項に規定する者を除く。）は、係長又は担当係長と連携して係の事務を掌理し、又は上司の命を受けて所管事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

5 副主査は、上司の命を受けて担当事務を処理し、関係職員があるときは、当該職員を指導する。

(昭42水(事)管規程12・昭43水管規程1・昭46水管規程4・昭47水管規程8・昭48水管規程4・昭50水管規程4・昭52水管規程7・昭52水管規程9・昭60水管規程7・平7水管規程2・平12水管規程5・平15水管規程6・平16上下水管規程2・平17上下水管規程1・平17上下水管規程31・平19上下水管規程4・平20上下水管規程6・平21上下水管規程3・平24上下水管規程3・平26上下水管規程5・平27上下水管規程6・平29上下水管規程5・令2上下水管規程3・一改)



(参与等)

第5条 上下水道事業に係る重要な事項について意見を聴くため参与を、特定の重要事業について意見を聴くため担当参与を置くことができる。

2 上下水道事業に係る企画及び調整の事務を掌理させるため、管理監を置くことができる。

3 上下水道事業に係る特に重要な事項で高度の学識経験その他知識経験を要する専門的事項について意見を聴くため、顧問を置くことができる。

(平16上下水管規程2・追加、平21上下水管規程3・旧第4条の2繰下、平26上下水管規程5・平29上下水管規程5・一改)

(事務分担)

第6条 課長その他これに相当する職にある者は、所属職員の事務分担を定め、上司に報告しなければならない。これを変更したときも同様とする。

(昭48水管規程8・追加、平17上下水管規程1・平17上下水管規程31・平19上下水管規程4・一改、平21上下水管規程3・旧第7条繰上、令2上下水管規程3・一改)

(内部組織の分掌事務)

第7条 内部組織の分掌事務は、次のとおりとする。

上下水道局

(1) 水道の管理についての技術上の業務に関すること。

経営企画室

- (1) 経営戦略に関すること。
- (2) 局の重要な施策の企画、総合調整及び推進に関すること。
- (3) 財政計画に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 企業債に関すること。
- (6) 施設整備等の長期構想に関すること。
- (7) 水道料金及び下水道使用料等の制度の企画及び調整に関すること。
- (8) 統計に関すること。
- (9) お客さまサービスの充実に係る企画及び調整に関すること。
- (10) 上下水道事業管理者の業務予定の調整等に関すること。
- (11) 上下水道事業に係る国の補助及び起債の総括に関すること。
- (12) 国への要望等に関すること。
- (13) 日本水道協会、大阪広域水道企業団及び政令指定都市関係各種協議会に係る連絡調整に関すること。
- (14) 上下水道事業全般に係る調査及び研究に関すること。
- (15) 危機管理の推進及び総合調整に関すること。
- (16) 防災対策の推進及び総合調整に関すること。

- (17) 災害対応に係る訓練に関する事。
- (18) 広報及び広聴に関する事。
- (19) お客さまの声の活用の総括に関する事。
- (20) コールセンターの運営及び総括に関する事。
- (21) 広域連携の推進に係る企画及び総合調整に関する事。
- (22) 公民連携の推進に係る企画及び総合調整に関する事。
- (23) DXの推進に係る戦略、企画、調整及び調査研究に関する事。
- (24) 局内ネットワークその他の情報インフラの管理、運用及び活用に関する事。
- (25) 情報セキュリティ対策に関する事。

#### サービス推進部

- (1) 上下水道の整備工事に係る工事検査に関する事。
- (2) 工事に係る設計の標準化に関する事。
- (3) 工事に係る設計変更等の審査に関する事。
- (4) 技術力向上に係る調査及び研究に関する事。
- (5) 人材育成に関する事。
- (6) 職員研修に関する事。
- (7) 指定給排水設備工事事業者処分審査委員会に関する事。
- (8) 技術に関する諸課題の調整等に関する事。
- (9) 局本庁舎の営繕及び設備保全に関する事。
- (10) 部の危機管理に関する事。
- (11) 部のDX推進に関する事。

#### 事業サポート課

- (1) 職員の出退勤の記録の整理に関する事。
- (2) 職員に係る諸証明に関する事。
- (3) 手当の認定に関する事。
- (4) 給与等（退職手当を含む。）の支給に関する事。
- (5) 給与等（退職手当を含む。）に係る税の源泉徴収及び特別徴収に関する事。
- (6) 職員の社会保険に関する事。

#### 総務係

- (1) 上下水道事業管理者の秘書に関する事（経営企画室の所管に属するものを除く。）。
- (2) 文書事務の総括に関する事。
- (3) 企業管理規程の制定及び改廃に係る調整及び総括管理に関する事。
- (4) 情報公開及び個人情報保護に係る調整に関する事。
- (5) 公印の総括管理に関する事。
- (6) 内部統制に関する事。

- (7) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審理に関する事。
- (8) 局本庁舎の維持管理に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- (9) 局内及び部内の連絡調整に関する事。
- (10) 他の部、部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しない事。

#### 人事係

- (1) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (2) 職員の給与制度に関する事。
- (3) 職員の福利厚生に関する事（社会保険に関する事を除く。）。
- (4) 労働安全衛生に関する事。
- (5) 公務災害に関する事。
- (6) 労働組合に関する事。
- (7) 局の組織及び職務権限に関する事。

#### 会計係

- (1) 基金に関する事。
- (2) 出納に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。

#### 契約係

- (1) 工事及び委託業務等の契約に関する事。
- (2) 契約事務の総括指導及び調整に関する事。
- (3) 物品の購入及び不用品の売却に関する事。

#### 財産活用係

- (1) 公有財産の取得、管理及び処分に係る事務の総括調整に関する事。
- (2) 水道事業に係る土地の境界確認、不動産の登記手続、不動産の買入れ及び物件移転その他の補償に関する事。
- (3) 車両の総括管理及び賠償事務に関する事。
- (4) 上下水道施設に係る事故に伴う賠償事務に関する事。
- (5) 車両及び上下水道施設の保険事務に関する事。
- (6) 貯蔵品（水道メーターを除く。）に関する事。
- (7) 財産の有効活用に関する事。

#### 事業サービス課

##### 事業管理係

- (1) 水道及び公共下水道の使用、計量、徴収等に係る業務の委託の総括に関する事。
- (2) 所管の電算システムの運用管理に関する事。
- (3) 所管の債権の収入管理に関する事。
- (4) 公共下水道及び再生水の使用料等の徴収に係る経費負担の調整及び区域外給水

の水量通知に係る契約に関すること。

- (5) 水道料金及び下水道使用料等の制度に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6) お客さまサービス向上（システム開発に係るものを含む。）の企画及び推進に関すること（経営企画室の所管に属するものを除く。）。
- (7) 課内の他の係の所管に属しないこと。

#### 業務係

- (1) 水道及び公共下水道の使用の開始、休止等に関すること（給排水設備課の所管に属するものを除く。）。
- (2) 料金算定の特例の適用（住居専用建物等に係る戸数認定を含む。）に関すること。
- (3) 水道メーターの検針及び使用水量の計量に関すること。
- (4) 水道料金及び下水道使用料の調定、更正及び減免に関すること（給排水設備課の所管に属するものを除く。）。
- (5) 再生水に係る利用料の収納に関すること。
- (6) 水道及び公共下水道に係る使用及び納付の証明に関すること。
- (7) 臨時給水に関すること。
- (8) 使用水量、水道料金、下水道使用料等に係る官公署等への情報提供に関すること。
- (9) 区域外給水の水量通知に関すること。
- (10) 水道法（昭和32年法律第177号）第18条に基づく検査（水道メーターの試験に限る。）に関すること。
- (11) 口径25mm以下の水道メーターに係る事故取替等に関すること。
- (12) 住居専用建物等に係る各戸検針及び徴収並びに各戸メーターの取替えの契約に関すること。
- (13) 受益者負担金の調定に関すること。

#### 債権管理係

- (1) 所管の債権の徴収その他債権管理に関すること。

#### 給排水設備課

##### 管理係

- (1) 指定工事業者に関すること（指定給排水設備工事事業者処分審査委員会に関することを除く。）。
- (2) 課内の他の係の所管に属しないこと。

##### 審査係

- (1) 給水装置工事前協議及び設計審査に関すること。
- (2) 排水設備工事の計画確認に関すること。

- (3) 給水装置及び排水設備の構造及び材質基準に関すること。
- (4) 給水装置工事に係る市納付金の調定に関すること。
- (5) 再生水給水設備工事に係る申請の受付に関すること。
- (6) 水道管、公共下水道管等各種図面の閲覧等に関すること。

#### 検査係

- (1) 給水装置工事、排水設備工事及び再生水給水設備工事の検査に関すること。
- (2) 給水装置工事に伴う材料費負担に関すること。
- (3) 鉛製給水管取替工事に係る補助に関すること。
- (4) 給排水設備工事管理システムに関すること。
- (5) 給水装置工事に係る市納付金の収入及び還付に関すること。
- (6) 排水設備の管理指導に関すること。
- (7) 生活扶助世帯の水洗便所設置に係る補助に関すること。

#### 装置業務係

- (1) 水道メーターの総括管理に関すること。
- (2) 水道メーターの維持管理及び検定満期の取替えに関すること（事業サービス課の所管に係るものを除く。）。
- (3) 給水装置の管理指導に関すること。
- (4) 貯水槽水道の衛生的管理に係る調査、指導、助言、勧告及び情報提供に関すること。

#### 水洗化促進係

- (1) 水洗化促進に関すること。
- (2) 公共下水道の無届使用家屋等の調査及び啓発に関すること。
- (3) 公共下水道の使用の態様の調査に関すること。
- (4) 排水設備の接続又は下水道使用料を水道料金と別に徴収する場合における公共下水道の使用開始の受付及び処理に関すること。
- (5) 下水道使用料に係る汚水排出量の認定、調定、収納、更正等に関すること。
- (6) 土木・建築工事に伴う排水の放流許可に関すること。

#### 水道部

- (1) 部の危機管理に関すること。
- (2) 部のDX推進に関すること。

#### 水道事業調整課

##### 事業係

- (1) 水道事業に係る総合調整に関すること。
- (2) 水道施設整備等の実施計画に関すること。
- (3) 水道の整備事業に係る国の補助金の要望及び申請に関すること。
- (4) 水道事業全般に係る調査及び研究に関すること。

- (5) 水安全計画の総合調整に関すること。
- (6) 水道の機器材選定に関すること。
- (7) 水道の整備工事に係る設計審査に関すること（サービス推進部の所管に属するものを除く。）。

#### 調整係

- (1) 部の整備改廃事業に係る予算及び決算の総括及び調整に関すること。
- (2) 水道の整備事業に係る進行管理及び調整に関すること。
- (3) 水道の整備事業に係る起債の申請に関すること。
- (4) 部内の連絡調整に関すること。
- (5) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

#### 水道建設課

- (1) 水道の整備工事に係る基準及び単価の管理に関すること。
- (2) 電算システムの保守点検に関すること。
- (3) 水道管の整備に係る実施計画及び発注方法等に関すること。
- (4) 水道管及び給水管の整備改廃工事に係る設計及び施行に関すること。
- (5) 公共工事及び民間の開発工事に伴う水道工事及び給水管の整備改廃工事に係る設計及び施行に関すること（水道保全課の所管に属するものを除く。）。

#### 水道保全課

##### 保全管理係

- (1) 計画的な漏水調査に関すること。
- (2) 水道管等に係る現地立会及び防護指導に関すること。
- (3) 事故復旧後の舗装本復旧に係る契約、許可申請及び施工に関すること。
- (4) 弁栓類及び水管橋、耐震性貯水槽及びあんしん給水栓の調査及び維持管理に関すること。
- (5) 水道管等の調査修繕業務に係る精算に関すること。
- (6) 水道管等各種図面に関すること。
- (7) 道路及び河川等の占用に係る継続許可申請に関すること。
- (8) 課内の他の係の所管に属しないこと。

##### 維持係

- (1) 給水異常の調査及び処理に関すること。
- (2) 水道管等の調査修繕業務に関すること。
- (3) 夜間及び休日における情報調整に関すること。
- (4) 休日指令室の総括に関すること。

##### 改良係

- (1) 水道管の仮移設に係る工事（下水道工事に含めて発注するものに限る。）の設計及び施行に関すること。

(2) 水道管等の維持管理及び移設工事に係る設計及び施行に関すること（少額随契委員会の対象案件に限る。）。

(3) 鉛製給水管の単独解消工事の施行に関すること。

#### 水運用管理課

(1) 所管の水道施設の整備に係る実施計画に関すること。

(2) 所管の水道施設の整備改良工事に係る設計及び施行に関すること。

(3) 水運用に関すること。

(4) 所管の水道施設の維持管理に関すること。

(5) 受水契約に関すること。

(6) 水質検査及び水質管理に関すること。

(7) 水質に係る情報の収集、調査及び研究に関すること。

#### 下水道管路部

(1) 部の危機管理に関すること。

(2) 部のDX推進に関すること。

#### 下水道事業調整課

##### 事業係

(1) 下水道事業に係る総合調整に関すること。

(2) 下水道事業に係る予算及び決算の総括及び調整に関すること。

(3) 下水道事業に係る国、府、政令指定都市その他関係公共団体等との連絡調整に関すること。

(4) 下水道事業に係る関係公共団体等との協定等の締結に関すること。

(5) 下水道事業に係る請負及び委託の契約事務に関すること（事業サポート課の所管に属するものを除く。）。

(6) 公共下水道のサービス向上施策の企画及び推進に関すること。

(7) 公共下水道事業の実施に伴う調整及び計画協議に関すること。

(8) 部内の連絡調整に関すること。

(9) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

##### 調整係

(1) 下水道事業の築造予算に係る執行管理及び決算に関すること。

(2) 下水道事業の予算執行上の調整に関すること。

(3) 支障物件移設負担金に関すること。

(4) 下水道事業に係る国の補助金の申請及び部内の総括に関すること。

(5) 流域下水道事業に関すること。

(6) 流域下水汚泥処理事業の計画及び予算に関すること。

(7) 堺市バイオソリッドコンポスト化事業に関すること。

#### 技術管理係

- (1) 公共下水道の設置及び改築に係る実施設計及び工事（以下「公共下水道工事等」という。）の設計及び積算に係る基準並びに単価の管理に関すること。
- (2) 公共下水道工事等の共通仕様書に関すること。
- (3) 公共下水道工事等の設計審査に関すること（サービス推進部の所管に属するものを除く。）。
- (4) 公共下水道工事等の入札参加資格の条件設定に関すること。
- (5) 下水道電算システムの保守点検に関すること。
- (6) 下水熱利用（管きょ等に限る。）に関すること。
- (7) 下水道事業に係る技術開発等の取組に関すること。

## 下水道管理課

### 管理係

- (1) 公共下水道（水再生センター、下水ポンプ場等を除く。下水道管理課、下水道保全課及び下水道建設課の分掌事務を定める部分において同じ。）の占用等に関すること。
- (2) 公共下水道に係る管理用地に関すること。
- (3) 法定外公共物等の調整に関すること。
- (4) 私道共同排水設備の引取りに関すること。
- (5) 私道、里道及び水路敷への公共下水道布設に係る普及促進に関すること。
- (6) 私道への排水設備の設置に係る普及促進に関すること。
- (7) 課内の他の係の所管に属しないこと。

### 情報係

- (1) 下水道台帳に関すること。
- (2) 公共下水道の供用開始の公示等に関すること。
- (3) 公共下水道のアセットマネジメントの実施に関すること。
- (4) 受益者負担金に関すること（事業サービス課の所管に属するものを除く。）。

### 開発調整係

- (1) 開発及び開発に類する事業に伴う下水道関連事務に関すること。
- (2) 公共下水道に係るます設置の施工承認に関すること。
- (3) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置申請に関すること。

## 下水道保全課

### 管理係

- (1) 公共下水道の予防保全に係るサービス向上施策の企画及び推進に関すること。
- (2) 課内の他の係の所管に属しないこと。

### 保全係

- (1) 公共下水道管路施設の包括的民間委託に係る監督調整に関すること。
- (2) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置工事（包括的民間委託により施



工するものに限る。) に関すること。

#### 設備管理係

- (1) 公共下水道に関連する機械設備及び電気設備に関すること。

#### 下水道建設課

##### 設計係

- (1) 公共下水道の設置及び管理区域内の管路施設（機械設備及び電気設備を除く。）の改築更新工事、改良工事及び修繕工事に係る実施設計に関すること（補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。）。
- (2) 公共下水道の管路施設の予防保全に向けた計画立案に関すること。
- (3) 課内の他の係の所管に属しないこと。

##### 建設第一係・建設第二係

- (1) 公共下水道の設置及び管理区域内の管路施設の改築更新工事、改良工事及び修繕工事に係る工事の監督管理に関すること（補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。）。
- (2) 過年度未整備分の公共下水道に係るますの設置工事に関すること（下水道保全課に属するものを除く。）。

#### 下水道施設部

- (1) 部の危機管理に関すること。
- (2) 部のDX推進に関すること。

#### 下水道施設課

##### 施設管理係

- (1) 公共下水道（水再生センター、下水ポンプ場等に限る。下水道施設課の分掌事務を定める部分において同じ。）に係る企画調整に関すること。
- (2) 公共下水道の占用等に関すること。
- (3) 公共下水道に係る管理用地の統括に関すること。
- (4) 下水再生水及び下水熱利用（管きょに係るものを除く。）に関すること。
- (5) 流域下水汚泥処理事業に関すること（下水道管路部の所管に属するものを除く。）。
- (6) 部内の連絡調整に関すること。
- (7) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

##### 施設第一係

- (1) 水再生センター、下水ポンプ場等の土木建築の設置及び改築に係る実施設計及び工事の監督管理に関すること（補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。）。
- (2) 水再生センター、下水ポンプ場等の土木建築のアセットマネジメントの実施に関すること。

- (3) 公共下水道に係る管理用地の利活用に伴う実施設計及び工事に関する事。

#### 施設第二係

- (1) 水再生センター、下水ポンプ場等の設備の設置及び改築に係る実施設計及び工事の監督管理に関する事（補助金等に関する連絡調整及び協定の締結を含む。）。
- (2) 水再生センター、下水ポンプ場等の設備のアセットマネジメントの実施に関する事。

#### 三宝水再生センター

##### 維持第一係

- (1) 下水及びし尿の終末処理並びに雨水の排除に関する事（他の係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 再生水施設の維持管理に関する事。
- (3) 公共下水道に係る管理用地（水再生センター、下水ポンプ場等に限る。）の維持管理に関する事（下水道施設課、維持第二係及び維持第三係の所管に属するものを除く。）。
- (4) 課内の他の係の所管に属しない事。

##### 維持第二係

- (1) 下水ポンプ場、陵北樋門管理事務所、水再生センター及び下水ポンプ場の運転に係る幹線水位計の維持管理に関する事。
- (2) 下水ポンプ場の運転業務に係る委託に関する事。
- (3) 下水ポンプ場、陵北樋門管理事務所、水再生センター及び下水ポンプ場の運転に係る幹線水位計の管理用地の維持管理に関する事。

##### 維持第三係

- (1) 泉北水再生センター及び石津水再生センターに係る業務の委託に関する事。
- (2) 泉北水再生センター及び石津水再生センターの維持管理に関する事。
- (3) 泉北水再生センター及び石津水再生センターの管理用地の維持管理に関する事。
- (4) 泉北水再生センター及び石津水再生センターの水質検査及び水質管理に関する事。

#### 水質係

- (1) 三宝水再生センターの水質検査及び水質管理に関する事。

#### 水処理係

- (1) 下水処理施設及びし尿処理施設の運転及び管理に関する事。
- (2) 再生水施設の運転及び管理に関する事。

#### 水質規制係

- (1) 事業場排水の水質監視及び規制に関する事。

(2) 公共下水道の幹線の広域監視に関すること。

(3) 除害施設の設置に係る指導に関すること。

#### 水質管理係

(1) 公共下水道施設に係る水質調査に関すること。

(2) 事業場排水及び公共下水道施設の水質検査に関すること。

(3) 水質行政の企画立案に関すること。

#### 豎川下水ポンプ場管理係

(1) 豎川下水ポンプ場の運転及び管理に関すること。

#### 古川下水ポンプ場管理係

(1) 古川下水ポンプ場の運転及び管理に関すること。

#### 浜寺下水ポンプ場管理係

(1) 浜寺下水ポンプ場、湊石津下水ポンプ場、戎橋下水ポンプ場及び出島下水ポンプ場の運転及び管理に関すること。

## 2 職員数

### 2-1 推移表

		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
水道事業	事務職員 (人)	94	100	99	100	97
		(7)	(4)	(7)	(11)	(14)
	技術職員 (人)	152	154	155	153	154
		(10)	(7)	(5)	(7)	(12)
	計 (人)	246	254	254	253	251
		(17)	(11)	(12)	(18)	(26)
下水道事業	事務職員 (人)	49	46	47	52	46
		(3)	(2)	(2)	(4)	(6)
	技術職員 (人)	226	240	242	237	222
		(21)	(20)	(28)	(37)	(43)
	計 (人)	275	286	289	289	268
		(24)	(22)	(30)	(41)	(49)
上下水道局	事務職員 (人)	143	146	146	152	143
		(10)	(6)	(9)	(15)	(20)
	技術職員 (人)	378	394	397	390	376
		(31)	(27)	(33)	(44)	(55)
	計 (人)	521	540	543	542	519
		(41)	(33)	(42)	(59)	(75)

※管理者、非常勤職員を除く。ただし、再任用職員は含む。

※括弧内は、再任用職員及び任期付職員の内数。

※公益法人等への派遣職員を含む。

※令和2年度より会計年度任用職員を含む。

## 2-2 配置表

(令和6年3月31日現在)

部 課 名	職 名	事務職員 (人)	技術職員 (人)	合計 (人)
局		1	1	2
経営企画室		24	17	41
サービス推進部		5	(2)	(2)
		5	12	17
事業サポート課		(1)		(1)
		41	1	42
事業サービス課		(3)		(3)
		29		29
給排水設備課		(4)	(5)	(9)
		18	33	51
	部計	(8)	(7)	(15)
		93	46	139
水道部			2	2
水道事業調整課		(1)		(1)
		4	9	13
水道建設課			(1)	(1)
		1	43	44
水道保全課			(2)	(2)
		1	29	30
水運用管理課		(1)	(2)	(3)
		1	28	29
	部計	(2)	(5)	(7)
		7	111	118
下水道管路部			(1)	(1)
			3	3
下水道事業調整課			(2)	(2)
		3	17	20
下水道管理課			(5)	(5)
		3	27	30
下水道保全課			(3)	(3)
		2	27	29
下水道建設課			(1)	(1)
		2	28	30
	部計		(12)	(12)
		10	102	112
下水道施設部			5	5
下水道施設課			(1)	(1)
		3	17	20
三宝水再生センター			(6)	(6)
		5	79	84
	部計		(7)	(7)
		8	101	109
合計		(10)	(31)	(41)
		143	378	521

※管理者、非常勤職員を除く。ただし、再任用職員は含む。

※括弧内は、再任用職員及び任期付職員の内数。

※公益法人等への派遣職員（2人）を含む。

※令和2年度より会計年度任用職員を含む。

## II 広報広聴

### 1 広報媒体

#### 1-1 紙媒体

##### (1) 広報さかい

- 名 称 広報さかい
- 発行月 毎月
- 発行部数 (上下水道局に関する記事を掲載した月のみ集計)

年 度	発行部数
令和5年度	4,520,597部
令和4年度	4,103,243部
令和3年度	4,040,997部

- 発行形態 タブloid版
- 配達方法 発行前月末日までにご家庭のポストに個別宅配
- 内 容 福祉・保健・年金・税金などの市民生活に密着したお知らせのほか、市政の解説、施策や行事のお知らせ、催し物の案内なども盛り込んだ内容であり、上下水道事業に関する記事を掲載しています。

##### (2) 局事業広報マンガ

- 名 称 局事業広報マンガ
- 発行部数 <年度別発行部数>

年 度	発行部数
令和5年度	100部
令和4年度	550部
令和3年度	100部

##### <令和5年イベント別発行部数>

イベント	発行部数
上下水道出前教室	0部
区民まつり	0部
浅香山配水場見学会	0部
あじさい一般公開	0部
校区防災訓練	0部
防災フェス	0部
消防出初式	0部
上下水道まなび隊	100部
合計	100部

- 発行方法 上下水道局が主催又は参加するイベントで配布
- 内 容 上下水道局のサービスや事業を持続可能とするための取組のほか、飲料水等の備蓄の必要性などの啓発事項を分かりやすく説明しています。また、英語版と中国版を作成し、多言語に対応しました。

##### (3) その他

新聞(業界紙を含む)

年 度	掲載件数
令和5年度	92回
令和4年度	71回
令和3年度	94回

## 1-2 デジタル

### (1)ホームページ

- 名 称 堺市上下水道局ホームページ
- ア ド レ ス <https://water.city.sakai.lg.jp/>
- ページアクセス

年 度	ページアクセス
令和5年度	1,267,468件
令和4年度	1,335,196件
令和3年度	1,289,032件

堺市上下水道局ホームページ携帯サイトにおいても情報を提供しています。



<携帯サイトQRコード>

### (2)テレビ

年 度	番組名	内容
令和5年度	よんちゃんTV	美しすぎるマンホール特集でミュシャについて
	ジモト応援!つながるNews~堺・南大阪・和泉・泉大津	あじさいの開花状況について
	NHK、読売テレビ、毎日放送	浅香山町3丁ほか配水管布設工事等に関する調査結果の報道
	NHK、ABC	上下水道局における職員の不適切な職務遂行を踏まえた組織変革のための取組に関わる報道
令和4年度	ジモト応援!つながるNews~堺・南大阪・和泉・泉大津~ (J:COM)	あじさいの開花状況について
	LIVEニュース (J:COM)	ポンプ場の役割や水再生センターの役割について
令和3年度	ジモト応援!つながるNews~堺・南大阪・和泉・泉大津~	浅香山のつつじに関する取材

### 1-3 SNS

お客さまとの双方向(広報・広聴)コミュニケーションのツールとして、SNS を活用しています。

#### (1) エックス(X) (旧ツイッター<Twitter>)

- 名 称 堺市上下水道局「すいちゃん」【公式】
- ア ド レ ス [https://x.com/sakai\\_suichan](https://x.com/sakai_suichan)
- フォロワー数

年 度	フォロワー数
令和5年度	3,741人
令和4年度	3,642人
令和3年度	3,484人

- 主な発信情報 災害や漏水事故の発生時に、上下水道の被害状況や応急給水などの情報を発信します。  
平時は、局事業の紹介やイベント情報のほか、上下水道に関する豆知識など楽しい情報を発信します。

#### (2)ライン(LINE)

- 名 称 堺市上下水道局
- I D @kbr712d
- 友達登録者数

年 度	友達登録者数
令和5年度	1,214人
令和4年度	1,177人
令和3年度	1,090人

- 主な発信情報 災害や漏水事故の発生時に、上下水道の被害状況や応急給水などの情報を発信します。利用者からの情報を受ける窓口としても活用しています。  
随時、イベント情報や重要なお知らせを発信します。

#### (3)ユーチューブ(YouTube)

- 名 称 堺市上下水道局すいチャンネル
- I D @user-wj3mc6iw4q
- 動画総再生回数

年 度	動画総再生回数
令和5年度	11,114回
令和4年度	5,990回
令和3年度	2,318回

- 主な発信情報 堺市の水道と下水道にまつわることや、災害時のために覚えておきたいことについて、堺市上下水道局マスコットキャラクターのすいちゃんが動画で分かりやすくお伝えします。



## 2 双方向コミュニケーション

### 2-1 あじさい一般公開

- 開催場所 三宝水再生センター(堺区松屋大和川通4丁147-1)
- 開催期間 令和5年6月5日(月)～6月11日(日)
- 内容 三宝水再生センターでは下水処理水を有効活用し、約100種類、約1,600株のあじさいを栽培しています。このイベントは、期間限定であじさいを公開しています。

年度	開催回数	開催日数	来場者数
令和5年度	27回目	7日間	3,324人
令和4年度	中止	-	-
令和3年度	中止	-	-



### 2-2 夏休み自由研究 上下水道まなび隊

- 開催場所 オンライン
- 開催日 令和5年7月29日(土)
- 内容 健全な水循環の重要性について、理解と関心を深めることを目的とした「水の週間」(8月1日～7日)の関連事業として、上下水道局が市内小学生を対象に開催するイベントです。夏休みの宿題や自由研究に役立つ実験コーナーや工作コーナーなどを設け、楽しみながら上下水道への理解や知識を深めることができる内容となっています。

これまで対面型で実施してきましたが、コロナ渦を踏まえた新たな広報として、オンライン形式で開催しており、令和5年度も多くの方にご参加いただきました。

年度	参加人数
令和5年度	103人
令和4年度	295人
令和3年度	237人

保護者除く

### 2-3 みずからセミナー

- 内容 上下水道事業を取り巻く課題を認識し、局の事業取組を応援していただくため、上下水道施設の見学を楽しんでいただくとともに、事業について基本的な知識をお伝えしています。

年度	開催回数	参加人数
令和5年度	中止	-
令和4年度	中止	-
令和3年度	中止	-

## 2-4 ステップアップ研修

- 内 容 当年度のみずからセミナー修了者を対象に、ワークショップを開催しています。

年 度	開催回数	参加人数
令和5年度	中止	-
令和4年度	中止	-
令和3年度	中止	-

## 2-5 わくわく！ワークショップ

- 内 容 すいちゃんサポーター(みずからセミナーの修了者のうちサポーター登録をされた方)を対象にワークショップを開催しています。

年 度	開催回数	参加人数
令和5年度	中止	-
令和4年度	中止	-
令和3年度	中止	-

## 2-6 出前講座

- 内 容 水道事業、下水道事業について、市民の皆さまの日常の疑問にお答えするために、どこでもセミナー「堺市生涯学習まちづくり出前講座」で下記の講座を実施しています。

上下水道局の職員が講師として皆さまの地域に出向いてお話ししています。

講 座 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度
上下水道料金について	0回	中止	中止
安全でおいしい水道水	3回	中止	中止
ただしく使おう下水道 ～みんなが使った水はどこへ行くの？～	2回	中止	中止

## 2-7 上下水道出前教室

- 内 容 市内の小学4年生を対象に、上下水道局から直接学校に出向き、講義や実験等を通して上下水道への関心を高め、上下水道を使用した快適な生活及び自然・環境保護の重要性の啓発を行っています。

コロナ渦を踏まえた新たな広報として、従来の対面型での実施を見直し、令和3年度からオンラインで開催していましたが、実施校から災害時給水栓(すいちゃんのビックリじゃぐち)の使用方法に関する授業の要望があったため、令和5年度は、1学期は上下水道の役割についてオンライン形式で、2学期は災害時給水栓等の組立体験をする防災教室を対面形式で開催しました。

年 度	開催小学校数
令和5年度	22校
令和4年度	17校
令和3年度	3校

## 2-8 PRブースの出展

- 内 容 災害用備蓄水、台所用水切りネット、入浴剤等を配布し、水道・下水道に関する情報を提供するために、年間行事として広報活動しています。

出展行事	出展場所	出展日
Sakai Teppochō Bosai Fes!	イオンモール堺鉄砲町	9月4日
大阪マンホールEXPO	大阪市下水道科学館	10月21日
		10月22日
近畿地整総合防災訓練	基幹的広域防災拠点	11月3日
北区交流まつり	金岡公園 野球場	11月4日
堺区ふれあいまつり	堺市役所市民交流広場及び合同庁舎前	11月19日
南区ふれあいまつり	西原公園	11月12日

## 2-9 コールセンター

- 内 容 利用者からの問合せ窓口となるコールセンターは、メーター検針や料金徴収業務等と包括して委託し、利用者からの問合せから対応(納通送付、納付相談、開閉栓対応、現場対応等)までを一元化することで、ワンストップによる利用者サービスの向上を図っています。

年 度	総呼数	受電数	応答率
令和5年度	106,272件	95,143件	89.5%
令和4年度	103,456件	86,438件	83.6%
令和3年度	102,916件	96,064件	93.3%

※ 「総呼数」とは、全ての呼数

※ 「受電数」とは、受付未完了を除く呼数

※ 応答率＝受電数÷総呼数

### Ⅲ 料金体系

#### 1 水道

##### 1-1 水道料金(令和元年12月1日改定)

(一般・浴場用共通)		(一般用)	
基本料金(1ヶ月)		従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
メ-タ-口径	単価	使用区分	単価
20mm以下	650 円	1~10m <sup>3</sup>	口径20mm以下 37 円
25mm	1,000 円		口径25mm以上 122 円
30mm	3,100 円	11 ~ 20m <sup>3</sup>	122 円
40mm	5,000 円	21 ~ 30m <sup>3</sup>	182 円
50mm	10,000 円	31 ~ 50m <sup>3</sup>	227 円
75mm	20,000 円	51 ~ 100m <sup>3</sup>	272 円
100mm	31,000 円	101 ~ 500m <sup>3</sup>	307 円
150mm	50,000 円	501 ~ 1,000m <sup>3</sup>	322 円
200mm	110,000 円	1,001m <sup>3</sup> 以上	332 円

(浴場用)	
従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
使用区分	単価
1~1,000m <sup>3</sup>	105 円
1,001~2,000m <sup>3</sup>	110 円
2,001m <sup>3</sup> 以上	200 円

##### 1-2 加入金(平成6年4月1日改定)

メ-タ-口径	金 額
20mm以下	70,000 円
25mm	166,000 円
30mm	383,000 円
40mm	720,000 円
50mm	1,250,000 円
65mm	2,500,000 円
75mm	3,600,000 円
100mm	7,450,000 円
125mm	13,320,000 円
150mm	21,360,000 円
200mm以上	管理者が別に定める金額

(注)水道料金及び加入金は、上記料金表の表示額に100分の110を乗じて得た額

1-3 手数料(平成 14 年 6 月 1 日改定)

種 類	種 別	金 額	
1 設計審査 手数料	専用給水装置、給水枝管又は 口径30mm以上の給水主管 (注)ごとの審査1回につき	口径25mm以下	4,100円
		口径30mm以上50mm以下	12,400円
		口径75mm及び100mm	21,200円
		口径150mm以上	36,500円
2 工事検査 手数料	(1)装置検査手数料  専用給水装置、給水枝管又は 口径30mm以上の給水主管 (注)ごとの検査1回につき	口径25mm以下	4,200円
		口径30mm以上50mm以下	12,900円
		口径75mm及び100mm	22,100円
		口径150mm以上	38,000円
	(2)分岐工事検査手数料  立会を要する専用給水装置 工事、給水枝管工事又は給水 主管工事の分岐箇所ごとの 検査1回につき	口径25mm以下	6,200円
		口径30mm以上50mm以下	18,900円
		口径75mm及び100mm	21,600円
		口径150mm以上	52,100円
	(3)工所用給水検査手数料  専用給水装置ごとの工所用 給水の検査1回につき	口径13mm以上	2,600円

(注)1申請につき2以上の給水主管がある場合にあつては、その最大口径のものに限る

2 下水道

2-1 下水道使用料(平成 29 年 10 月 1 日改定)

基本料金 (1ヶ月)	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
	使用区分	単価
665円	1 ~ 10 m <sup>3</sup>	50 円
	11 ~ 20 m <sup>3</sup>	140 円
	21 ~ 30 m <sup>3</sup>	200 円
	31 ~ 50 m <sup>3</sup>	210 円
	51 ~ 100 m <sup>3</sup>	270 円
	101 ~ 500 m <sup>3</sup>	335 円
	501 ~ 1,000 m <sup>3</sup>	360 円
	1,001 m <sup>3</sup> 以上	395 円
浴場用	22円 (基本料金なし)	

(注)下水道使用料は、上記料金表の表示額に 100 分の 110 を乗じて得た額

### I 事業概要

#### 1 総括

##### 1-1 概況

水道事業は、安全・安心で良質な水の安定供給を目的とし、施設の整備と適切な維持管理に積極的に取り組んでいます。

近年、自然災害の激甚化・頻発化や脱炭素社会への移行の加速化、多様な働き方を選択できる社会の実現など、新たな社会課題への対応が求められるようになりました。また、DXの進展や物価高騰、感染症対策と事業の両立など、急速な社会環境の変化への対応も必要となりました。

これらの課題を解消し、次世代に健全な上下水道事業を確実に引き継ぐために50年間の長期の投資と財源のあり方を検討し、持続的経営の実現に向けた長期視点での方向性と長期達成目標を「未来像」として定め、これを基に、新たな課題の解消に向けた2030年度までの具体的取組と目標値を「堺市上下水道事業経営戦略2023-2030」として取りまとめました。

本年度から「堺市上下水道事業経営戦略2023-2030」で定めた、めざすべき姿である『イノベーティブで「SMART」な上下水道』の実現に向けて、上下水道施設の適切な資産管理、持続可能な経営、事業に対する理解度・利便性向上の3つのゴールを達成するための取組みを進めています。

##### 1-2 建設改良工事の実施状況

水道事業では経営戦略に基づき、投資と財源のバランスを確保しながら計画的に事業を推進しています。施設整備（建設改良事業）としては特に水道施設の老朽化対策と、災害対策に取り組んでいます。老朽化対策ではアセットマネジメント手法に基づき、目標耐用年数を設定した上で事業量や事業費を平準化し、基幹管路は年間平均約3km、配水支管は年間平均約22km更新する計画としています。また、災害対策では、地震発生時に水道水の供給が特に必要な重要給水施設（指定避難所や病院等）に至る給水ルート（優先耐震化路線）の耐震化と、災害時の応急給水用水の貯留機能を確保するため、配水池の耐震化を進めています。

#### ○ 配水施設整備事業

- ① 配水管整備工事では、基幹管路の分岐部から避難所等までの優先耐震化路線の整備や、老朽化した高級鋳鉄管・塩化ビニル管等の更新によって管路耐震化を図っています。また、晴美台15池系（原山台ほか）及び陶器系（学園町ほか）等の基幹管路の整備を実施しています。
- ② 配水場整備工事では、家原寺配水場配水池更新工事を実施しています。

#### ○ 配水施設改良事業

- ① 配水管改良工事では、水道工事跡の舗装道路本復旧工事等の施工や大阪広域水道企業団からの緊急連絡管の整備に向けた基本設計業務に着手しました。
- ② 配水場改良工事では、浅香山配水場ポンプ棟ほか屋根改修工事等を実施しました。

## 2 沿革

### 2-1 事業の歩み

明治 20 年	横浜でわが国最初の近代的水道が完成
明治 22 年	市制施行 開口神社に市役所を開庁
明治 25 年	市役所庁舎車之町1丁に移転
明治 28 年	大阪市の水道が完成
明治 39 年	水道敷設の予算案が市議会で可決
明治 40 年	大和川沿岸8町村長が内務大臣に水道敷設反対を陳情 水道敷設の更生予算案が市議会で可決 水道敷設の認可を申請
明治 41 年	水道敷設が認可される 水道課を開設
明治 43 年	水道創設工事（浅香山浄水場）が完成 通水を開始（近代水道全国18番目）
明治 44 年	給水5,000戸祝賀式を行う
明治 45 年	阪堺電気軌道（阪堺線）浜寺駅前まで全線開通
大正 2 年	渇水のため58日間給水時間を制限する
大正 6 年	渇水のため49日間給水時間を制限する
大正 7 年	渇水のため29日間給水時間を制限する 浅香山浄水場にさく井工事を行う
大正 9 年	泉北郡向井町・湊町を合併 水道工事事務所を神明町東3丁に新築移転する
大正 10 年	放任水量制を訂正し全計量制を実施する
大正 11 年	渇水のため43日間給水時間を制限する 抜本的な水源拡張調査のため市議会に水源調査委員会を設置
大正 12 年	水道会計が特別会計に移行 水源拡張調査結果が報告され新水源を大阪市上水道からの分水に求めることを決定 大阪市から上水供給の承諾を受ける
大正 13 年	渇水のため34日間給水時間を制限する 大阪市からの第1次受水用導水管敷設工事が完成
大正 14 年	泉北郡舳松村を合併
大正 15 年	泉北郡三宝村を合併
昭和 2 年	渇水のため43日間給水時間を制限する 天王貯水池内に配水塔が完成
昭和 3 年	浅香山浄水場内の第2号さく井工事が完成
昭和 4 年	水道使用料の徴収事務が税務課から水道課に移管される
昭和 9 年	水道課が戎之町東2丁に移転
昭和 10 年	浅香山浄水場ポンプ室が完成
昭和 11 年	向陵西町に地上式調節池が完成
昭和 12 年	浅香山浄水場沈でん池堤防にツツジを植える
昭和 13 年	泉北郡神石村を合併 泉北郡百舌鳥村、五箇荘村、南河内郡金岡村を合併 浅香山浄水場に緩速ろ過池2池を増設
昭和 15 年	水源を淀川とする大拡張計画の認可申請を行う 大阪府が用水供給事業に着手することを約し本市拡張計画の取り下げを求めた
昭和 16 年	大阪府営用水供給事業が認可される 三条通6丁に水道課独自庁舎を新築する 大阪市からの第2次受水用導水管敷設工事が完成
昭和 17 年	堺港に船舶給水所を設置 泉北郡浜寺町、鳳町、踞尾村、深井村、八田荘村、東百舌鳥村を合併
昭和 19 年	南瓦町の現在地に市庁舎が完成する
昭和 20 年	空襲により旧市街の大半が焼失 戦災復興事業に着手
昭和 21 年	水道料金が物価統制令の適用を受ける

昭和 26 年	府営水道から沈でん水の受水始める
昭和 27 年	地方公営企業法が公布される
昭和 28 年	家原寺配水場が完成
昭和 30 年	府営水道から浄水の受水始める
昭和 31 年	水道料金を改定
	浅香山浄水場ツツジの一般公開を始める
昭和 32 年	家原寺配水場配水塔が完成
	南河内郡北八下村を合併
昭和 33 年	堺市給水条例を制定
	南河内郡南八下村を合併
	南河内郡日置荘町を合併
	臨海工業地帯の造成を決定
昭和 34 年	常磐町にさく井5本が完成
	泉北郡泉ヶ丘町を合併
	水道事業所が市役所新館に移転
昭和 35 年	水道料金を改定
	香ヶ丘にさく井3本が完成
昭和 36 年	泉北郡福泉町を合併
昭和 37 年	南河内郡登美丘町を合併
昭和 38 年	泉北ニュータウン建設計画が発表される
昭和 39 年	検針、集金の隔月制を実施
	浅香山浄水場本館が完成
	泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)が完成
	泉ヶ丘第1配水場(現・陶器配水場)からの配水を開始し福田簡易水道を廃止する 天王貯水池の供用を休止し浅香山浄水場からの直送に切り替える
昭和 40 年	料金の電子計算処理を開始する
	水道料金を改定
	浅香山取水場が完成し取水地点を西除川流入の上流に移転する
昭和 41 年	泉北ニュータウンの工事が始まる
	地方公営企業法の抜本改正(管理者の権限の大幅な付与)
	見野山配水場(現・岩室配水場)が完成
昭和 42 年	堺市の人口が50万人を超える
昭和 43 年	水道局と名称を変更する
	水道料金を改定
	向陵西町の調節池を撤去する
	修繕工事事務所、量水器検査場を調節池跡地に移転し三条通の庁舎を廃止する
昭和 46 年	家原寺配水場配水池(No.1配水池)が完成
昭和 48 年	泉ヶ丘第3配水場(現・桃山台配水場)が完成
昭和 50 年	使用者番号制を実施し営業区域の変更を行う
	水道料金を改定
	逓増制料金体系を採用
昭和 52 年	寒波のため水道管の凍結破裂が頻発する
	水道料金を改定
昭和 53 年	大和川の水質悪化のため取水を休止する
昭和 54 年	4ヶ月検針を実施する
	集金制を廃止する
	各営業所に端末機を設置しオンラインシステムを採用する
	堺市の人口80万人を超える
昭和 55 年	経理処理を帳簿式から伝票式に改めオフコンを導入する
昭和 56 年	異常寒波のため市内各所で1万件を超す水道管の凍結破裂事故がおこる
昭和 57 年	水道料金を改定
	集中豪雨により浅香山浄水場など水道施設にも浸水被害
昭和 59 年	琵琶湖、淀川渇水のため第2次取水制限が行われる
昭和 60 年	泉北ニュータウン地域の水道事業が大阪府から移管される
昭和 61 年	渇水のため第2次取水制限を実施
昭和 63 年	晴美台配水場が完成する
平成 2 年	電話回線を利用したテレメーター検針方式を導入する
平成 3 年	小平尾配水場が完成
平成 4 年	敷地内の水漏れ修繕工事がすべて公認業者施工となる



平成 6 年	浅香山浄水場浄水処理機能休止
	水道料金を改定
	(財)堺市水道サービス公社を設立
	渇水により琵琶湖水位が過去最低のマイナス123cmを記録
	渇水により、第3次取水制限が実施される
平成 7 年	阪神・淡路大震災が起きる
	震災に伴う西宮市への運搬給水支援、復旧作業支援を行う
	水道局分館内に夜間センターを開設する
	浅香山浄水場内に配水池、ポンプ棟及び監視棟が完成
	大阪市からの上水供給が終了する
	アクアネット大阪が全面的な運用を開始する
平成 9 年	原山台営業所、原山台管理事務所が南支所内へ移転し名称を桃山台営業所、桃山台管理事務所に変更する
	家原寺配水場内に配水管理センターが完成
平成 10 年	営業所5ヶ所、管理事務所2ヶ所、給水装置課を統合し北部、南部それぞれの地域を担当する2ヶ所のサービスセンターを設置
平成 10 年	高度浄水処理水の供給が始まる
平成 13 年	水質試験棟が完成
平成 14 年	水道料金を改定
	2ヵ月検針が始まる
	開閉栓現地業務を委託する
平成 15 年	三国ヶ丘に水道局新庁舎が完成
	岩室配水場に緊急遮断弁を設置
	南部サービスセンター、配水管理課を除く水道局8課が移転し業務を開始する
平成 16 年	水道局と建設局下水道部が統合され上下水道局となる
平成 17 年	お客さまセンターを開設する
	南河内郡美原町と合併
	岩室配水場配水池(No.2・3)の補強工事(ステンレス)が完成し、緊急給水拠点に位置付ける
平成 18 年	桃山台配水場で小水力発電を開始する
	配水監視業務を委託する
	政令指定都市に移行する
平成 19 年	日本水道協会から水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定を取得
	小平尾浄水場を廃止し、美原区の給水区域を再編する
平成 21 年	上下水道局本庁舎耐震性貯水槽が完成
	水道料金を改定
	日本水道協会第78回総会堺大会実施
平成 22 年	堺市水道給水開始100周年を迎える
	つつじの通り抜きの主催が上下水道局から建設局公園緑地部となる
	水道料金を改定
平成 23 年	堺市長を企業長とした大阪広域水道企業団が発足する
	東日本大震災が起きる
	震災に伴う茨城県河内町並びに岩手県大船渡市及び陸前高田市への応急給水支援を行う
平成 24 年	大阪広域水道企業団による用水供給事業が開始される
	浅香山配水場に高架配水池が完成
	南区若松台3丁附近で、配水管(φ800mm)が破損し、断水及び濁水が発生し、約33,000戸(約74,000人)に影響を与えた
平成 26 年	御池台配水池において、ステンレス製配水池(No.2)完成
平成 26 年	堺市大阪市大和川連絡管が完成
平成 28 年	熊本地震が起きる
	震災に伴う熊本市への応急給水支援、漏水調査支援を行う
	菅生配水池(低池)をステンレス製配水池(No.1)に更新
平成 29 年	4市合同水道防災訓練(岡山市、仙台市、浜松市、堺市)を実施
	市立小学校へ災害時給水栓(すいちゃんのビックリじゃぐち)の設置開始
平成 30 年	大阪北部地震が起きる
	震災に伴う大阪北部への応急給水支援を行う
	平成30年7月豪雨が起きる
	豪雨に伴う被災地への応急給水支援を行う
平成 30 年	陶器配水場で小水力発電を開始する

令和元 (平成31)年	風水害対応訓練を実施
	南海トラフ巨大地震を想定した5都市合同水道防災訓練を実施
	大阪市と「水道事業に係る包括連携協定」を締結
	浜松・堺・さいたま市による3市合同防災訓練を実施
	水道料金を改定（R2.12 企業団がH30.4用水供給料金値下に伴う料金値下げ△3m <sup>3</sup> /円）
	大阪広域水道企業団と田園連絡管の新設
	民間企業と「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」を締結
令和2年	家原寺系給水区域の一部を浅香山系給水区域に切替
	富田林市と「水道事業に係る事業連携に関する基本協定」を締結
	岩室高地配水池においてステンレス製配水池（超高池No.2）完成（2池化）
	堺市上下水道局新型コロナウイルス対策本部会議開催
	堺市上下水道局新型コロナウイルス対策業務継続計画を策定
	大阪市、大阪広域水道企業団と「水道の基盤強化に向けた連携協定」を締結
	非対面型イベント『BLOCK CORONAキャンペーン』の実施
	仙台市水道局と「災害時の応援活動に関する覚書」を締結
	受援体制強化シンポジウムを実施（浜松市、岡山市、仙台市はwebにて参加）
	『堺市水道通水110年史-令和につなぐ「いのちの水」-』の発行
家原寺系φ1000mm運用開始	
令和3年	スマートフォンアプリ「すいりん」導入
	鴨谷台配水池運用停止
	(仮称)堺市上下水道ビジョン策定検討懇話会開催
	豊田減圧弁移設完了
令和4年	市立小学校へ災害時給水栓（すいちゃんのビックリじゃぐち）の設置完了
	岩室高地配水池から岩室高地配水場へ名称変更
	陶器山分岐受水開始
	野々井減圧弁移設完了
令和5年	堺市上下水道事業経営戦略（2023-2030）を策定
	4市合同水道防災訓練（浜松市、岡山市、仙台市、堺市）を実施
令和6年	能登半島地震が起きる
	震災に伴う七尾市及び穴水町への応急給水支援、能登町への応急復旧支援を行う
	大阪ガスネットワーク株式会社と「サンドブラスト発生時の被害拡大防止等に関する協定」を締結

※出来事が発生した表記の年について、一部修正しました。

2-2 拡張事業の変遷

事業名	認可年月日	起工年月日	竣工年月日	事業費 (千円)	基本計画			編入
					給水人口 (千人)	1日1人 最大給水量 (ℓ)	1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	
創設	明41.2.12	明41.3.16	明43.1.12	686	60	84	5,000	
第1回拡張事業	大4.12.-	大5.4.-	大7.3.-	63	60	84	5,000	大9.4.1 向井町 湊町
第2回拡張事業	大9.8.7	大9.5.25	大10.11.30	327	60	84	5,000	
第3回拡張事業	大11.8.2	大11.9.3	大12.3.31	82	60	84	5,000	
第4回拡張事業	大13.3.31	大13.3.13	大13.11.30	298	100	120	12,000	大14.10.1 船松村
第5回拡張事業	大15.3.31	大15.12.15	昭2.11.5	189	100	120	12,000	大15.10.1 三宝村
第6回拡張事業	昭3.7.3	昭3.7.-	昭3.9.30	107	100	120	12,000	
第7回拡張事業	昭3.7.-	昭3.4.20	昭3.7.19	33	100	120	12,000	昭13.2.11 神石村
第8回拡張事業	昭6.8.19	昭6.10.8	昭7.3.25	59	110	120	13,200	昭13.9.1 五箇荘村 百舌鳥村
第9回拡張事業	昭9.7.16	昭9.10.15	-	492	120	140	16,800	金岡村 昭17.7.1
第9回変更	昭13.3.10	-	昭13.10.14	486	120	180	21,600	浜寺町 鳳町
第10回拡張事業	昭17.11.11	昭18.2.-	-	2,200	220	180	39,600	踞尾村 八田荘村
第10回変更	昭24.5.31	-	昭29.3.31	141,474	170	180	30,600	深井村 東百舌鳥村
第11回拡張事業	昭29.12.14	昭30.1.5	昭35.3.31	259,429	200	260	52,000	昭32.10.15 北八下村
日置荘町の統合水道事業	昭30.9.30	昭32.2.28	昭34.3.30	53,000	10	180	1,800	昭33.7.1 南八下村
第12回拡張事業	昭34.12.28	昭35.4.1	-	780,000	320	260	83,200	昭33.10.20 日置荘町
第12回変更	昭35.11.28	-	昭43.3.31	2,780,293	450	300	135,000	
第13回拡張事業	昭41.12.28	昭42.4.1	昭49.3.31	2,615,583	600	400	240,000	昭34.5.3 泉ヶ丘町
第14回拡張事業	昭47.3.31	昭47.4.1	昭55.3.31	8,618,717	655	550	360,000	昭36.3.1 福泉町
第15回拡張事業	昭58.3.29	昭58.4.1	-	9,800,000	752	524	393,800	昭37.4.1 登美丘町
第15回変更	昭60.3.29	-	平6.3.31	9,800,000	922	493	455,000	
美原町合併による水道事業の統合	平17.2.1	-	-	-	969	497	482,000	平17.2.1 美原町
第15回変更給水区域の拡張	平20.4.1	-	-	-	969	497	482,000	平20.4.1 築港八幡町

## 2-3 整備改良事業の変遷

事業名	起工年月日	竣工年月日	事業費 (千円)	整備延長 (m)	ライニング 延長 (m)	備考
第1期 配水管整備事業	昭47. 4. 1	昭58. 3. 31	7,810,000	275,456	49,800	
第2期 配水管整備事業	昭58. 4. 1	昭61. 5. 31	3,270,000	78,337	—	
第3期 配水施設整備事業	昭61. 4. 1	平元. 3. 31	4,311,000	86,153	—	
第4期(第1次) 配水施設整備事業	平元. 4. 1	平4. 3. 31	5,826,000	79,260	—	事業費は税込
第4期(第2次) 配水施設整備事業	平4. 4. 1	平8. 3. 31	7,728,000	85,091	—	事業費は税込
浅香山浄水場改良事業	平4. 4. 1	平7. 11. 15	3,540,916	—	—	事業費は税込
水運用管理センター 建設事業	平6. 4. 1	平9. 5. 23	3,296,551	—	—	事業費は税込
第4期(第3次) 配水施設整備事業	平8. 4. 1	平12. 3. 31	5,960,781	64,729	—	事業費は税込
新世紀第一次(第一期) 配水施設整備事業	平12. 4. 1	平17. 3. 31	5,264,773	59,591	—	事業費は税込
新世紀第一次(第二期) 配水施設整備事業	平17. 4. 1	平20. 7. 11	4,739,724	62,407	—	事業費は税込
新世紀第二次(第一期) 配水施設整備事業	平20. 4. 1	平25. 10. 30	13,584,286	108,705	—	事業費は税込
新世紀第二次(第二期) 配水施設整備事業	平25. 4. 1	平28. 10. 31	8,829,133	59,714	—	事業費は税込
堺市水道ビジョン	平28. 4. 1	令 5. 3. 31	34,087,507	207,544	—	事業費は税込
堺市上下水道事業 経営戦略2023-2030	令5. 4. 1	令 13. 3. 31	—	—	—	

### 3 施設

#### 3-1 施設一覧

区分	名称	所在地	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	配水池 (m <sup>3</sup> )	備考
配水場	家原寺配水場	西区家原寺町2丁21番1号	31,475	29,000 (3池分)	R4.7配水池更新工事に伴い、No.2・No.3配水池運用停止。
	浅香山配水場	堺区香ヶ丘町5丁1番21号	79,902	24,000 (3池分)	H23.12 土地交換 H24.3 高架配水池(2池)の運用開始 H24.4 配水場の設置 R4.3.31一部市長部局へ所管換え
	陶器配水場	中区陶器北416番地1	22,185	28,000 (3池分)	H24.10 水道用地の一部用途廃止
	岩室配水場	南区晴美台1丁2番1号	10,265	10,500 (3池分)	
	桃山台配水場	南区桃山台1丁4番2号	21,617	62,000 (3池分)	一部借地
				(受水池) 6,500 (2池分)	
	晴美台配水場	南区晴美台1丁1番4号	27,088	(35池) 35,700 (2池分)	
				(15池) 15,000 (2池分)	
小平尾配水場	美原区小平尾385番地4	2,475	5,000 (1池分)	一部借地	
岩室高地配水場	南区晴美台1丁36番10号	5,174	(高池) 2,500 (2池分)	R2.2 No.2運用開始	
			(超高池) 1,300 (2池分)		
配水池	御池台配水池	南区御池台5丁2番4号	6,551	6,400 (2池分)	H23.3 土地交換 H24.6 No.2配水池の運用開始
	さつき野配水池	美原区さつき野東1丁目2番地14	1,064	5,000 (1池分)	H20.4 容量見直し
	菅生配水池	美原区菅生658番地	6,911	9,500 (2池分)	H.27.1(低池)更新工事のため運用停止。H28.7 No.1配水池の運用開始
制御所	東山制御所	中区東山47番地1	452	(減圧弁) φ500-2台	
				(減圧弁) φ250-1台	

区 分	名 称	所在地	備 考
減 圧 弁 室	豊田減圧弁室	南区宮山台 2 丁 3 番 (荒山公園内)	(減圧弁) φ300-2 台
	野々井減圧弁室	南区野々井 1 1 6 番地先	(減圧弁) φ200-2 台
	北余部西減圧弁室	美原区北余部西 4 丁目 8 2 番地 1 地先	(減圧弁) φ300-2 台
	桃山台減圧弁室	南区桃山台 1 丁 1 3 番 1 号地先	(減圧弁) φ200-2 台

区 分	名 称	所在地
水質モニター	少林寺町水質モニター	堺区少林寺町東 4 丁 2 番 (土居川公園内)
	宿屋町水質モニター	堺区宿屋町西 2 丁 1 番 (宿屋町公園内)
	百舌鳥梅北町水質モニター	北区百舌鳥梅北町 1 丁 3 9 番地 2 (上下水道局本庁舎敷地内)
	大仙中町水質モニター	堺区大仙中町 1 8 番 (大仙公園内)
	槇塚台水質モニター	南区槇塚台 4 丁 6 番 (泉北緑地内)
	さつき野東水質モニター	美原区さつき野東 2 丁目 1 1 番地 (つばき公園内)
	桃山台水質モニター	南区桃山台 3 丁 3 番 (桃山公園内)
	城山台水質モニター	南区城山台 1 丁 1 9 番 (城山公園内)
	大保水質モニター	美原区大保 2 7 番地 (美原ふる里公園内)
	丈六水質モニター	東区丈六 4 4 5 番 3 号 (岸面池公園)
	槇塚台岩室高池系水質モニター	南区槇塚台 1 丁 9 番 (槇塚公園内)
減圧系モニター	豊田減圧系モニター	南区宮山台 2 丁 3 番 (荒山公園内)
	野々井減圧系モニター	南区野々井 1 1 6 番地先
	桃山台減圧系モニター	南区桃山台 1 丁 3 番 (西原公園内)
減圧系水質モニター	北余部西減圧系水質モニター	美原区北余部西 4 丁目 8 2 番地 1 地先

区 分	名 称	所在地	備 考
耐震性貯水槽	上下水道局本庁舎耐震性貯水槽	北区百舌鳥梅北町 1 丁 3 9 番地 2 (上下水道局本庁舎敷地内)	100m <sup>3</sup> 1基

### 3-2 管路延長

(単位:m、台)

口 径	管 種	令和4年度末 累 計	令 和 5 年 度		
			増加分	廃用分	延長累計数
φ 20mm	塩化ビニル管	148.00	0.00	0.00	148.00
	ポリエチレン管	99.50	0.00	0.00	99.50
φ 25mm	塩化ビニル管	856.80	0.00	0.00	856.80
	ポリエチレン管	2,524.00	27.00	27.00	2,524.00
φ 30mm	塩化ビニル管	2,157.70	0.00	0.00	2,157.70
	ポリエチレン管	11,383.40	8.10	22.10	11,369.40
φ 40mm	塩化ビニル管	5,449.92	0.00	7.10	5,442.82
	ポリエチレン管	28,352.88	168.33	98.58	28,422.63
φ 50mm	塩化ビニル管	14,728.73	0.00	36.00	14,692.73
	耐震ポリエチレン管	2,163.43	1,840.49	30.70	3,973.22
	ポリエチレン管	127,423.61	173.50	130.73	127,466.38
φ 75mm	塩化ビニル管	36,530.14	0.00	1,379.24	35,150.90
	耐震ポリエチレン管	770.48	5,276.22	0.00	6,046.70
	鋼管	4.00	0.00	0.00	4.00
	鋳鉄管	1,824.04	0.00	13.99	1,810.05
	ダクタイル鋳鉄管	100,282.02	21.66	179.80	100,123.88
φ 100mm	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	103,954.61	4,130.57	3.75	108,081.43
	塩化ビニル管	128,495.06	0.00	6,434.50	122,060.56
	耐震ポリエチレン管	832.74	4,681.34	0.00	5,514.08
	鋼管	205.00	0.00	0.00	205.00
	鋳鉄管	4,986.82	0.00	917.35	4,069.47
φ 125mm	ダクタイル鋳鉄管	528,847.30	61.39	5,721.34	523,187.35
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	240,783.19	3,631.79	0.00	244,414.98
	鋳鉄管	36.40	0.00	0.00	36.40
	塩化ビニル管	26,352.70	0.00	1,836.67	24,516.03
	耐震ポリエチレン管	433.40	1,762.14	0.00	2,195.54
φ 150mm	鋼管	523.72	0.00	0.00	523.72
	鋳鉄管	5,054.65	0.00	448.00	4,606.65
	ダクタイル鋳鉄管	288,606.32	16.71	2,485.38	286,137.65
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	171,441.84	1,427.39	0.00	172,869.23
	塩化ビニル管	175.53	0.00	0.00	175.53
φ 200mm	耐震ポリエチレン管	40.41	0.00	0.00	40.41
	鋼管	938.86	0.00	0.00	938.86
	鋳鉄管	4,372.42	0.00	0.00	4,372.42
	ダクタイル鋳鉄管	121,456.50	10.19	902.56	120,564.13
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	86,839.55	874.64	0.00	87,714.19
φ 250mm	鋼管	13.00	0.00	0.00	13.00
	鋳鉄管	240.64	0.00	0.00	240.64
	ダクタイル鋳鉄管	9,759.76	0.00	400.00	9,359.76
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	25.50	0.00	0.00	25.50
φ 300mm	塩化ビニル管	167.00	0.00	0.00	167.00
	耐震ポリエチレン管	484.00	0.00	0.00	484.00
	鋼管	765.35	0.00	0.00	765.35
	鋳鉄管	6,959.36	0.00	921.11	6,038.25
	ダクタイル鋳鉄管	69,309.38	7.68	463.31	68,853.75
φ 350mm	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	98,874.63	510.42	0.00	99,385.05
	鋼管	88.70	0.00	0.00	88.70
	鋳鉄管	1,491.38	0.00	0.00	1,491.38
	ダクタイル鋳鉄管	3,839.83	0.00	0.00	3,839.83
φ 350mm	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	25.82	0.00	0.00	25.82

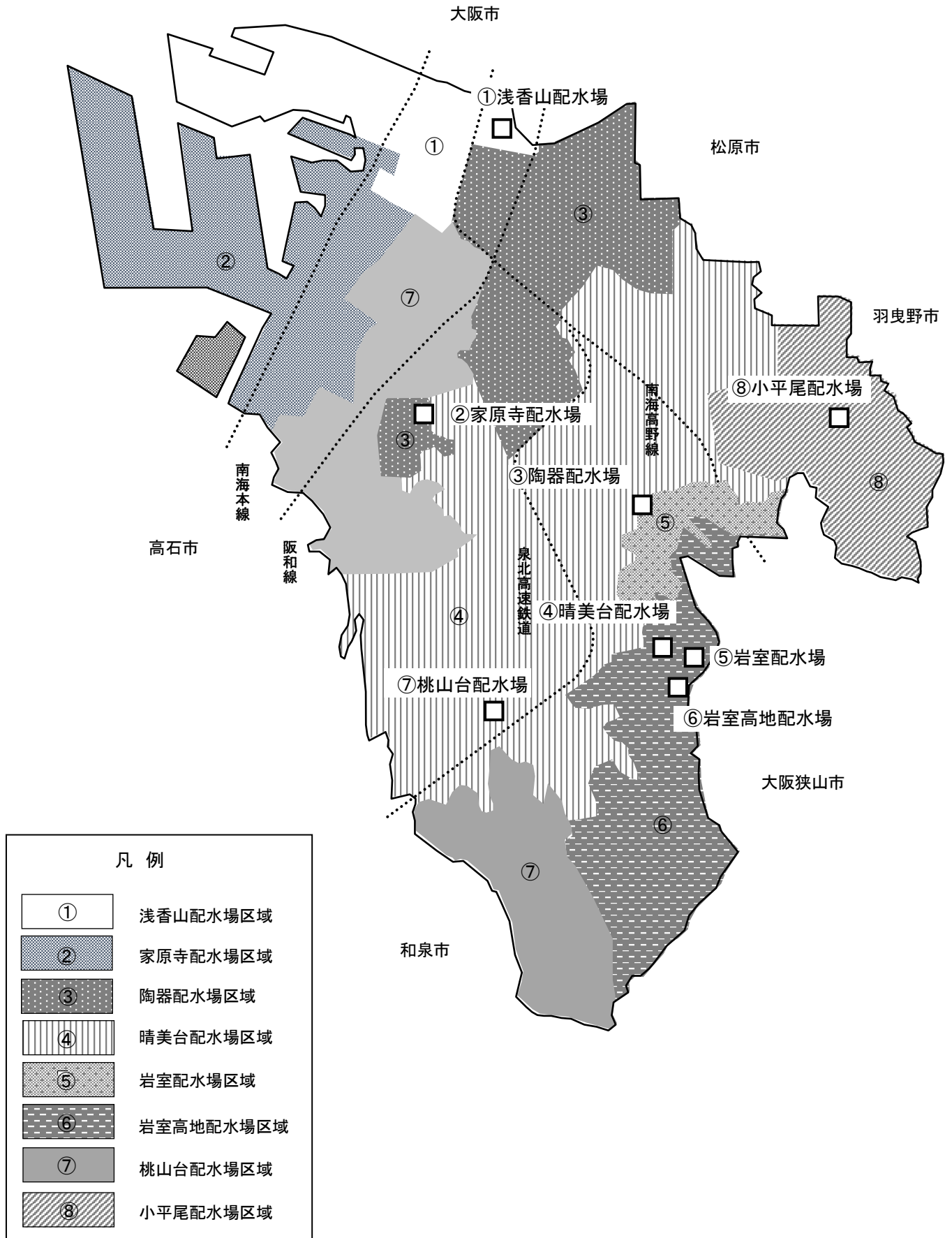
(単位:m、台)

口 径	管 種	令和4年度末 累 計	令 和 5 年 度		
			増加分	廃用分	延長累計数
φ 4 0 0 mm	塩化ビニル管	37.00	0.00	0.00	37.00
	鋼管	399.10	1.00	0.00	400.10
	鋳鉄管	6,524.39	0.00	0.00	6,524.39
	ダクタイル鋳鉄管	19,576.17	0.00	582.88	18,993.29
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	21,196.92	0.53	0.00	21,197.45
φ 4 5 0 mm	鋼管	21.00	0.00	0.00	21.00
	鋳鉄管	3,135.97	0.00	0.00	3,135.97
	ダクタイル鋳鉄管	542.86	0.00	0.00	542.86
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	1.00	0.00	0.00	1.00
φ 5 0 0 mm	鋼管	271.00	0.00	0.00	271.00
	鋳鉄管	5,846.36	0.00	0.00	5,846.36
	ダクタイル鋳鉄管	25,240.50	0.00	524.94	24,715.56
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	7,431.41	0.00	0.00	7,431.41
φ 6 0 0 mm	鋼管	116.34	0.00	0.00	116.34
	鋳鉄管	4,374.88	0.00	0.00	4,374.88
	ダクタイル鋳鉄管	16,853.15	0.00	0.00	16,853.15
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	6,194.13	0.00	0.00	6,194.13
φ 7 0 0 mm	鋼管	134.51	0.00	0.00	134.51
	ダクタイル鋳鉄管	13,642.12	0.00	0.00	13,642.12
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	6,643.70	0.00	0.00	6,643.70
φ 7 6 0 mm	鋼管	423.00	0.00	0.00	423.00
φ 8 0 0 mm	鋼管	162.64	0.00	0.00	162.64
	ダクタイル鋳鉄管	3,651.09	0.00	0.00	3,651.09
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	5,081.21	0.00	0.00	5,081.21
φ 9 0 0 mm	ダクタイル鋳鉄管	540.00	0.00	0.00	540.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	2,722.16	0.00	0.00	2,722.16
φ 1 0 0 0 mm	鋼管	554.73	0.00	0.00	554.73
	ダクタイル鋳鉄管	17,392.82	0.00	0.00	17,392.82
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	8,662.39	0.00	0.00	8,662.39
φ 1 1 0 0 mm	ダクタイル鋳鉄管	3,287.00	0.00	0.00	3,287.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	2,282.00	0.00	0.00	2,282.00
φ 1 2 0 0 mm	鋼管	130.00	0.00	0.00	130.00
	ダクタイル鋳鉄管	8,568.00	0.00	0.00	8,568.00
	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	150.00	0.00	0.00	150.00
φ 1 3 5 0 mm	鋼管	688.00	0.00	0.00	688.00
	ダクタイル鋳鉄管	4,348.00	0.00	0.00	4,348.00
塩化ビニル管 計		215,098.58	0.00	9,693.51	205,405.07
ポリエチレン管 計		169,783.39	376.93	278.41	169,881.91
耐震ポリエチレン管 計		4,724.46	13,560.19	30.70	18,253.95
鋼管 計		5,438.95	1.00	0.00	5,439.95
石綿セメント管 計		0.00	0.00	0.00	0.00
鋳鉄管 計		44,847.31	0.00	2,300.45	42,546.86
ダクタイル鋳鉄管 計		1,235,742.82	117.63	11,260.21	1,224,600.24
耐震継手ダクタイル鋳鉄管 計		762,310.06	10,575.34	3.75	772,881.65
合 計		2,437,945.57	24,631.09	23,567.03	2,439,009.63
仕 切 弁		30,075	309	254	30,130
空 気 弁	単 口	1,042	3	14	1,031
	双 口	131	0	0	131
消 火 栓	単 口	17,124	80	125	17,079
	双 口	49	0	0	49
減 圧 弁		16	0	0	16
合 計		48,437	392	393	48,436

※数値には休止管延長を含みます。



3-3 配水施設位置と給水区域図



## 4 工事

### 4-1 配水管整備事業

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額(円)	備 考
原山台ほか配水管布設工事	配水管布設工事	897,019,858	未竣工
学園町ほか配水管布設工事	配水管布設工事	753,710,000	未竣工
長曽根町ほか配水管布設工事	配水管布設工事	439,326,717	未竣工
家原寺配水場配水池更新工事	配水池更新工事	383,632,773	未竣工
赤坂台5丁ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 200 mm外 L= 1,979.18 m	185,262,000	
北野田配水管布設工事(概算数量設計)	铸铁管 φ 300 mm外 L= 689.44 m	184,534,460	
桃山台3丁ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 150 mm外 L= 1,528.60 m	170,883,900	
深井北町配水管布設工事	铸铁管 φ 300 mm外 L= 1,487.02 m	162,134,214	
福田ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 300 mm外 L= 1,196.22 m	154,053,900	
浜寺石津町中3丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 100 mm外 L= 1,032.18 m	118,969,532	
土師町1丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 100 mm外 L= 1,198.80 m	118,726,300	
長曽根町240番地ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 150 mm外 L= 920.32 m	115,110,600	
御池台1丁ほか配水管布設工事(概算数量設計)	樹脂管 φ 150 mm外 L= 1,090.87 m	108,188,587	
神南辺町1丁ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 200 mm外 L= 1,211.62 m	106,454,700	
東雲東町ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 150 mm外 L= 799.57 m	104,463,051	
太井ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 300 mm外 L= 367.09 m	102,545,300	
草部配水管布設工事	樹脂管 φ 150 mm外 L= 614.38 m	98,617,200	
日置荘北町1丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 150 mm外 L= 566.41 m	91,364,174	
深井水池町配水管布設工事	铸铁管 φ 200 mm外 L= 404.85 m	88,742,786	
陶器北ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 400 mm外 L= 553.31 m	88,168,806	
宮山台1丁ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 100 mm外 L= 592.27 m	81,629,900	
庭代台1丁ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 200 mm外 L= 754.38 m	76,422,161	
岩室ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 100 mm外 L= 886.22 m	76,161,349	
桃山台配水場送水ポンプ吸込配管更新工事	铸铁管 φ 400 mm外 L= 1.00 m	75,768,000	
南野田ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 100 mm外 L= 565.63 m	72,748,500	
鳳東町6丁ほか配水管布設工事	铸铁管 φ 300 mm外 L= 204.33 m	54,430,684	
百舌鳥夕雲町2丁配水管布設工事	樹脂管 φ 100 mm外 L= 9.07 m	46,228,600	
東雲西町ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 150 mm外 L= 390.64 m	44,105,600	
多治井ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 75 mm外 L= 380.65 m	31,248,800	
平井ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 150 mm外 L= 173.00 m	28,018,100	
榎塚台2丁配水管布設工事	樹脂管 φ 75 mm外 L= 192.00 m	27,813,500	
なかよし橋水管橋更新工事実施設計業務	水管橋更新工事実施設計業務	8,242,300	
檜尾ほか配水管更新工事実施設計業務	配水管更新工事実施設計業務	8,221,400	
原山台ほか配水管布設工事に関する協定にかかる負担金	協定にかかる負担金	7,594,400	
太井ほか配水管布設工事実施設計業務	配水管布設工事実施設計業務	6,265,600	
岩室配水場No.1配水池管路化工事実施設計業務	配水池管路化工事実施設計業務	4,644,200	
学園町ほか配水管布設工事の立坑用地に係る土地賃貸借	立坑用地に係る土地賃貸借	4,445,600	
その他工事等		913,000	1件
舗装道路本復旧工事		901,501,282	36件
合 計	L= 19,789.05 m	6,028,311,834	

#### 4-2 配水場整備事業

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額(円)	備 考
家原寺配水場配水池更新工事	配水池更新工事	1,122,397,227	未竣工
合 計		1,122,397,227	

#### 4-3 配水管改良事業

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額(円)	備 考
陶器北51番地ほか配水管布設工事	樹脂管 φ 75 mm外 L= 138.00 m	8,530,500	
長曽根町ほか配水管布設工事にかかるガス管移設工事負担金	ガス管移設工事負担金	7,576,000	
南旅籠町東4丁配水管布設工事	铸铁管 φ 100 mm外 L= 24.06 m	6,069,800	
その他工事等		287,029	2件
舗装道路本復旧工事		230,412,666	10件
合 計	L= 162.06 m	252,875,995	

#### 4-4 配水場改良事業

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額(円)	備 考
浅香山配水場ポンプ棟ほか屋根改修工事	ポンプ棟ほか屋根改修工事	67,846,900	
水運用管理システム更新にかかる公民連携手法導入可能性調査業務	公民連携手法導入可能性調査業務	16,500,000	
岩室配水場ポンプ棟ほか水道施設改修工事	ポンプ棟ほか水道施設改修工事	14,986,400	
家原寺配水場照明器具更新工事	照明器具更新工事	12,296,900	
上下水道局関連施設における太陽光発電設備等導入可能性調査業務	太陽光発電設備等導入可能性調査業務	5,329,500	
その他工事		1,083,170	2件
合 計		118,042,870	

#### 4-5 その他施設整備工事

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額(円)	備 考
上下水道局本庁舎空調和設備改修ほか工事実施設計業務	空調和設備改修ほか工事実施設計業務	8,800,000	
その他工事等		869,000	2件
合 計		9,669,000	

## II 業務統計

### 1 普及状況

#### 1-1 業務量の概要

(金額は税抜)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	業務量	対前年度 伸率 (%)	業務量	対前年度 伸率 (%)	業務量	対前年度 伸率 (%)
計画給水人口 (人)	969,000	0.0	969,000	0.0	969,000	0.0
行政区域内人口 (人)	814,597	△ 0.6	819,346	△ 0.5	823,634	△ 0.8
給水区域内人口 (人)	816,007	△ 0.6	820,760	△ 0.5	825,054	△ 0.8
給水人口 (人)	815,949	△ 0.6	820,699	△ 0.5	824,971	△ 0.8
普及率 (%)	100.0	0.0 <sub>伸</sub>	100.0	0.0 <sub>伸</sub>	100.0	0.0 <sub>伸</sub>
給水戸数 (戸)	407,798	0.3	406,729	0.4	405,280	0.5
給水柱数 (柱)	352,672	0.3	351,604	0.5	349,786	0.7
管路延長 (m)	2,439,010	0.0	2,437,946	0.2	2,433,960	0.1
1日給水能力 (m <sup>3</sup> )	427,800	0.0	427,800	0.0	427,800	0.0
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> )	266,340	△ 1.4	270,200	△ 1.0	272,856	△ 2.8
1日平均給水量 (m <sup>3</sup> )	249,289	△ 0.4	250,189	△ 2.0	255,349	△ 1.8
1人1日最大給水量 (ℓ)	326	△ 0.9	329	△ 0.6	331	△ 2.1
1人1日平均給水量 (ℓ)	306	0.3	305	△ 1.6	310	△ 1.0
受水量 (m <sup>3</sup> )	91,240,099	△ 0.1	91,307,415	△ 2.0	93,202,311	△ 1.8
給水量 (m <sup>3</sup> )	91,239,909	△ 0.1	91,319,135	△ 2.0	93,202,551	△ 1.8
有収水量 (m <sup>3</sup> )	84,255,620	△ 1.6	85,602,322	△ 1.6	87,004,726	△ 0.9
有収率 (%)	92.3	△ 1.9 <sub>伸</sub>	94.2	1.0 <sub>伸</sub>	93.4	1.0 <sub>伸</sub>
水道事業収益 (千円)	15,715,208	△ 1.4	15,939,024	△ 0.7	16,055,068	△ 0.6
水道事業費用 (千円)	15,581,629	2.8	15,153,512	0.9	15,013,768	2.4
純利益 (千円)	133,579	△ 83.0	785,512	△ 24.6	1,041,300	△ 29.8
資本的収入 (千円)	6,829,517	△ 7.6	7,395,137	94.0	3,811,771	1.3
資本的支出 (千円)	9,050,670	△ 2.5	9,281,786	30.0	7,137,808	△ 15.7
資本的収支差引 (千円)	△ 2,221,153	△ 17.7	△ 1,886,649	43.3	△ 3,326,037	29.2
当年度未処分利益剰余金 (千円)	133,579	△ 83.0	785,512	△ 68.9	2,525,468	△ 10.7
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	169.20	4.7	161.60	2.7	157.40	4.2
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	160.10	14.4	139.90	△ 12.2	159.40	7.3
料金回収率 (%)	94.6	9.2 <sub>伸</sub>	86.6	△ 14.5 <sub>伸</sub>	101.3	2.9 <sub>伸</sub>
職員数 (人)	246	△ 3.1	254	△ 0.4	255	0.8

(注1) 率を表す指標の対前年度伸率は、前年度からの増減ポイントとしている。

(注2) 職員数は、管理者・非常勤職員を除き、再任用職員・公益法人等への派遣職員を含む。

## 1-2 普及の推移

年 度	行政区域 内人口 (人)	給水区域 内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水戸数 (戸)	給水栓数 (栓)
H元	803,189	810,979	808,413	99.68	299,939	262,252
2	800,331	806,409	804,643	99.78	303,061	263,238
3	800,596	807,266	806,056	99.85	306,377	264,781
4	799,479	806,300	805,252	99.87	308,827	265,728
5	806,848	803,731	802,927	99.90	311,892	266,394
6	804,863	801,749	801,108	99.92	315,646	268,448
7	804,229	801,069	800,588	99.94	320,288	270,925
8	801,252	798,183	797,704	99.94	323,557	273,797
9	798,796	795,720	795,243	99.94	327,754	275,907
10	798,632	795,520	795,043	99.94	331,397	277,286
11	798,198	798,955	798,478	99.94	334,537	278,951
12	798,383	799,149	798,674	99.94	337,555	280,389
13	799,417	800,187	800,000	99.98	341,339	283,298
14	798,928	799,726	799,538	99.98	345,189	286,315
15	799,757	800,864	800,677	99.98	348,652	289,455
16	840,647	841,748	841,524	99.97	366,718	307,194
17	841,446	842,605	842,374	99.97	370,427	310,435
18	844,061	845,174	844,997	99.98	374,048	313,424
19	846,042	847,194	847,013	99.98	377,431	316,449
20	847,775	848,991	848,831	99.98	380,929	319,688
21	849,834	850,869	850,725	99.98	381,295	321,833
22	849,940	850,984	850,863	99.99	383,233	324,665
23	850,737	851,765	851,644	99.99	385,861	327,678
24	849,348	850,371	850,244	99.99	388,214	329,719
25	848,154	849,171	849,078	99.99	389,812	332,013
26	846,778	847,783	847,686	99.99	392,327	334,922
27	844,899	845,910	845,879	99.99	393,113	335,976
28	842,545	843,607	843,535	99.99	396,049	339,049
29	838,936	839,937	839,878	99.99	397,322	340,693
30	836,166	837,377	837,312	99.99	399,098	342,931
R元	833,559	835,171	835,109	99.99	400,558	344,468
R2	829,924	831,346	831,276	99.99	403,097	347,514
R3	823,634	825,054	824,971	99.99	405,280	349,786
R4	819,346	820,760	820,699	99.99	406,729	351,604
R5	814,597	816,007	815,949	99.99	407,798	352,672

### 1-3 給水量の推移

年度	給水量 (m <sup>3</sup> )	対前年 伸び率 (%)	一日平均 給水量 (m <sup>3</sup> )	一日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	取水量 (m <sup>3</sup> )	取水内訳	
						受水 (m <sup>3</sup> )	自己水 (m <sup>3</sup> )
H元	109,820,193	1.7	300,877	355,614	109,813,589	109,777,769	35,820
2	111,469,156	1.5	305,395	366,266	111,497,282	111,484,041	13,241
3	112,571,760	1.0	307,573	369,331	112,628,826	112,626,826	2,000
4	113,018,970	0.4	309,641	371,140	113,015,289	113,011,550	3,739
5	111,517,219	△ 1.3	305,527	353,670	111,531,220	111,531,220	0
6	110,819,007	△ 0.6	303,614	369,100	110,885,621	110,885,621	0
7	108,837,633	△ 1.8	297,371	352,490	108,855,450	108,855,450	0
8	109,446,456	0.6	299,853	349,370	109,420,630	109,420,630	0
9	108,512,400	△ 0.9	297,294	345,550	108,517,870	108,517,870	0
10	107,578,570	△ 0.9	294,736	345,630	107,612,780	107,612,780	0
11	106,891,470	△ 0.6	292,053	355,410	106,860,740	106,860,740	0
12	107,128,420	0.2	293,503	332,910	107,165,960	107,165,960	0
13	106,622,630	△ 0.5	292,117	338,580	106,606,230	106,606,230	0
14	104,407,750	△ 2.1	286,049	327,360	104,417,440	104,417,440	0
15	101,591,823	△ 2.7	277,573	312,790	101,588,443	101,588,443	0
16	101,648,310	0.1	291,966	317,970	101,653,930	101,507,940	145,990
17	106,308,540	4.6	291,256	329,630	106,305,130	105,728,920	576,210
18	104,243,057	△ 1.9	285,597	319,980	104,237,717	103,743,547	494,170
19	103,735,590	△ 0.5	283,431	311,310	103,740,450	103,158,950	581,500
20	101,825,762	△ 1.8	278,975	312,940	101,825,222	101,825,222	0
21	100,491,382	△ 1.3	275,319	310,300	100,481,192	100,481,192	0
22	100,063,810	△ 0.4	274,147	305,820	100,063,010	100,063,010	0
23	98,739,390	△ 1.3	269,780	302,830	98,756,140	98,756,140	0
24	97,588,825	△ 1.2	267,367	299,140	97,583,105	97,583,105	0
25	97,532,730	△ 0.1	267,213	297,170	97,532,790	97,532,790	0
26	95,904,650	△ 1.7	262,752	291,350	95,891,600	95,891,600	0
27	95,357,570	△ 0.6	260,540	288,110	95,371,150	95,371,150	0
28	96,063,604	0.7	263,188	290,310	96,066,994	96,066,994	0
29	96,028,669	△ 0.0	263,092	283,260	96,021,429	96,021,429	0
30	96,651,773	0.6	264,799	289,940	96,639,753	96,639,753	0
R元	94,901,387	△ 1.8	259,293	276,875	94,915,857	94,915,857	0
R2	94,907,834	0.0	260,021	280,591	94,913,154	94,913,154	0
R3	93,202,551	△ 1.8	255,349	272,856	93,202,311	93,202,311	0
R4	91,319,135	△ 2.0	250,189	270,200	91,307,415	91,307,415	0
R5	91,239,909	△ 0.1	249,289	266,340	91,240,099	91,240,099	0

#### 1-4 給水量の内訳

項目	年度	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		水量 (m <sup>3</sup> )	比率 (%)	水量 (m <sup>3</sup> )	比率 (%)	水量 (m <sup>3</sup> )	比率 (%)
給水量		91,239,909	100.00	91,319,135	100.00	93,202,551	100.00
有効水量		86,034,629	94.30	87,444,552	95.75	88,847,476	95.33
有収水量		84,255,620	92.35	85,602,322	93.74	87,004,726	93.35
料金水量		84,252,879	92.35	85,599,246	93.74	87,001,396	93.35
その他		2,741	0.00	3,076	0.00	3,330	0.00
消防用水量		1,475	0.002	1,760	0.002	1,523	0.002
有収損失水量		1,140	0.001	524	0.001	1,447	0.002
負担金工事に係る損失水量		126	0.000	792	0.001	360	0.000
無収水量		1,779,009	1.95	1,842,230	2.01	1,842,750	1.98
メータ不感水量(推定)		1,685,057	1.85	1,711,985	1.87	1,740,028	1.87
局事業用水量		48,948	0.05	83,773	0.09	56,832	0.06
その他		45,004	0.05	46,472	0.05	45,890	0.05
無効水量		5,205,280	5.70	3,874,583	4.25	4,355,075	4.67
調定減額水量		110,047	0.12	78,700	0.09	98,050	0.11
不明水量		5,095,233	5.58	3,795,883	4.16	4,257,025	4.56

#### 1-5 給水工事件数

項目	年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
新設 (件)		4,907	4,599	4,632
改造 (件)		1,278	1,167	1,311
撤去 (件)		3,733	4,950	4,206
合計 (件)		9,918	10,716	10,149

#### 1-6 開閉栓等の受付件数

項目	年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
開栓 (件)		41,885	41,107	39,795
閉栓 (件)		48,781	47,560	43,378
その他変更※ (件)		17,715	20,453	17,706
合計 (件)		108,381	109,120	100,879

※「その他変更」は、請求先や支払方法の変更などの問い合わせ件数です。

## 2 料金徴収

### 2-1 使用区分別調定表

(税込)

使用区分	区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
基本料金 (浴場用分を含む)	件数 (件)	4,922,244	4,820,093	4,889,094	
	金額 (円)	3,882,354,578	1,976,635,531	3,851,632,927	
従 量 料 金	1 ~ 10m <sup>3</sup> φ20mm以下 (37円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	4,589,739	4,585,497	4,573,658
		水量 (m <sup>3</sup> )	39,284,621	39,428,718	39,546,333
		金額 (円)	1,598,548,540	1,604,422,538	1,609,220,466
	1 ~ 10m <sup>3</sup> φ25mm以上 (122円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	102,830	101,759	100,415
		水量 (m <sup>3</sup> )	847,027	842,845	835,404
		金額 (円)	113,537,519	112,966,466	111,961,599
	11 ~ 20m <sup>3</sup> (122円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	3,010,866	3,045,781	3,084,907
		水量 (m <sup>3</sup> )	21,603,372	22,185,869	22,869,084
		金額 (円)	2,898,886,079	2,977,060,835	3,068,752,341
	21 ~ 30m <sup>3</sup> (182円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	1,180,205	1,229,990	1,300,350
		水量 (m <sup>3</sup> )	7,314,810	7,669,533	8,173,178
		金額 (円)	1,464,262,393	1,535,272,935	1,636,095,094
	31 ~ 50m <sup>3</sup> (227円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	356,398	377,315	407,010
		水量 (m <sup>3</sup> )	3,099,265	3,255,098	3,493,550
		金額 (円)	773,816,912	812,723,755	872,257,726
	51 ~ 100m <sup>3</sup> (272円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	63,309	64,908	66,708
		水量 (m <sup>3</sup> )	1,872,975	1,886,716	1,874,310
		金額 (円)	560,387,056	564,497,871	560,785,508
101 ~ 500m <sup>3</sup> (307円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	28,188	27,968	27,235	
	水量 (m <sup>3</sup> )	5,023,473	4,978,791	4,880,057	
	金額 (円)	1,696,420,145	1,681,331,056	1,647,988,712	
501 ~ 1,000m <sup>3</sup> (322円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	6,435	6,403	6,253	
	水量 (m <sup>3</sup> )	2,109,745	2,093,864	2,039,885	
	金額 (円)	747,270,368	741,645,354	722,526,023	
1,001m <sup>3</sup> 以上 (332円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	2,725	2,735	2,677	
	水量 (m <sup>3</sup> )	2,996,164	3,160,999	3,189,639	
	金額 (円)	1,094,198,095	1,154,395,816	1,164,855,193	
浴場用 1 ~ 1,000m <sup>3</sup> (105円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	173	180	206	
	水量 (m <sup>3</sup> )	74,723	75,412	76,743	
	金額 (円)	8,630,379	8,709,963	8,863,667	
浴場用 1,001 ~ 2,000m <sup>3</sup> (110円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	52	50	40	
	水量 (m <sup>3</sup> )	22,899	18,005	19,555	
	金額 (円)	2,770,779	2,178,605	2,366,155	
浴場用 2,001m <sup>3</sup> 以上 (200円/m <sup>3</sup> )	件数 (件)	12	11	11	
	水量 (m <sup>3</sup> )	3,805	3,396	3,658	
	金額 (円)	837,100	747,120	804,760	
浴場用 計	件数 (件)	173	180	206	
	水量 (m <sup>3</sup> )	101,427	96,813	99,956	
	金額 (円)	12,238,258	11,635,688	12,034,582	
合 計	件数 (件)	4,922,244	4,820,093	4,889,094	
	水量 (m <sup>3</sup> )	84,252,879	85,599,246	87,001,396	
	金額 (円)	14,841,919,943	13,172,587,845	15,258,110,171	

※使用区分欄金額は従量料金単価(税抜)です。



2-2 用途別・口径別調定表

(税込)

口径	区分	一般用			公衆浴場用	合計
		家事用	業務用	計		
φ20mm 以下	件数 (件)	4,599,006	215,400	4,814,406	0	4,814,406
	水量 (m <sup>3</sup> )	67,646,627	2,387,651	70,034,278	0	70,034,278
	金額 (円)	9,508,381,115	483,204,132	9,991,585,247	0	9,991,585,247
φ25mm	件数 (件)	0	60,061	60,061	24	60,085
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	1,850,547	1,850,547	1,095	1,851,642
	金額 (円)	0	487,415,919	487,415,919	152,869	487,568,788
φ30mm	件数 (件)	0	11,424	11,424	12	11,436
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	888,308	888,308	104	888,412
	金額 (円)	0	286,218,729	286,218,729	52,930	286,271,659
φ40mm	件数 (件)	0	20,081	20,081	12	20,093
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	3,100,869	3,100,869	5,226	3,106,095
	金額 (円)	0	1,044,460,340	1,044,460,340	670,458	1,045,130,798
φ50mm	件数 (件)	0	11,449	11,449	89	11,538
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	3,613,964	3,613,964	48,674	3,662,638
	金額 (円)	0	1,281,842,732	1,281,842,732	6,622,486	1,288,465,218
φ75mm	件数 (件)	0	3,518	3,518	24	3,542
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	2,640,137	2,640,137	19,878	2,660,015
	金額 (円)	0	974,191,325	974,191,325	2,946,770	977,138,095
φ100mm	件数 (件)	0	819	819	12	831
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	1,097,253	1,097,253	26,450	1,123,703
	金額 (円)	0	412,069,050	412,069,050	3,834,017	415,903,067
φ150mm	件数 (件)	0	277	277	0	277
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	816,457	816,457	0	816,457
	金額 (円)	0	306,480,887	306,480,887	0	306,480,887
φ200mm	件数 (件)	0	36	36	0	36
	水量 (m <sup>3</sup> )	0	109,639	109,639	0	109,639
	金額 (円)	0	43,376,184	43,376,184	0	43,376,184
合計	件数 (件)	4,599,006	323,065	4,922,071	173	4,922,244
	水量 (m <sup>3</sup> )	67,646,627	16,504,825	84,151,452	101,427	84,252,879
	金額 (円)	9,508,381,115	5,319,259,298	14,827,640,413	14,279,530	14,841,919,943

2-3 月別徴収率(R6.3.31 時点)

(税込)

区分 月別	調定額		徴収額		徴収率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
令和5年 4月	187,752	1,239,294,215	187,441	1,237,480,335	99.83	99.85
5月	172,892	1,136,406,605	172,565	1,134,066,044	99.81	99.79
6月	187,165	1,301,321,649	186,814	1,298,927,065	99.81	99.82
7月	172,554	1,208,589,729	172,168	1,206,047,077	99.78	99.79
8月	187,264	1,384,076,706	186,821	1,381,205,227	99.76	99.79
9月	172,551	1,230,914,638	172,088	1,228,140,393	99.73	99.77
10月	187,260	1,233,602,369	186,705	1,231,098,290	99.70	99.80
11月	172,460	1,170,936,588	171,548	1,165,722,991	99.47	99.55
12月	187,462	1,270,067,124	182,932	1,247,322,404	97.58	98.21
令和6年 1月	171,949	1,207,637,763	163,958	1,166,510,061	95.35	96.59
2月	187,183	1,332,713,868	165,132	※ 1,214,506,625	88.22	※ 91.13
3月	173,974	1,126,358,689	4,399	※ 17,873,867	2.53	※ 1.59
計	2,160,466	14,841,919,943	1,952,571	13,528,900,379	90.38	91.15
令和4年度	2,103,776	13,172,587,845	1,896,335	11,870,971,092	90.14	90.12
令和3年度	2,139,185	15,258,110,171	1,930,212	13,844,300,422	90.23	90.73
令和2年度	2,121,631	14,358,332,041	1,916,556	12,962,936,093	90.33	90.28

※2月・3月調定額の一部は、翌年度以降に徴収されるため、徴収額及び徴収率が低くなっている。

【参考】翌年度の5月末時点の徴収率

区分 年度別	調定額		徴収額		徴収率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
令和5年度	2,160,435	14,838,551,927	2,143,194	14,750,153,103	99.20	99.40
令和4年度	2,103,791	13,169,021,598	2,086,543	13,084,948,496	99.18	99.36
令和3年度	2,139,183	15,254,817,401	2,121,517	15,156,611,853	99.17	99.36
令和2年度	2,121,640	14,356,638,535	2,104,973	14,266,705,067	99.21	99.37
令和元年度	2,106,259	15,372,366,455	2,088,169	15,271,025,371	99.14	99.34
平成30年度	2,089,793	15,611,231,296	2,071,846	15,511,542,632	99.14	99.36

## 2-4 納入方法別件数の比較

収納方法	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
銀行 (口座制)	1,165,360	53.74	1,197,364	55.77	1,249,109	58.24
銀行 (納付制)	60,177	2.78	61,413	2.86	67,370	3.15
郵便局 (口座制)	263,713	12.16	271,687	12.65	282,401	13.17
郵便局 (納付制)	34,135	1.57	35,689	1.66	41,923	1.95
コンビニエンスストア (納付制)	374,254	17.26	376,827	17.55	397,465	18.53
モバイル決済	63,305	2.92	61,293	2.86	59,882	2.79
ペーパーレス 決済	31,000	1.43	19,351	0.90	6,279	0.29
クレジット 決済	176,443	8.14	123,430	5.75	40,414	1.88
合計	2,168,387	100.00	2,147,054	100.00	2,144,843	100.00

## 2-5 検針

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
総点検数	2,389,625	2,374,638	2,364,044
検針数	2,388,688	2,373,488	2,363,142
(うち、休止中)	237,014	230,064	229,313
検針できなかったもの	937	1,150	902
不在	473	493	500
障害	441	634	384
埋没	23	23	18
メータ撤去数	2,737	2,090	1,479

## 2-6 加入金収入の推移

(税抜)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
φ 20mm以下 (70,000円/件)	1,212	84,840,000	1,282	89,740,000	1,310	91,700,000
φ 25mm (166,000円/件)	26	4,316,000	35	5,810,000	30	4,980,000
φ 30mm (383,000円/件)	3	1,149,000	2	766,000	2	766,000
φ 40mm (720,000円/件)	5	3,600,000	5	3,600,000	6	4,320,000
φ 50mm (1,250,000円/件)	6	7,500,000	16	20,000,000	5	6,250,000
φ 65mm (2,500,000円/件)	0	0	0	0	1	2,500,000
φ 75mm (3,600,000円/件)	4	14,400,000	1	3,600,000	1	3,600,000
φ 100mm (7,450,000円/件)	1	7,450,000	0	0	1	7,450,000
φ 125mm (13,320,000円/件)	0	0	0	0	1	13,320,000
φ 150mm (21,360,000円/件)	0	0	0	0	0	0
新設工事	1,257	123,255,000	1,341	123,516,000	1,357	134,886,000
改造工事	208	129,192,000	193	165,844,000	194	108,321,000
合 計	1,465	252,447,000	1,534	289,360,000	1,551	243,207,000

### 3 維持管理

#### 3-1 月別薬品使用量等

	薬品使用量		電力使用量 (kWh)	取水量（受水量）	給水量 (m <sup>3</sup> )
	次亜塩素酸 ソーダ (kg)			(大阪広域水道 企業団浄水) (m <sup>3</sup> )	
令和5年 4月	683		204,988	7,324,508	7,326,298
5月	963		221,200	7,590,630	7,590,550
6月	2,719		212,314	7,445,914	7,443,154
7月	2,982		221,593	7,911,216	7,916,576
8月	2,793		221,904	7,812,074	7,813,074
9月	1,169		249,080	7,537,940	7,532,550
10月	1,275		247,301	7,785,271	7,788,301
11月	1,590		229,724	7,525,708	7,527,498
12月	876		223,722	7,856,550	7,867,270
令和6年 1月	1,018		216,118	7,710,458	7,697,008
2月	586		262,998	7,161,548	7,160,068
3月	541		257,694	7,578,282	7,577,562
令和5年度	17,195		2,768,636	91,240,099	91,239,909
令和4年度	22,871		2,957,014	91,307,415	91,319,135
令和3年度	8,883		3,276,578	93,202,311	93,202,551

#### 3-2 道路上維持修繕工事

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
送配水管	維持（件）	45	44	66
	受託（件）	2	1	3
	計（件）	47	45	69
給水管	維持（件）	622	552	583
	受託（件）	42	47	43
	計（件）	664	599	626
消火栓	維持（件）	13	19	18
	受託（件）	0	0	0
	計（件）	13	19	18
小計	維持（件）	680	615	667
	受託（件）	44	48	46
	計（件）	724	663	713
その他	維持（件）	42	55	60
	受託（件）	1	1	0
	計（件）	43	56	60
合計	維持（件）	722	670	727
	受託（件）	45	49	46
	計（件）	767	719	773

### 3-3 水質試験

	項目	水質基準値等	最小表示値	岩室配水場		岩室高地配水場 (高池)		岩室高地配水場 (超高池)		
				平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数	
水	気 温	℃		18.4	12	18.4	12	17.4	12	
	一 般 細 菌 集 落		100以下	0	12	0	12	0	12	
	大 腸 菌 ( + , - )		検出されないこと	0	12	0	12	0	12	
	カ ド ミ ウ ム	mg/l	0.003以下	0.0009	0	0	0	0	0	
	水 銀	mg/l	0.0005以下	0.00005	0	0	0	0	0	
	セ レ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	
	鉛	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	
	ヒ 素	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	
	六 価 ク ロ ム	mg/l	0.02以下	0.0004	0	0	0	0	0	
	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4
	シアン化物及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.25	0.81	4	0.81	4	0.83	4
	フ ッ 素	mg/l	0.8以下	0.05	0.08	4	0.08	4	0.07	4
	ホ ウ 素	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0	0
	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002	0	0	0	0	0	0
	1,4-ジオキサ	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0	0
	ct-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	0
	質	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満
ク ロ ロ 酢 酸		mg/l	0.02以下	0.001	0	0	0	0	0	
ク ロ ロ ホ ル ム		mg/l	0.06以下	0.001	0.009	6	0.008	6	0.008	6
ジ ク ロ ロ 酢 酸		mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0	
ジブロモクロロメタン		mg/l	0.1以下	0.001	0.007	6	0.006	6	0.005	6
臭 素 酸		mg/l	0.01以下	0.001	0	0	0	0	0	
総トリハロメタン		mg/l	0.1以下	0.001	0.027	6	0.024	6	0.021	6
トリクロロ酢酸		mg/l	0.03以下	0.001	0	0	0	0	0	
ブロモジクロロメタン		mg/l	0.03以下	0.001	0.009	6	0.008	6	0.007	6
ブ ロ モ ホ ル ム		mg/l	0.09以下	0.001	0.001	6	0.001	6	0.001	6
ホルムアルデヒド		mg/l	0.08以下	0.005	0	0	0	0	0	
亜 鉛		mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0	
アルミニウム		mg/l	0.2以下	0.01	0	0	0	0	0	
鉄		mg/l	0.3以下	0.03	0	0	0	0	0	
銅	mg/l	1.0以下	0.01	0	0	0	0	0		
基	ナ ト リ ウ ム	mg/l	200以下	3.0	0	0	0	0	0	
	マ ン ガ ン	mg/l	0.05以下	0.005	0	0	0	0	0	
	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.0	16.7	12	16.5	12	16.5	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	6.7	0	0	0	0	0	
	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	1	0	0	0	0	0	
	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	0	0	0	0	0	
	ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0	
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	0	0	0	0	0	
	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005	0	0	0	0	0	
	フ ェ ノ ール 類	mg/l	0.005以下	0.0005	0	0	0	0	0	
	有 機 物 ( T O C )	mg/l	3以下	0.2	0.8	12	0.8	12	0.8	12
	p H 値		5.8以上8.6以下		7.3	12	7.3	12	7.3	12
	味		異常でないこと		0	12	0	12	0	12
	臭		異常でないこと		0	12	0	12	0	12
色 度	度	5以下	1	1未満	12	1未満	12	1未満	12	
濁 度	度	2以下	0.5	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	
22	遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.1以上	0.1	0.6	12	0.6	12	0.7	12
	残 留 塩 素	mg/l		0.1	0.7	12	0.7	12	0.8	12
他 考 査	電 気 伝 導 率	μS/cm		1	171	12	169	12	168	12
	水 温	℃			19.5	12	19.3	12	19.1	12

項目	晴美台配水場(15池)		晴美台配水場(35池)		陶器配水場		
	平均値	回数	平均値	回数	平均値	回数	
気 温	℃	18.5	12	18.4	12	18.4	12
一 般 細 菌 集 落		0	12	0	12	0	12
大 腸 菌 ( + . - )		0	12	0	12	0	12
カ ド ミ ウ ム	mg/l		0		0		0
水 銀	mg/l		0		0		0
セ レ ン	mg/l		0		0		0
鉛	mg/l		0		0		0
ヒ 素	mg/l		0		0		0
六 価 ク ロ ム	mg/l		0		0		0
亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4
シアン化物及び塩化シアン	mg/l		0		0		0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.81	4	0.80	4	0.80	4
フ ッ 素	mg/l	0.08	4	0.08	4	0.08	4
ホ ウ 素	mg/l		0		0		0
四 塩 化 炭 素	mg/l		0		0		0
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l		0		0		0
c,t - 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/l		0		0		0
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l		0		0		0
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/l		0		0		0
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	mg/l		0		0		0
ベ ン ゼ ン	mg/l		0		0		0
塩 素 酸	mg/l	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満	4
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l		0		0		0
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.008	6	0.008	6	0.008	6
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l		0		0		0
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.006	6	0.006	6	0.006	6
臭 素 酸	mg/l		0		0		0
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l	0.023	6	0.023	6	0.023	6
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l		0		0		0
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.008	6	0.008	6	0.008	6
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.001	6	0.001	6	0.001	6
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l		0		0		0
亜 鉛	mg/l		0		0		0
ア ル ミ ニ ウ ム	mg/l		0		0		0
鉄	mg/l		0		0		0
銅	mg/l		0		0		0
ナ ト リ ウ ム	mg/l		0		0		0
マ ン ガ ン	mg/l		0		0		0
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	16.5	12	16.5	12	16.5	12
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l		0		0		0
蒸 発 残 留 物	mg/l		0		0		0
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l		0		0		0
ジ エ オ ス ミ ン	mg/l		0		0		0
2 - メ チ ル イ ソ ボ ル ネ オ ール	mg/l		0		0		0
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l		0		0		0
フ ェ ノ ール 類	mg/l		0		0		0
有 機 物 ( T O C )	mg/l	0.8	12	0.8	12	0.8	12
p H 値		7.3	12	7.3	12	7.3	12
味		0	12	0	12	0	12
臭 気		0	12	0	12	0	12
色 度	度	1未満	12	1未満	12	1未満	12
濁 度	度	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12
22 遊 離 残 留 塩 素	mg/l	0.6	12	0.7	12	0.7	12
条 残 留 塩 素	mg/l	0.7	12	0.8	12	0.8	12
他 参 考							
電 気 伝 導 率	μ S/cm	169	12	168	12	168	12
水 温	℃	19.1	12	19.2	12	19.5	12

項目	桃山台配水場 (受水池)		桃山台配水場 (配水池)		家原寺配水場		浅香山配水場		小平尾配水場				
	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数	平均值	回数			
水	温度	°C	17.4	12	17.4	12	17.4	12	17.9	12	17.9	12	
一般細菌	集落		0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	
大腸菌	(+、-)		0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	
カドミウム	mg/l		0		0		0		0		0		
水銀	mg/l		0		0		0		0		0		
セレン	mg/l		0		0		0		0		0		
鉛	mg/l		0		0		0		0		0		
ヒ素	mg/l		0		0		0		0		0		
六価クロム	mg/l		0		0		0		0		0		
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4	0.004未満	4
シアン化物及び塩化シアン	mg/l		0		0		0		0		0		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.82	4	0.86	4	0.85	4	0.79	4	0.77	4	4	
フッ素	mg/l	0.08	4	0.07	4	0.07	4	0.08	4	0.08	4	4	
ホウ素	mg/l		0		0		0		0		0		
四塩化炭素	mg/l		0		0		0		0		0		
1,4-ジジオキサン	mg/l		0		0		0		0		0		
c,t-1,2-ジクロロエチレン	mg/l		0		0		0		0		0		
ジクロロメタン	mg/l		0		0		0		0		0		
テトラクロロエチレン	mg/l		0		0		0		0		0		
トリクロロエチレン	mg/l		0		0		0		0		0		
ベンゼン	mg/l		0		0		0		0		0		
塩素酸	mg/l	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満	4	0.06未満	4	4	
クロロ酢酸	mg/l		0		0		0		0		0		
クロロホルム	mg/l	0.008	6	0.009	6	0.009	6	0.009	6	0.007	6	6	
ジクロロ酢酸	mg/l		0		0		0		0		0		
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.005	6	0.006	6	0.006	6	0.006	6	0.005	6	6	
臭素酸	mg/l		0		0		0		0		0		
総トリハロメタン	mg/l	0.022	6	0.024	6	0.025	6	0.025	6	0.020	6	6	
トリクロロ酢酸	mg/l		0		0		0		0		0		
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.007	6	0.008	6	0.008	6	0.009	6	0.007	6	6	
ブロモホルム	mg/l	0.001	6	0.001	6	0.001	6	0.001	6	0.001未満	6	6	
ホルムアルデヒド	mg/l		0		0		0		0		0		
亜鉛	mg/l		0		0		0		0		0		
アルミニウム	mg/l		0		0		0		0		0		
鉄	mg/l		0		0		0		0		0		
銅	mg/l		0		0		0		0		0		
ナトリウム	mg/l		0		0		0		0		0		
マンガン	mg/l		0		0		0		0		0		
塩化物イオン	mg/l	16.5	12	16.5	12	16.4	12	16.6	12	16.4	12	12	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l		0		0		0		0		0		
蒸発残留物	mg/l		0		0		0		0		0		
陰イオン界面活性剤	mg/l		0		0		0		0		0		
ジエオスミン	mg/l		0		0		0		0		0		
2-メチルイソボルネオール	mg/l		0		0		0		0		0		
非イオン界面活性剤	mg/l		0		0		0		0		0		
フェノール類	mg/l		0		0		0		0		0		
有機物(TOC)	mg/l	0.8	12	0.8	12	0.8	12	0.8	12	0.8	12	12	
pH値		7.3	12	7.2	12	7.2	12	7.3	12	7.2	12	12	
味		0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	12	
臭気		0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	12	
色度	度	1未満	12	1未満	12	1未満	12	1未満	12	1未満	12	12	
濁度	度	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	0.5未満	12	12	
22	遊離残留塩素	mg/l	0.7	12	0.6	12	0.6	12	0.6	12	0.8	12	
条	残留塩素	mg/l	0.8	12	0.7	12	0.7	12	0.7	12	0.9	12	
他参考	電気伝導率	μS/cm	169	12	169	12	168	12	169	12	169	12	
	水温	°C	18.5	12	18.7	12	19.0	12	19.1	12	18.3	12	



## 4 経営状況

### 4-1 比較損益計算書

(税抜)

科 目	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %
1. 営業収益	14,307,851,005	91.0	11.8	12,797,390,112	80.3	△ 12.8	14,672,939,428	91.4	6.3
（1）給水収益	13,492,725,862	85.8	12.7	11,975,156,595	75.1	△ 13.7	13,871,066,233	86.4	6.3
（2）受託工事収益	128,138,261	0.8	5.8	121,085,036	0.8	△ 3.0	124,820,113	0.8	8.2
（3）その他営業収益	686,986,882	4.4	△ 2.0	701,148,481	4.4	3.6	677,053,082	4.2	5.7
2. 営業費用	15,069,334,825	96.7	3.0	14,630,850,306	96.6	0.4	14,577,161,441	97.2	3.7
（1）原水及び浄水費	6,640,623,544	42.6	0.0	6,641,808,227	43.8	△ 1.9	6,772,742,078	45.1	3.0
（2）配水及び給水費	1,698,101,454	10.9	11.9	1,516,929,084	10.0	2.1	1,486,029,249	9.9	0.1
（3）受託工事費	130,904,113	0.9	6.4	123,058,314	0.8	△ 5.8	130,586,635	0.9	1.6
（4）業務費	1,065,747,456	6.8	1.4	1,051,463,326	7.0	1.3	1,037,831,620	6.9	0.7
（5）総係費	1,049,004,632	6.7	6.8	982,658,949	6.5	3.4	949,922,747	6.4	9.0
（6）減価償却費	4,307,961,425	27.7	1.4	4,249,271,359	28.1	3.0	4,124,158,504	27.5	5.4
（7）資産減耗費	176,992,201	1.1	169.6	65,661,047	0.4	△ 13.5	75,890,608	0.5	50.5
営業利益（△営業損失）	△ 761,483,820	-	58.5	△ 1,833,460,194	-	-	95,777,987	-	-
3. 営業外収益	1,398,573,198	8.9	4.7	1,335,618,107	8.4	△ 0.5	1,342,897,122	8.4	6.0
（1）受取利息及び配当金	1,174,512	0.0	△ 4.7	1,232,015	0.0	△ 14.6	1,442,979	0.0	△ 43.5
（2）他会計補助金	11,295,791	0.1	2.3	11,039,000	0.1	8.8	10,150,000	0.1	1.5
（3）長期前受金戻入	1,193,952,565	7.6	0.4	1,189,431,274	7.5	0.5	1,183,842,977	7.4	1.0
（4）雑収益	192,150,330	1.2	43.5	133,915,818	0.8	△ 9.2	147,461,166	0.9	80.3
4. 営業外費用	507,723,054	3.3	△ 1.8	516,896,477	3.4	20.3	429,796,240	2.8	△ 15.6
（1）支払利息及び企業債取扱諸費	476,876,311	3.1	16.4	409,857,728	2.7	△ 3.3	424,039,314	2.8	△ 5.3
（2）補償補填及び賠償金	0	0.0	皆減	280,240	0.0	△ 81.6	1,519,576	0.0	1,043.7
（3）雑支出	30,846,743	0.2	△ 71.1	106,758,509	0.7	2,419.5	4,237,350	0.0	△ 93.1
営業外利益（△営業外損失）	890,850,144	-	8.8	818,721,630	-	△ 10.3	913,100,882	-	20.6
経常利益（△経常損失）	129,366,324	-	-	△ 1,014,738,564	-	-	1,008,878,869	-	98.1
5. 特別利益	8,783,402	0.1	△ 99.5	1,806,016,525	11.3	4,503.4	39,232,062	0.2	△ 96.3
（1）固定資産売却益	8,736,992	0.1	588.6	1,268,772	0.0	△ 96.6	37,831,257	0.2	1,180.7
（2）過年度損益修正益	46,410	0.0	△ 91.7	557,826	0.0	△ 60.2	1,400,805	0.0	2,023.0
（3）その他特別利益	0	0.0	皆減	1,804,189,927	11.3	皆増	0	0.0	皆減
6. 特別損失	4,570,806	0.0	△ 20.7	5,765,726	0.0	△ 15.3	6,810,644	0.0	△ 92.8
（1）過年度損益修正損	4,570,806	0.0	△ 20.7	5,765,726	0.0	50.1	3,842,335	0.0	△ 42.3
（2）固定資産譲渡損	0	0.0	-	0	0.0	皆減	2,968,309	0.0	22,109.6
特別損益	4,212,596	-	△ 99.8	1,800,250,799	-	5,452.7	32,421,418	-	△ 96.7
当年度純利益（△純損失）	133,578,920	-	△ 83.0	785,512,235	-	△ 24.6	1,041,300,287	-	△ 29.8
前年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）	0	-	-	0	-	皆減	1,484,167,661	-	皆増
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）	133,578,920	-	△ 83.0	785,512,235	-	△ 68.9	2,525,467,948	-	△ 10.7
総 収 益	15,715,207,605	100.0	△ 1.4	15,939,024,744	100.0	△ 0.7	16,055,068,612	100.0	△ 0.6
総 費 用	15,581,628,685	100.0	2.8	15,153,512,509	100.0	0.9	15,013,768,325	100.0	2.4

## 4-2 比較貸借対照表

科 目	令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	金額 円	構成比 %	対前年度 伸率 %	金額 円	構成比 %	対前年度 伸率 %	金額 円	構成比 %	対前年度 伸率 %
1. 固定資産	125,091,190,359	88.4	2.6	121,943,599,129	89.3	2.9	118,548,283,047	90.5	1.2
(1) 有形固定資産	121,928,352,089	86.2	2.7	118,704,649,197	86.9	3.0	115,265,272,551	88.0	1.2
(2) 無形固定資産	115,838,270	0.1	△ 22.7	149,949,932	0.1	4.9	143,010,496	0.1	19.2
(3) 投資その他の資産	3,047,000,000	2.1	△ 1.4	3,089,000,000	2.3	△ 1.6	3,140,000,000	2.4	△ 1.6
2. 流動資産	16,352,566,966	11.6	11.7	14,635,896,023	10.7	17.2	12,486,994,710	9.5	6.8
(1) 現金・預金	13,292,183,478	9.4	15.9	11,469,188,480	8.4	32.6	8,650,957,316	6.6	△ 0.4
(2) 未収金	2,153,324,894	1.5	△ 2.4	2,206,598,938	1.6	8.0	2,043,762,568	1.6	△ 5.9
(3) 貸倒引当金	△ 19,873,000	0.0	15.0	△ 23,371,000	0.0	25.8	△ 31,515,000	0.0	△ 7.6
(4) 貯蔵品	99,411,200	0.1	△ 3.5	103,024,920	0.1	58.9	64,821,784	0.0	△ 13.4
(5) 短期貸付金	42,000,000	0.0	△ 17.6	51,000,000	0.0	2.0	50,000,000	0.0	4.2
(6) 前払金	785,520,394	0.6	△ 5.3	829,454,685	0.6	△ 51.5	1,708,968,042	1.3	129.0
資産合計	141,443,757,325	100.0	3.6	136,579,495,152	100.0	4.2	131,035,277,757	100.0	1.7
3. 固定負債	46,972,343,581	33.2	11.1	42,291,185,666	31.0	13.7	37,181,127,387	28.4	4.0
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	45,066,711,602	31.9	11.8	40,306,773,407	29.5	14.9	35,071,369,090	26.8	5.0
(2) リース債務	50,796,979	0.0	△ 51.7	105,091,259	0.1	△ 2.3	107,582,297	0.1	△ 45.3
(3) 退職給付引当金	1,854,835,000	1.3	2.6	1,807,614,000	1.3	△ 2.2	1,847,907,000	1.4	△ 0.5
(4) 修繕引当金	0	0.0	皆減	71,707,000	0.1	△ 53.5	154,269,000	0.1	△ 44.4
4. 流動負債	6,904,065,050	4.9	11.7	6,182,838,424	4.5	3.0	6,005,253,690	4.6	5.7
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,622,061,805	1.2	5.9	1,531,795,683	1.1	△ 6.6	1,639,908,853	1.2	5.8
(2) リース債務	54,294,280	0.0	△ 37.4	86,727,358	0.1	△ 7.7	94,013,025	0.1	△ 6.0
(3) 未払金	3,495,330,238	2.5	59.7	2,188,567,817	1.6	7.1	2,042,753,758	1.6	20.0
(4) 前受金	9,025,600	0.0	△ 14.0	10,489,624	0.0	20.1	8,736,049	0.0	△ 27.8
(5) 預り金	157,770,552	0.1	△ 40.8	266,370,472	0.2	153.0	105,272,248	0.1	△ 40.8
(6) 下水道使用料預り金	1,400,338,575	1.0	△ 27.7	1,937,805,470	1.4	△ 0.9	1,954,461,757	1.5	△ 1.1
(7) 賞与引当金	138,116,000	0.1	2.6	134,553,000	0.1	0.4	133,987,000	0.1	△ 3.1
(8) 法定福利費引当金	27,128,000	0.0	2.3	26,529,000	0.0	1.6	26,121,000	0.0	△ 3.0
5. 繰延収益	27,857,610,212	19.7	△ 2.8	28,667,320,500	21.0	△ 2.4	29,366,517,353	22.4	△ 2.4
(1) 長期前受金	52,933,267,777	37.4	0.7	52,575,864,496	38.5	0.9	52,102,576,584	39.8	0.8
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 25,075,657,565	△ 17.7	△ 4.9	△ 23,908,543,996	△ 17.5	△ 5.2	△ 22,736,059,231	△ 17.4	△ 5.4
負債合計	81,734,018,843	57.8	6.0	77,141,344,590	56.5	6.3	72,552,898,430	55.4	1.4
6. 資本金	44,474,950,774	31.4	0.0	44,468,850,774	32.6	0.0	44,468,850,774	33.9	3.1
(1) 自己資本金	44,474,950,774	31.4	0.0	44,468,850,774	32.6	0.0	44,468,850,774	33.9	3.1
7. 剰余金	15,234,787,708	10.8	1.8	14,969,299,788	10.9	6.8	14,013,528,553	10.7	△ 1.4
(1) 資本剰余金	11,790,228,605	8.4	1.1	11,658,319,605	8.5	1.5	11,488,060,605	8.8	0.8
(2) 利益剰余金(△欠損金)	3,444,559,103	2.4	4.0	3,310,980,183	2.4	31.1	2,525,467,948	1.9	△ 10.7
資本合計	59,709,738,482	42.2	0.5	59,438,150,562	43.5	1.6	58,482,379,327	44.6	2.0
負債・資本合計	141,443,757,325	100.0	3.6	136,579,495,152	100.0	4.2	131,035,277,757	100.0	1.7

### 4-3 目的別原価

区分 項目	令和5年度				令和4年度				令和3年度			
	原価費用 円	構成比 %	対前年度伸率 %	1㎡当りの原価 円	原価費用 円	構成比 %	対前年度伸率 %	1㎡当りの原価 円	原価費用 円	構成比 %	対前年度伸率 %	1㎡当りの原価 円
人件費	1,637,205,237	11.5	1.4	19.43	1,614,811,702	11.7	1.8	18.86	1,586,419,240	11.6	3.8	18.23
受水費	6,569,287,128	46.1	△ 0.1	77.97	6,574,133,880	47.5	△ 2.0	76.80	6,710,566,392	48.9	2.9	77.13
動力費	60,930,720	0.4	△ 17.2	0.72	73,618,633	0.5	38.7	0.86	53,075,722	0.4	1.6	0.61
薬品費	1,077,970	0.0	△ 44.7	0.01	1,950,520	0.0	131.4	0.02	843,000	0.0	178.2	0.01
減価償却費	4,307,961,425	30.2	1.4	51.13	4,249,271,359	30.7	3.0	49.64	4,124,158,504	30.2	5.4	47.40
長期前受金戻入	△ 1,193,952,565	△ 8.4	0.4	△ 14.17	△ 1,189,431,274	△ 8.6	0.5	△ 13.89	△ 1,183,842,977	△ 8.6	1.0	△ 13.61
支払利息	476,876,311	3.4	16.4	5.66	409,857,728	3.0	△ 3.3	4.79	424,039,314	3.1	△ 5.3	4.88
施設維持修繕費	643,729,513	4.5	25.3	7.64	513,746,367	3.7	0.1	6.00	513,436,602	3.7	0.3	5.90
その他の費用	1,749,085,462	12.3	10.2	20.76	1,587,298,280	11.5	8.4	18.54	1,463,832,272	10.7	△ 0.1	16.83
合計	14,252,201,201	100.0	3.0	169.15	13,835,257,195	100.0	1.0	161.62	13,692,528,069	100.0	3.2	157.38

### 4-4 経営指標

項目	単位	算出基礎	令和5年度	令和4年度	令和3年度
自己資本構成比率	(%)	(自己資本金+剰余金+繰延収益)/負債資本合計×100	61.9	64.5	67.0
固定資産対長期資本比率	(%)	固定資産/(固定負債+資本金+剰余金+繰延収益)×100	93.0	93.5	94.8
流動比率	(%)	(流動資産/流動負債)×100	236.9	236.7	207.9
現金比率	(%)	(現金・預金/流動負債)×100	192.5	185.5	144.1
未収金回転率	(回)	(営業収益-受託収益)/(期首未収金+期末未収金)/2×100	6.5	6.0 ※6.8	6.9
総資本利益率	(%)	経常利益/(期首負債資本合計+期末負債資本合計)/2×100	0.1	△ 0.8 ※0.6	0.8
経常収支比率	(%)	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	100.8	93.3 ※105.2	106.7
営業収支比率	(%)	(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)×100	94.9	87.4 ※99.8	100.7
利子負担率	(%)	支払利息/(企業債+リース債務)×100	1.0	1.0	1.1
企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)×100	49.2	53.6	52.7
企業債利息対料金収入比率	(%)	企業債利息/給水収益×100	3.5	3.4 ※3.0	3.1
企業債償還元金対料金収入比率	(%)	建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100	11.4	13.7 ※11.9	11.2
経常利益率	(%)	(営業収益-営業費用+営業外収益-営業外費用)/営業収益×100	0.9	△ 7.9 ※5.4	6.9
施設利用率	(%)	一日平均配水量/配水能力×100	58.3	58.5	59.7
施設最大稼働率	(%)	一日最大配水量/配水能力×100	62.3	63.2	63.8
供給単価	(円/m <sup>3</sup> )	給水収益/年間総有収水量	160.1	139.9 ※161.0	159.4
給水原価	(円/m <sup>3</sup> )	(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)/年間総有収水量	169.2	161.6	157.4
経費回収率	(%)	供給単価/給水原価×100	94.6	86.6 ※99.6	101.3
有収率	(%)	年間総有収水量/年間総配水量×100	92.3	93.7	93.4
管路経年化率	(%)	法定耐用年数を経過した管路延長/水道管路総延長×100	21.3	20.7	19.4
総水道管路耐震化率	(%)	耐震化路線延長/水道管路総延長×100	32.7	31.8	30.3
負荷率	(%)	一日平均配水量/一日最大配水量×100	93.6	92.6	93.6
職員一人当たり給水量	(m <sup>3</sup> /人)	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	452,987	434,530	443,902
1ヶ月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> ) 【税込額】	(円)	1ヶ月当たりの一般家庭用(口径20mm以下)の基本料金+20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	2,464	2,464	2,464

※水道基本料金減額の影響を控除した場合(一般会計繰入金で全額補てんされたため)

### I 事業概要

#### 1 総括

##### 1-1 概況

下水道事業では、生活環境の快適性の確保や河川等の水質保全、浸水被害の解消など市民の安全・安心の確保に向けた施設の整備や適切な維持管理に積極的に取り組んでいます。

近年、自然災害の激甚化・頻発化や脱炭素社会への移行の加速化、多様な働き方を選択できる社会の実現など、新たな社会課題への対応が求められるようになりました。また、DXの進展や物価高騰、感染症対策と事業の両立など、急速な社会環境の変化への対応も必要となりました。

これらの課題を解消し、次世代に健全な上下水道事業を確実に引き継ぐために50年間の長期の投資と財源のあり方を検討し、持続的経営の実現に向けた長期視点での方向性と長期達成目標を「未来像」として定め、これを基に、新たな課題の解消に向けた2030年度までの具体的取組と目標値を「堺市上下水道事業経営戦略2023-2030」として取りまとめました。

本年度から「堺市上下水道事業経営戦略2023-2030」で定めた、めざすべき姿である『イノベーティブで「SMART」な上下水道』の実現に向けて、上下水道施設の適切な資産管理、持続可能な経営、事業に対する理解度・利便性向上の3つのゴールを達成するための取組を進めています。

##### 1-2 建設改良工事の実施状況

下水道事業では経営戦略に基づき、投資と財源のバランスを確保しながら計画的に事業を推進しています。施設整備(建設改良事業)としては特に下水道施設の老朽化対策、地震対策及び浸水対策に取り組んでいます。老朽化対策では、目標耐用年数の設定によるライフサイクルコストの低減を図りつつ、安定して事業を実施できるよう、事業の前倒しや後送りを計画的に行い、事業量を一定の水準に平準化します。地震対策では、震災時にトイレ機能を確保するため、避難所や防災拠点と水再生センターをつなぐ管きょ等、「重要な管きょ」について、優先的に耐震化を実施していきます。また、浸水対策については過去の実績や浸水シミュレーションから重点地区を設定し、効率的かつ効果的な対策を進めています。

###### ○ 管きょ布設事業

管きょ布設工事の内容については、災害対策を目的として、局地的な大雨等に対する雨水管整備等の浸水対策及び地震に対する広域避難地内の重要な管きょ等の耐震化を実施しています。

###### ○ ポンプ場築造事業

ポンプ場築造工事の内容については、浸水対策として古川下水ポンプ場建設工事を、湊石津下水ポンプ場、浜寺下水ポンプ場において設備の改築更新工事を実施しています。

###### ○ 処理場築造事業

処理場築造工事の内容については、三宝水再生センター、泉北水再生センター、石津水再生センターにおいて設備の改築更新工事を実施しています。

###### ○ その他

流域下水道や広域汚泥処理事業の建設に伴う建設負担金、隣接市町の下水道建設に伴う建設負担金等を執行しました。

## 2 沿革

### 2-1 事業の歩み

明治 22 年	市制施行 開口神社に市役所を開庁
明治 35 年	初めて下水道に関する調査を行う
明治 45 年	阪堺電気軌道（阪堺線）浜寺駅前まで全線開通
大正 9 年	泉北郡向井町・湊町を合併
大正 12 年	土地の高低測量を終える
大正 14 年	泉北郡舩松村を合併
大正 15 年	泉北郡三宝村を合併
昭和 13 年	泉北郡神石村を合併
	泉北郡百舌鳥村、五箇荘村、南河内郡金岡村を合併 水路系統、汚水の水質等の調査に着手
昭和 14 年	改良下水道の調査設計完了
昭和 15 年	下水処理の設計調査を行う
昭和 17 年	泉北郡浜寺町、鳳町、踞尾村、深井村、八田荘村、東百舌鳥村を合併
昭和 19 年	南瓦町の現在地に市庁舎が完成する
昭和 20 年	空襲により旧市街の大半が焼失
	戦災復興事業に着手
昭和 22 年	戦災地を主地域とする下水道計画を立てる
昭和 27 年	地方公営企業法が公布される
	旧下水道法による第1期事業認可を受け第一歩を踏み出す（土居川周辺553ha）
昭和 28 年	下水道事業に初めて国庫補助金が交付される
昭和 32 年	南河内郡北八下村を合併
	南河内郡南八下村を合併
昭和 33 年	南河内郡日置荘町を合併
	第1期事業認可変更（南島・堅川・湊石津下水ポンプ場の認可及び陵西・湊石津排水区の追加により1,098ha）
昭和 34 年	三宝下水処理場築造の認可取得し建設を開始（処理能力26,000m <sup>3</sup> /日）
	泉北郡泉ヶ丘町を合併
昭和 35 年	湊石津下水ポンプ場運転開始
	第1期事業認可変更（向ヶ丘地区70.99ha）
	津久野下水処理場築造の認可取得し建設を開始（処理能力1,478m <sup>3</sup> /日） 津久野下水処理場で高速散水ろ床法による運転を開始
昭和 36 年	泉北郡福泉町を合併
昭和 37 年	堺市下水道条例制定
	南河内郡登美丘町を合併
	第1回供用開始告示（向ヶ丘地区70.99ha） 下水道使用料の徴収開始
昭和 38 年	第1次下水道5カ年計画発足
	三宝下水処理場で活性汚泥法による運転を開始 泉北ニュータウン建設計画が発表される
昭和 39 年	石津下水処理場築造の認可取得（処理能力32,840m <sup>3</sup> /日）
	堺市環境整備資金貸付基金条例制定（水洗便所貸付金制度）
	南島下水ポンプ場運転開始 狭間都市下水路事業着手
昭和 40 年	第1期事業認可変更（古川・戎橋下水ポンプ場の認可及び陵北・古川、大和川排水区の追加により1,621ha）
	金岡下水ポンプ場運転開始 堺市都市計画下水道事業受益者負担に関する省令の告示
昭和 41 年	石津下水処理場建設を開始
	泉北ニュータウンの工事が始まる 地方公営企業法の抜本改革（管理者の権限の大幅な付与）
昭和 42 年	泉北下水処理場築造の認可取得（処理能力88,530m <sup>3</sup> /日）
	西除下水処理場築造の認可取得
	第2次下水道5カ年計画発足
	戎橋下水ポンプ場運転開始 堺市の人口が50万人を超える 泉北ニュータウンの供用開始告示（大阪府による）
昭和 43 年	下水道使用料を改定
	堅川下水ポンプ場運転開始 第2期事業認可取得（五箇荘排水区137.9ha）
昭和 44 年	第1期事業認可変更（浜寺・金岡下水ポンプ場の認可及び浜寺・金岡排水区の追加により2,414ha）
	泉北下水処理場で活性汚泥法による運転を開始
昭和 45 年	大和川下流西部流域下水道の都市計画決定（大阪府）
	盆田都市下水路事業着手
昭和 46 年	第3次下水道5カ年計画発足
	西除下水処理場の運転休止（今池処理場に編入） 西除処理場にてし尿処理運転開始

昭和 47 年	石津下水処理場で活性汚泥法による運転を開始
昭和 48 年	下水道使用料を改定
昭和 49 年	南大阪湾岸北部流域下水道の都市計画決定（大阪府）
	三宝下水処理場の増設（処理能力110,000m <sup>3</sup> /日）
	第1号下水道から三宝処理地区公共下水道と石津処理地区公共下水道を分離
	雨水流出量の見直し（実験式から合理式に変更）
昭和 50 年	陵西・鳳浜寺を分流化の都市計画変更
	単独公共下水道事業認可変更（出島下水ポンプ場の認可及び三宝・石津処理区域の拡大2,711ha）
	古川下水ポンプ場運転開始
昭和 51 年	下水道使用料を改定
昭和 53 年	第4次下水道5カ年計画発足
昭和 53 年	単独公共下水道事業認可変更（三宝・石津下水処理場汚泥処理施設）
昭和 54 年	堺市の人口80万人を超える
	堺市・松原市し尿処理協議会設立
	単独公共下水道事業認可変更（津久野下水処理場を活性汚泥法に変更（処理能力6,000m <sup>3</sup> /日）、津久野処理区域の拡大2,721ha）
昭和 55 年	下水道使用料を改定
	大和川下流域下水道組合設立
昭和 56 年	第5次下水道5カ年計画発足
	都市計画変更（第1号下水道を大和川下流西部流域関連公共下水道（今池処理区）と津久野処理区に分割）
昭和 57 年	第2期事業認可を廃止
	大和川下流西部流域関連公共下水道今池処理区認可取得（760ha）
	津久野下水処理場で活性汚泥法による運転を開始（処理能力6,000m <sup>3</sup> /日）
	台風10号及び集中豪雨による災害（床上浸水1,579戸、床下浸水6,300戸）
昭和 59 年	単独公共下水道事業認可変更（津久野処理区域の拡大110ha）
	出島下水ポンプ場遠隔制御運転開始
昭和 60 年	単独公共下水道事業認可変更（泉北処理区域の拡大4,377ha）
	泉北ニュータウンの下水道施設を大阪府企業局より引き継ぐ
	下水道使用料を改定
	大和川下流西部流域下水道今池処理場第1期施設供用開始（処理能力40,000m <sup>3</sup> /日）（大阪府）
昭和 61 年	南向陽調整池工事着手（9,900m <sup>2</sup> ）
	第6次下水道5カ年計画発足
昭和 62 年	南大阪湾岸北部流域下水道組合設立
	南大阪湾岸流域下水道北部処理場第1期施設供用開始（処理能力22,500m <sup>3</sup> /日）（大阪府）
	大阪南下水汚泥広域処理事業（エースプラン）の都市計画決定
昭和 63 年	雨水調整池の都市計画決定（全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し）
	大阪南下水汚泥広域処理事業の事業認可取得（三宝・石津・泉北下水処理場）
	浜寺下水ポンプ場第1期施設運転開始
平成 元年	流域関連公共下水道事業認可変更（全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し）
	下水道使用料を改定
	単独公共下水道事業認可変更（和泉市との市域境界の変更、全処理区人口フレーム、汚水量原単位等の見直し、石津・泉北処理区の拡大により5,373ha）
	南大阪湾岸北部流域関連公共下水道（北部処理区）の都市計画決定（90ha）
平成 2 年	南向陽調整池供用開始（9,900m <sup>2</sup> ）
	大阪南エースセンター供用開始
平成 3 年	三宝下水処理場拡張工事着手（処理能力43,150m <sup>3</sup> /日）
	流域関連公共下水道事業認可変更（今池処理区域の拡大978ha、北部処理区域の新規認可30ha）
	第7次下水道整備5カ年計画発足
平成 4 年	泉北下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始
平成 5 年	単独公共下水道事業認可変更（エースプランに伴う汚泥処理施設の変更）
	流域関連公共下水道事業認可変更（今池・北部処理区域の拡大1,442ha）
	芦ヶ池調整池供用開始（5,000m <sup>2</sup> ）
平成 6 年	石津下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始
	下水道使用料を改定
平成 7 年	三宝下水処理場から生汚泥をエースセンターへ圧送開始
	阪神・淡路大震災が起きる
	震災に伴う西宮市への復旧作業支援を行う
	単独公共下水道事業認可変更（泉北下水処理場拡張（処理能力145,900m <sup>3</sup> /日）及び一部高度処理（74,400m <sup>3</sup> /日、嫌気-無酸素-好気法+砂ろ過）の導入、石津・泉北処理区域の拡大により6,239ha）
平成 8 年	阪神高速大和川線に伴う三宝下水処理場の都市計画変更
	第8次下水道整備5カ年計画発足
平成 9 年	単独公共下水道事業認可変更（市街化区域全域認可取得 石津処理区域の拡大2,250ha）
	下水道会計を特別会計から企業会計へ移行
平成 10 年	三宝下水処理場拡張工事竣工（処理能力43,150m <sup>3</sup> /日）
	雨水ポンプ駆動用立型ガスタービン認可取得
	流域関連公共下水道（今池処理区）の市街化区域全域認可取得
	三宝・石津・泉北各下水処理場の汚泥処理施設の変更

平成 12 年	津久野下水処理場の運転休止
	都市計画決定。市街化調整区域の排水区域拡大。
	新池（長曽根）調整池供用開始（2,200㎡）
	下水道使用料を改定
	流域関連公共下水道事業認可変更（北部処理区の市街化区域全域拡大）
平成 13 年	単独公共下水道事業認可変更（市街化調整区域の拡大 三宝1,564ha、石津2,528ha、泉北3,300ha、今池1,883ha、北部71ha 計9,346ha）
	泉北下水処理場高度処理施設（嫌気－無酸素－好気法）完成（処理能力18,600㎡/日）
平成 15 年	浜寺下水ポンプ場第一期増設（10㎡/秒）
	下水道使用料を改定
平成 16 年	下水汚泥広域処理事業（エースプラン）から南大阪湾岸流域下水汚泥処理事業へ移行
	水道局と建設局下水道部が統合され上下水道局となる
平成 17 年	都市計画決定（堺2区、出島漁港、石津漁港、市街化調整区域の一部を排水区域に追加、石津処理区の一部を泉北処理区に変更、石津下水処理場の計画敷地を縮小、出島調整池の廃止、加古里池調整池の追加）
	都市計画決定（今池処理区2,875ha）
	南河内郡美原町と合併
	流域関連公共下水道事業認可変更（今池処理区2,634ha、北部処理区72ha）
平成 18 年	流域関連公共下水道都市計画法事業認可（加古里池調整池の追加）
	単独公共下水道事業認可変更（堺2区、出島漁港、石津漁港、市街化調整区域の一部の区域拡大、石津処理区の一部を泉北処理区に変更、出島バイパス線、ネットワーク管の決定、三宝処理場、石津処理場の処理能力の変更）
	石津コンポストの試運転開始
	下水道使用料を改定
	都市計画法事業認可変更（三宝処理区1,716ha、石津処理区1,756ha、泉北処理区4,170ha）
	都市計画決定（今池処理区2,877ha）
平成 19 年	浜寺下水ポンプ場第二期増設（6㎡/秒）完成（排水能力34㎡/秒）
	単独公共下水道事業認可変更（三宝下水処理場の処理方式を標準活性汚泥法からステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法へ変更、三宝下水処理場の処理能力を43,150（㎡/日）から40,200（㎡/日）へ変更）
	単独公共下水道事業認可変更（三宝下水処理場の水処理施設の移転、南島下水ポンプ場の廃止、大和川ポンプ場の能力増強、松屋線の新規認可取得、三宝下水処理場（新2系）の処理方式を標準活性汚泥法からステップ流入式多段硝化脱窒法（凝集剤添加）及び急速ろ過法へ変更）
	都市計画決定（今池処理区3,457ha、木材団地中継ポンプ場の廃止）
	流域関連公共下水道（北部処理区）事業認可変更（認可区域拡大83ha）
平成 20 年	流域関連公共下水道（今池処理区）事業認可変更（認可区域拡大2,876ha、木材団地幹線ルートの変更）
	単独公共下水道事業認可変更（三宝処理区 堺浜地区認可区域拡大1,906ha、再生水送水に伴う施設・吐口の追加、三宝下水処理場施設の見直し）
	窪田池調整池供用開始（16,500㎡）
	単独公共下水道事業認可変更（三宝処理区認可区域拡大1,906ha）
	流域関連公共下水道（北部処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大83ha）
	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大2,876ha）
平成 21 年	三宝下水処理場高度処理改造（ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法（凝集剤添加））完成（処理能力40,200㎡/日）
	泉北下水処理場高度処理施設（嫌気－無酸素－好気法）増設（処理能力37,200㎡/日）
	三宝下水処理場高度処理改造（ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法（凝集剤添加））完成（処理能力20,100㎡/日）
	堺浜再生水供給事業開始
平成 22 年	単独公共下水道事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,242ha、三宝処理区 雨水幹線・吐口の追加、合流改善計画見直しに伴う三宝・古川・石津雨水滞水池の追加）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業認可変更（認可区域拡大3,039ha、西除川左岸雨水B排水区の排水計画区域の変更、主要な管渠（汚水・雨水）の変更）
平成 23 年	東日本大震災が起きる
	震災に伴う仙台市への復旧作業支援を行う
	三宝下水処理場 旧1系にて膜分離活性汚泥法による処理を開始（処理能力 60,000㎡/日） →平成26年3月5日まで稼働後、膜施設の一部は泉北下水処理場へ移設
	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大3,039ha）
平成 24 年	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,242ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）事業認可変更（工事完成の予定年月日の変更）
	流域関連公共下水道（北部処理区）都市計画法事業認可変更（工事完成の予定年月日の変更）
	単独公共下水道事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,252ha、石津処理区汚泥処理計画の変更、石津処理区合流改善計画に伴う下水処理場施設計画の変更、石津下水処理場の第2施設の送風量の変更）
平成 25 年	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,252ha）
	南島下水ポンプ場の廃止（H25.3.31）
	大和川ポンプ場供用開始
	三宝下水処理場2系水処理供用開始（処理能力80,000㎡/日）
平成 26 年	単独公共下水道事業計画変更（泉北下水処理場の処理方式を一部、標準活性汚泥法から循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法へ変更）
	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区事業計画区域拡大4,262ha、三宝下水処理場における敷地面積及び下水道防災センターの追加）
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,262ha、三宝下水処理場における敷地面積拡大）
	新池（菩提）調整池供用開始（15,100㎡）

平成 27 年	流域関連公共下水道（北部処理区）事業計画変更（計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業計画変更（今池処理区事業計画区域拡大3,051ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）都市計画法事業認可変更（計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（今池処理区認可区域拡大3,051ha、計画期間の延伸）
	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区事業計画区域拡大4.8ha、古川下水ポンプ場及び戎橋下水ポンプ場における主要な施設の変更、石津下水処理場における污泥処理計画の変更、計画期間の延伸）
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,267ha、計画期間の延伸）
平成 28 年	都市計画決定（金岡下水ポンプ場の廃止、津久野下水ポンプ場の区域縮小（約19,600㎡））
	下水再生水複合利用事業開始
	金岡下水ポンプ場の廃止（H28.3.31）
	震災に伴う熊本市への復旧作業支援を行う
	泉北下水処理場1系にて膜分離活性汚泥法（MBR）による処理を開始（処理能力 20,000㎡/日） 膜については、平成26年まで三宝下水処理場で使用していたものを再利用
	地域防災計画等に位置づけられた三宝水再生センターの防災拠点化の一環として災害対策センターが完成
平成 29 年	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区事業計画区域拡大4279ha、大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合、金岡下水ポンプ場の廃止及び津久野下水ポンプ場の面積縮小、下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載）
	三宝水再生センター2系屋根貸し事業開始（太陽光発電）
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,279ha）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業計画変更（事業計画区域拡大3,062ha、下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載）
	流域関連公共下水道（北部処理区）事業計画変更（下水道法改正に伴う点検方法及び頻度の記載）
	市内3箇所の下水処理場の名称を「水再生センター」へ変更
	下水道使用料を改定
平成 30 年	今池水みらいセンターで堺市公共下水道管破損事故が発生。常盤町3丁で下水が溢水。約28,000戸へ下水道使用自粛を依頼。
	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（今池処理区認可区域拡大3,062ha）
	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区事業計画区域拡大4,281ha、石津下水処理場及び泉北下水処理場における主要な施設の変更、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業計画変更（事業計画区域拡大3,065ha、雨水管渠計画の変更、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）事業計画変更（計画期間の延伸）
令和 元 年 （平成 31 年）	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,281ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大3,065ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）都市計画法事業認可変更（計画期間の延伸）
	石津コンポスト事業の終了
令和 2 年	事業拠点の集約化に伴い、上下水道局南館として三国ヶ丘の民設建物を賃借し、下水道サービスセンターが西部下水道サービスセンターとして移転。
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区認可区域拡大4,294ha）
	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区認可区域拡大4,294ha、主要な管渠（污水）の変更、石津下水処理場及び泉北下水処理場における主要な施設の変更）
	津久野下水処理場 土地売買契約の締結（地積10,076.13㎡）
令和 3 年	三宝水再生センター一部の屋上に「三宝ひだまり広場」がオープン
	組織改正に伴い下水道部が下水道管路部、下水道施設部の2部体制になり、下水道施設課が災害対策センターへ移転。
	堺東商店街エリアにデザインマンホール（プレート取替式）の設置
	単独公共下水道事業計画変更（三宝処理区事業計画区域拡大1,907ha、主要な管渠（污水）の変更、泉北処理区事業計画区域拡大4,295ha、石津下水処理場、戎橋ポンプ場、浜寺下水ポンプ場及び古川下水ポンプ場における主要な施設の変更、計画期間の延伸）
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（三宝処理区事業認可区域拡大1,907ha、泉北処理区事業認可区域拡大4,295ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業計画変更（事業計画区域拡大3,073ha、計画期間の延伸）
令和 4 年	流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大3,073ha、計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）事業計画変更（計画期間の延伸）
	流域関連公共下水道（北部処理区）都市計画法事業認可変更（計画期間の延伸）
	堺浜再生水供給事業の休止
令和 5 年	既往最大降雨99mm/hを記録（R4.9.2）
	堺市上下水道事業経営戦略（2023-2030）を策定
令和 6 年	下水道管路施設包括的民間委託の対象地域が市内全域となる
	能登半島地震が起きる
	震災に伴う復旧作業支援を行う
	単独公共下水道事業計画変更（泉北処理区事業計画区域拡大4,297ha、主要な管渠（雨水）の変更、主要な施設の変更）
	単独公共下水道都市計画法事業認可変更（泉北処理区事業認可区域拡大4,297ha）
	流域関連公共下水道（今池処理区）事業計画変更（事業計画区域拡大3,076ha、計画期間の延伸）
流域関連公共下水道（今池処理区）都市計画法事業認可変更（認可区域拡大3,076ha、計画期間の延伸）	
流域関連公共下水道（北部処理区）事業計画変更（処理分区界の変更、計画期間の延伸）	

※出来事が発生した表記の年について、一部修正しました。



2-2 事業の変遷

区分	変更年月日		市域面積 (ha)	総人口 (人)	事業の概要		
					計画面積 (ha)	計画人口 (人)	事業費 (百万円)
公共下水道	当 初	昭和 27. 8. 6	5,248	229,290	553	97,240	500
	1 次変更	33. 2. 5	5,642	272,751	1,098	219,720	2,270
	2 "	34. 3. 13	6,178	292,944	1,098	219,720	2,305
	3 "	35. 10. 11	9,761	339,863	1,169	232,520	2,369
	4 "	40. 3. 1	12,815	439,612	1,621	301,930	7,642
	5 "	44. 2. 14	13,137	545,059	2,414	421,053	21,500
	6 "	50. 3. 5	13,290	726,088	2,711	365,800	108,800
	7 "	53. 3. 8	13,293	778,309	2,711	365,800	148,000
	8 "	54. 8. 7	13,328	793,482	2,721	365,800	152,300
	9 "	59. 2. 9	13,414	810,482	2,750	368,500	153,810
	10 "	60. 3. 22	13,414	810,104	4,377	548,500	176,414
	11 "	61. 1. 23	13,414	809,734	4,377	548,500	176,414
	12 "	63. 2. 23	13,414	807,680	4,377	548,500	165,983
	13 "	平成 元. 5. 11	13,677	806,212	5,373	587,000	283,877
	14 "	元. 7. 4	13,677	806,212	5,373	587,000	283,877
	15 "	4. 6. 5	13,677	800,596	5,373	587,000	298,785
	16 "	5. 3. 17	13,677	800,596	5,373	587,000	298,785
	17 "	7. 6. 5	13,678	794,379	6,239	678,500	392,715
	18 "	8. 4. 24	13,679	793,711	6,244	687,900	413,309
	19 "	10. 6. 13	13,679	798,796	6,244	687,900	415,204
	20 "	10. 12. 24	13,679	798,796	6,244	687,900	420,670
	21 "	12. 4. 10	13,679	798,796	6,244	687,900	428,049
	22 "	12. 12. 1	13,679	798,383	7,392	728,400	469,854
	23 "	18. 3. 30	14,999	841,446	7,642	638,900	528,519
	24 "	19. 1. 17	14,999	844,061	7,642	638,900	532,819
	25 "	19. 12. 21	14,999	846,042	7,642	638,900	593,219
	26 "	20. 5. 27	14,999	847,775	7,832	638,900	599,882
	27 "	22. 4. 6	14,999	849,940	7,904	639,500	614,245
	28 "	24. 3. 15	14,999	850,737	7,914	639,500	584,138
	29 "	25. 11. 26	14,999	848,154	7,914	639,500	577,771
	30 "	26. 2. 26	14,999	848,154	7,924	639,500	585,592
	31 "	27. 6. 12	14,982	844,899	7,928	639,800	616,797
	32 "	29. 3. 30	14,982	842,545	7,940	571,750	612,306
	33 "	30. 3. 29	14,982	838,936	7,943	570,570	620,196
	34 "	令和 1. 10. 11	14,982	836,166	7,956	570,640	619,789
	35 "	3. 2. 18	14,982	829,924	7,959	562,960	674,984
36 "	6. 2. 20	14,982	814,597	7,960	563,000	677,081	
流域関連公共下水道	当 初	昭和 42. 3. 27	13,029	486,030	-	-	2,900
	1 次変更	43. 9. 19	13,029	541,405	138	37,500	1,175
	2 "	57. 2. 5	13,414	805,452	760	86,200	26,000
	3 "	63. 2. 12	13,414	807,680	760	86,200	26,000
	4 "	平成 元. 3. 6	13,677	806,212	760	71,800	34,721
	5 "	3. 3. 28	13,677	800,331	1,008	99,800	41,905
	6 "	5. 3. 31	13,677	799,479	1,442	156,200	68,207
	7 "	10. 9. 14	13,679	798,796	1,664	177,900	78,602
	8 "	12. 10. 6	13,679	798,383	1,954	199,530	93,675
	9 "	17. 3. 31	14,999	840,647	2,706	237,515	140,281
	10 "	(北部) 20. 3. 18	14,999	846,042	2,717	237,594	140,340
		(今池) 20. 3. 28	14,999	846,042	2,959	238,810	145,726
	11 "	(今池) 23. 2. 18	14,999	849,940	3,122	239,450	147,151
	12 "	(北部) 24. 2. 1	14,999	850,737	3,122	239,450	147,153
	13 "	27. 3. 20	14,981	846,778	3,134	219,726	151,618
	14 "	(北部) 29. 7. 25	14,982	841,920	3,145	220,727	153,963
		(今池) 29. 7. 25					
15 "	(北部) 30. 10. 23	14,982	838,166	3,148	198,790	156,344	
	(今池) 30. 10. 23						
16 "	(北部) 3. 3. 11	14,982	838,166	3,156	199,524	170,020	
	(今池) 3. 3. 11						
17 "	(北部) 6. 3. 21	14,982	814,597	3,159	221,647	174,878	
	(今池) 6. 3. 21						

## 2-3 計画概要

### ○公共下水道事業

		事業計画			都市計画決定		
		処理区域面積 (ha)	計画人口 (人)	排水区名	処理区域面積 (ha)	計画人口 (人)	排水区名
単独公共下水道	三宝処理区 (合流式一部分流式)	1,907	149,540	臨海、大和川 古川、陵西、陵北 土居川、金岡	1,924	175,500	臨海、大和川 古川、陵西、陵北 土居川、金岡
	石津処理区 (分流式一部合流式)	1,756	170,470	湊石津、鳳 浜寺、上野芝 家原、百舌鳥	1,756	163,600	湊石津、鳳 浜寺、上野芝 家原、百舌鳥
	泉北処理区 (分流式)	4,297	242,990	和田川、石津川 陶器川、百舌鳥 深井	5,454	314,900	和田川、石津川 陶器川、百舌鳥 深井
流域関連公共下水道	今池処理区 (分流式) 大和川下流西部	3,076	216,586	(処理分区名) 今井戸東除川 堺狭山 西除川左岸 西除川右岸	3,457	236,000	(処理分区名) 今井戸東除川 堺狭山 西除川左岸 西除川右岸
	北部 (分流式) 南大阪湾岸北部	83	5,061	(処理分区名) —	99	5,100	(処理分区名) —
計		11,119	784,647		12,690	895,100	

### ○流域下水道事業

名称	全体計画 処理区域面積 (ha)	全体計画 処理人口 (人)	関係市町村
大和川下流西部 流域下水道	6,251	381,300	大阪市、堺市、富田林市、松原市 羽曳野市、八尾市、藤井寺市、大阪狭山市
大和川下流東部 流域下水道	6,608	235,700	富田林市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市 八尾市、堺市、河南町、太子町、千早赤阪村
大和川下流南部 流域下水道	5,139	211,200	富田林市、河内長野市、大阪狭山市
計	17,998	828,200	
南大阪湾岸北部 流域下水道	12,625	542,400	堺市、泉大津市、和泉市、高石市 岸和田市、貝塚市、忠岡町
南大阪湾岸中部 流域下水道	6,744	247,200	岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市 熊取町、田尻町
南大阪湾岸南部 流域下水道	4,292	137,600	泉佐野市、泉南市、阪南市、岬町
計	23,661	927,200	

### ○流域下水汚泥処理事業

名称	全体計画生汚泥量 (汚泥濃度1%換算)	処分方法	要請地方公共団体
南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター	14,658 m <sup>3</sup> /日	焼却埋立 (一部溶融スラグ化)	大阪府、堺市、岸和田市

### 3 施設

#### 3-1 施設一覧

##### ○ 水再生センター

名称	所在地	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	供用 開始	処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	処理方式
①	三宝 堺区松屋大和川通4丁147-1	133,370	S38.8	120,200	ステップ流入式多段硝化脱窒法及び急速ろ過法 (凝集剤添加)
②	石津 西区石津西町22	52,380	S47.2	76,400	標準活性汚泥法
③	泉北 中区八田西町1丁2-1	168,000	S44.3	50,100	標準活性汚泥法
				20,000	循環式硝化脱窒型膜分離活性汚泥法 (凝集剤添加)
				37,200	嫌気無酸素好気法 (凝集剤添加)

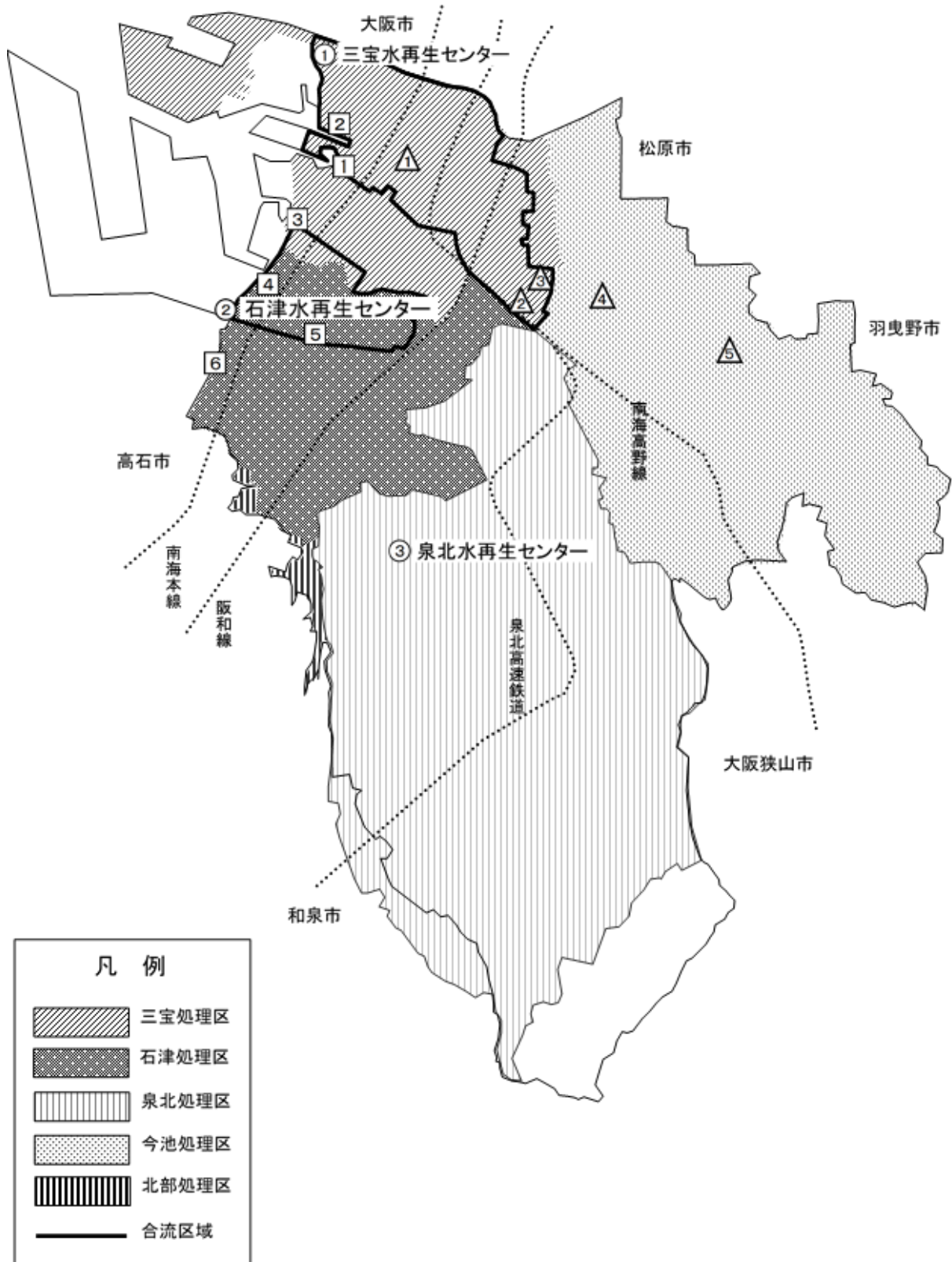
##### ○ 下水ポンプ場

名称	所在地	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	供用開始	排水区分	晴天時最大揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	雨天時最大揚水量 (m <sup>3</sup> /分)
1	豎川 堺区戎島町5丁8	1,730	S43.7	古川	66	836
2	古川 堺区神南辺町5丁140	11,380	S50.6	古川・陵西	198	498
3	出島 堺区出島浜通1-1	7,000	S59.4	陵西	75	-
4	湊石津 西区浜寺石津町西2丁9-13	3,000	S35.10	湊石津	-	777
5	戎橋 堺区石津町4丁7-25	580	S42.7	湊石津	11	114
6	浜寺 西区浜寺諏訪森町西3丁303-1	7,220	S63.4	鳳浜寺	-	2,050

##### ○ 雨水調整池

名称	所在地	供用開始	貯留能力 (m <sup>3</sup> )
△1	南向陽 堺区材木町東4丁他	平成 2年3月	15,000
△2	芦ヶ池 堺区向陵東町3丁	平成 5年3月	5,000
△3	新池 (長曾根) 北区長曾根町	平成12年3月	2,200
△4	窪田池 北区金岡町	平成20年5月	16,500
△5	新池 (菩提) 東区菩提町5丁	平成26年8月	15,100

○ 下水道施設位置と全体計画区域図



○ 水再生センター設備一覧

名称	主要施設	構造・仕様	現況能力	個数	
1 2 3 4 5 6	高段ポンプ棟	雨污水沈砂池	鉄筋コンクリート造 水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日 (汚水) 3,600m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日 (雨水)	6池	
		汚水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ500×30m <sup>3</sup> /分	2台
				φ700×55m <sup>3</sup> /分	2台
				φ800×80m <sup>3</sup> /分	1台
		雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1000×125m <sup>3</sup> /分	2台
				φ1000×150m <sup>3</sup> /分	1台
	ポンプ場 大和川	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	3池
		汚水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ600×39m <sup>3</sup> /分	2台
				φ800×78m <sup>3</sup> /分	3台
		雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,600m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	5池
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1650×472m <sup>3</sup> /分	5台	
	1系水処理系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 50m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池
反応タンク		鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	8池	
送風機設備		単段ブロワ	φ250/200×70m <sup>3</sup> /分	2台	
			φ350/300×140m <sup>3</sup> /分	1台	
最終沈殿池		鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池	
急速ろ過池		鉄筋コンクリート造		4池	
塩素混和池		鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1式	
放流渠	鉄筋コンクリート造		1式		
2系水処理系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 70m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池	
	反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	8池	
	送風機設備	多段ターボブロワ	φ400/350×177m <sup>3</sup> /分	4台	
	最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池	
	急速ろ過池	鉄筋コンクリート造		8池	
	塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池	
	放流渠	鉄筋コンクリート造		1式	
再生水施設	処理水送水管		φ150~600×11,100m	1式	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ	φ350×14.6m <sup>3</sup> /分	3台	
	親水施設	給水ユニット	計画処理水量 1.05m <sup>3</sup> /分	1基	

名称	主要施設	構造・仕様	現況能力	個数	
石津水再生センター	ポンプ場 第一	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	4池
		主ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ400×21m <sup>3</sup> /分	1台
				φ700×90m <sup>3</sup> /分	2台
				φ600×47m <sup>3</sup> /分	2台
	第一水処理系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	3池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6~8時間	3池
		送風機設備	多段ターボブロワ	φ300/250×90m <sup>3</sup> /分	2台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	3池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池
	第二水処理系	最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池
		反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6~8時間	2池
		送風機設備	単段ブロワ	φ350×122m <sup>3</sup> /分	3台
		最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	8池
		塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池
	泉北水再生センター	第一水処理系	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日
主ポンプ			横軸斜流渦巻ポンプ	φ350×18m <sup>3</sup> /分	2台
				φ500×40m <sup>3</sup> /分	3台
最初沈殿池			鉄筋コンクリート造	水面積負荷 35m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	6池
調整池			鉄筋コンクリート造	容量 3,150m <sup>3</sup> /池	4池
反応タンク			鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	6池
送風機設備			高速軸浮上式ターボブロワ	φ500/450×310m <sup>3</sup> /分	2台
				φ450/400×250m <sup>3</sup> /分	2台
最終沈殿池		鉄筋コンクリート造	水面積負荷 25m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	10池	
塩素混和池		鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池	
第二水処理系		汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
		主ポンプ	立軸斜流渦巻ポンプ	φ300×10.2m <sup>3</sup> /分	3台
				φ500×34.0m <sup>3</sup> /分	1台
				φ400×25.0m <sup>3</sup> /分	1台
		最初沈殿池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 50m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	4池
	反応タンク	鉄筋コンクリート造	反応時間 6時間以上	4池	
	送風機設備	歯車増速式単段ブロワ	φ400/350×154m <sup>3</sup> /分	2台	
最終沈殿池	鉄筋コンクリート造	2階槽式 水面積負荷 15m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	4池		
塩素混和池	鉄筋コンクリート造	接触時間 15分	1池		

○ 下水ポンプ場設備一覧

名 称	主要施設	構造・仕様	現 況 能 力	個数
豎川	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
			水面積負荷 4,500m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	横軸斜流ポンプ	φ400mm×21m <sup>3</sup> /分	2台
			立軸斜流ポンプ	φ300mm×12m <sup>3</sup> /分
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ1,200mm×210m <sup>3</sup> /分	1台
φ1,000mm×140m <sup>3</sup> /分			4台	
古川 (第1施設)	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ500mm×30m <sup>3</sup> /分	2台
			φ800mm×69m <sup>3</sup> /分	2台
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ700mm×50m <sup>3</sup> /分	1台
φ1,000mm×125m <sup>3</sup> /分			2台	
出島	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	立軸渦巻斜流ポンプ	φ500mm×25m <sup>3</sup> /分	3台
浜寺	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	6池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ500mm×30m <sup>3</sup> /分	1台
			φ1,200mm×190m <sup>3</sup> /分	2台
			φ1,800mm×410m <sup>3</sup> /分	2台
φ1,800mm×480m <sup>3</sup> /分			2台	
湊石津	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	4池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ700mm×70m <sup>3</sup> /分	3台
			φ1,000mm×156m <sup>3</sup> /分	2台
			φ1,000mm×115m <sup>3</sup> /分	1台
φ1,000mm×140m <sup>3</sup> /分			1台	
戎橋	汚水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	1池
	雨水沈砂池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,500m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日	2池
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1棟
	汚水ポンプ	水中ポンプ	φ200mm×3.6m <sup>3</sup> /分	3台
	雨水ポンプ	立軸斜流ポンプ	φ500mm×34m <sup>3</sup> /分	1台
			φ600mm×47.1m <sup>3</sup> /分	1台

### 3-2 下水管きよ延長

処理区		管種	令和5年度	令和4年度	令和3年度
単独公共下水道	三 宝	全 体 (m)	485,039.22	482,663.11	480,502.24
		合流管 (m)	257,140.13	257,340.77	257,582.14
		污水管 (m)	136,295.10	136,225.55	135,457.40
		雨水管 (m)	91,657.99	89,096.79	87,462.70
	石 津	全 体 (m)	829,792.81	829,563.88	829,904.77
		合流管 (m)	84,720.37	84,720.37	84,725.38
		污水管 (m)	507,001.72	506,867.97	507,438.65
		雨水管 (m)	238,070.72	237,975.54	237,740.74
	泉 北	全 体 (m)	1,002,162.45	1,000,354.79	1,000,632.44
		合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
		污水管 (m)	549,075.59	547,887.98	548,657.53
		雨水管 (m)	453,086.86	452,466.81	451,974.91
	計	全 体 (m)	2,317,048.47	2,312,581.78	2,311,039.45
		合流管 (m)	341,860.50	342,061.14	342,307.52
		污水管 (m)	1,192,372.41	1,190,981.50	1,191,553.58
		雨水管 (m)	782,815.57	779,539.14	777,178.35
流域関連 公共下水道	今 池	全 体 (m)	811,507.55	807,044.00	802,801.91
		合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
		污水管 (m)	549,145.14	547,401.53	545,447.45
		雨水管 (m)	262,362.41	259,642.47	257,354.46
	北 部	全 体 (m)	18,980.58	18,863.13	18,863.13
		合流管 (m)	0.00	0.00	0.00
		污水管 (m)	12,894.51	12,834.78	12,834.78
		雨水管 (m)	6,086.07	6,028.35	6,028.35
計	全 体 (m)	830,488.13	825,907.13	821,665.04	
	合流管 (m)	0.00	0.00	0.00	
	污水管 (m)	562,039.65	560,236.31	558,282.23	
	雨水管 (m)	268,448.48	265,670.82	263,382.81	
合 計	全 体 (m)	3,147,536.61	3,138,488.91	3,132,704.49	
	合流管 (m)	341,860.51	342,061.14	342,307.52	
	污水管 (m)	1,754,412.06	1,751,217.81	1,749,835.81	
	雨水管 (m)	1,051,264.04	1,045,209.96	1,040,561.16	



## 4 工事

### 4-1 管きよ布設事業

				(税込)	
工 事 名	施 行 内 容		執行額 (円)	備 考	
松屋大和川通ほか下水管布設工事 (3-1)	φ 1350 × 1700 mm	L = 1,673.34 m	606,570,000	未竣工	
土居川中央線下水管耐震化工事 (4-21)	管きよ更生工		364,547,700	竣工	
	□ 3300 × 2650 mm	L = 270.31 m			
	□ 3000 × 2400 mm				
金岡町下水管布設工事 (4-1)	φ 400 ~ 1000 mm	L = 578.85 m	339,454,225	竣工	
多治井下水管布設工事 (4-1)	φ 450 ~ 1600	L = 113.55 m	261,927,600	竣工	
	□ 600 × 800 mm				
	□ 800 × 1100 mm				
緑町線ほか下水管改築工事 (4-21)	管きよ更生工		182,114,900	竣工	
	φ 1500 ~ 1800 mm	L = 224.41 m			
若松台2丁ほか下水管布設工事 (3-1)	φ 200 ~ 800 mm	L = 317.90 m	47,193,080	竣工	
古川汚水バイパス線下水管布設工事 (4-1)	φ 900 ~ 1060 mm	L = 726.09 m	42,620,951	未竣工	
三宝処理区下水管改築工事	φ 200 ~ 1500 mm	L = 12,191.40 m	1,441,511,712	13件	
設計・調査業務			218,436,900	21件	
地下埋設物等支障物件移設負担金			40,354,503	12件	
工事監理業務			88,654,280	3件	
その他工事			405,187,769	38件	
合 計			4,038,573,620	94件	

### 4-2 ポンプ場築造事業

				(税込)	
工 事 名	施 行 内 容		執行額 (円)	備 考	
令和3年度堺市公共下水道古川下水ポンプ場の建設工事委託に関する年度実施協定	放流渠施設	一式	5,019,600,000	未竣工	
	吐口施設	一式			
	沈砂池施設	一式			
	雨水ポンプ施設	一式			
	汚水ポンプ施設	一式			
	流入渠施設	一式			
	監視制御施設	一式			
	受変電施設	一式			
	運転操作設備	一式			
	計装設備	一式			
	ポンプ棟施設	一式			
湊石津下水ポンプ場沈砂池設備更新工事	スクリーンかす設備更新工事	一式	708,310,000	未竣工	
	沈砂池設備更新工事	一式			
	電気設備工事	一式			
	機能増設	一式			
浜寺下水ポンプ場No.4雨水ポンプ設備ほか更新工事	雨水ポンプ設備更新工事	一式	382,140,668	竣工	
	地下タンク更新工事	一式			
	タンク室築造工事	一式			
	電気設備工事	一式			
	機能増設	一式			
	建築設備工事	一式			
設計・調査業務			23,283,700	3件	
合 計			6,133,334,368	6件	

### 4-3 処理場築造事業

(税込)

工 事 名	施 行 内 容	執行額 (円)	備 考
石津水再生センター2系送風機設備更新工事	送風機設備更新工事 一式	532,310,631	未竣工
	電気設備工事 一式		
	機能増設 一式		
泉北水再生センター汚泥調整槽設備更新工事	汚泥調整槽設備更新工事 一式	211,764,700	竣工
	電気設備工事 一式		
	機能増設 一式		
	付帯工事 一式		
石津水再生センター用水設備更新工事	処理水再利用設備更新工事 一式	190,059,176	未竣工
	電気設備工事 一式		
	機能増設 一式		
泉北水再生センター場内照明設備更新工事 (その2)	照明設備更新工事 一式	69,188,897	竣工
J-GREEN堺内堺浜オゾン処理施設改造工事	オゾン処理施設改造工事 一式	57,057,000	竣工
	電気設備工事 一式		
	その他工事 一式		
設計・調査業務		141,361,000	10件
その他工事		7,161,000	3件
合 計		1,208,902,404	17件

## II 業務統計

### 1 普及状況

#### 1-1 業務量の概要

(金額は税抜)

	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	業務量	対前年度 伸率 (%)	業務量	対前年度 伸率 (%)	業務量	対前年度 伸率 (%)
全体計画人口 (人)	787,010	0.0	786,960	0.0	786,960	△ 1.6
行政区域内人口 (人)	814,597	△ 0.6	819,346	△ 0.5	823,634	△ 0.8
処理区域内人口 (人)	802,535	△ 0.6	807,008	△ 0.5	811,186	△ 0.7
水洗化人口 (人)	773,709	△ 0.2	775,507	△ 0.3	777,599	△ 0.6
普及率 (%)	98.5	0.0%	98.5	0.0%	98.5	0.0%
水洗化率 (%)	96.4	0.3%	96.1	0.2%	95.9	0.2%
下水管延長 (全体) (km)	3,148	0.3	3,138	0.2	3,133	0.3
污水管 (km)	1,755	0.2	1,751	0.1	1,750	0.2
雨水管 (km)	1,051	0.6	1,045	0.4	1,041	0.5
合流管 (km)	342	0.0	342	0.0	342	△ 0.3
1日汚水処理能力 (m <sup>3</sup> )	303,900	0.0	303,900	0.0	303,900	0.0
1日最大汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	286,136	10.3	259,500	△ 14.7	304,080	6.6
1日平均汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	191,828	0.1	191,562	△ 5.5	202,738	0.3
総処理水量 (m <sup>3</sup> )	101,279,433	4.4	97,003,894	△ 8.8	106,363,754	△ 0.1
汚水処理水量 (m <sup>3</sup> )	94,921,019	1.2	93,798,963	△ 6.4	100,208,315	0.0
雨水処理水量 (m <sup>3</sup> )	6,358,414	98.4	3,204,931	△ 47.9	6,155,439	△ 1.9
有収水量 (m <sup>3</sup> )	80,716,586	△ 1.3	81,797,645	△ 1.5	83,046,188	△ 0.3
下水道事業収益 (千円)	27,731,686	△ 0.4	27,843,554	△ 0.4	27,954,488	0.2
下水道事業費用 (千円)	26,347,729	0.7	26,167,900	△ 0.0	26,172,834	△ 0.0
純利益 (千円)	1,383,957	△ 17.4	1,675,654	△ 5.9	1,781,654	3.7
資本的収入 (千円)	17,617,821	10.7	15,919,294	△ 13.0	18,290,750	17.6
資本的支出 (千円)	28,788,493	4.0	27,672,570	△ 7.1	29,776,877	13.8
資本的収支差引 (千円)	△ 11,170,672	5.0	△ 11,753,276	△ 2.3	△ 11,486,127	△ 8.2
当年度未処分利益剰余金 (△ 年度末累積欠損金) (千円)	3,059,611	△ 40.9	5,175,305	47.9	3,499,651	83.7
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	154.0	1.7	151.5	1.7	148.9	△ 0.1
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	174.8	0.1	174.6	0.2	174.3	0.6
経費回収率 (%)	113.6	△ 1.7%	115.3	△ 1.8%	117.2	0.9%
職員数 (人)	275	△ 3.2	284	△ 1.0	287	△ 0.7

1-2 普及の推移

年 度	行政区域内 人口（人）	処理区域内 人口（人）	水洗化人口 （人）	普及率 （％）	水洗化率 （％）
H元	803,189	361,045	337,758	45.0	93.6
2	800,331	378,756	345,551	47.3	91.2
3	800,596	391,760	356,979	48.9	91.1
4	799,479	408,140	369,150	51.1	90.4
5	806,848	424,797	383,591	52.7	90.3
6	804,863	451,928	394,311	56.2	87.3
7	804,229	490,969	408,342	61.1	83.2
8	801,252	513,199	423,290	64.1	82.5
9	798,796	541,184	445,415	67.8	82.3
10	798,632	570,615	460,926	71.5	80.8
11	798,198	594,771	475,525	74.5	80.0
12	798,383	625,764	494,984	78.4	79.1
13	799,417	650,117	517,124	81.3	79.5
14	798,928	672,763	558,583	84.2	83.0
15	799,757	692,212	595,763	86.6	86.1
16	840,647	740,227	658,874	88.1	89.0
17	841,446	748,123	681,977	88.9	91.2
18	844,061	780,166	718,956	92.4	92.2
19	846,042	787,801	737,036	93.1	93.6
20	847,775	796133	748,685	93.9	94.0
21	849,834	811363	758,201	95.5	93.4
22	849,940	816,464	763,463	96.1	93.5
23	850,737	823,824	770,809	96.8	93.6
24	849,348	826,376	775,864	97.3	93.9
25	848,154	826,580	778,314	97.5	94.2
26	846,778	827,578	779,701	97.7	94.2
27	844,899	827,648	778,167	98.0	94.0
28	842,545	825,575	778,776	98.0	94.3
29	838,936	822,815	778,641	98.1	94.6
30	836,166	821,896	781,774	98.3	95.1
R元	833,559	820,528	783,116	98.4	95.4
R2	829,924	817,253	782,156	98.5	95.7
R3	823,634	811,186	777,599	98.5	95.9
R4	819,346	807,008	775,507	98.5	96.1
R5	814,597	802,535	773,709	98.5	96.4

### 1-3 処理水量の推移

年度	総処理水量 (m <sup>3</sup> )	対前年 伸び率 (%)	総処理水量内訳		一日平均 汚水処理水量 (m <sup>3</sup> /日)	最大処理水量	
			汚水処理水量 (%)	雨水処理水量 (m <sup>3</sup> )		晴天時 (m <sup>3</sup> /日)	雨天時 (m <sup>3</sup> /分)
10	68,828,045	2.7	66,450,555	2,377,490	178,171	228,280	187
11	67,935,188	△ 1.3	65,705,273	2,229,915	170,904	241,205	208
12	69,482,504	2.3	67,548,357	1,934,147	183,291	233,888	220
13	70,768,945	1.9	68,267,576	2,501,369	185,477	237,055	284
14	71,769,980	1.4	69,433,694	2,336,286	187,876	234,609	221
15	75,031,950	4.5	71,874,204	3,157,746	186,370	242,700	277
16	77,069,908	2.7	73,934,904	3,135,004	197,831	286,222	250
17	73,359,480	△ 4.8	71,516,021	1,843,459	191,692	236,571	195
18	75,684,321	3.2	73,534,940	2,149,381	193,066	254,498	261
19	74,941,070	△ 1.0	72,259,628	2,681,442	192,608	251,016	222
20	77,387,779	3.3	74,036,385	3,351,394	196,980	239,444	248
21	76,199,684	△ 1.5	73,182,248	3,017,436	196,053	269,747	226
22	77,763,897	2.1	74,574,060	3,189,837	198,312	251,153	294
23	79,754,381	2.6	74,612,038	5,142,343	197,833	265,355	309
24	100,031,996	25.4	95,485,893	4,546,103	196,344	249,168	255
25	97,231,472	△ 2.8	93,766,424	3,465,048	194,851	247,699	374
26	101,746,251	4.6	98,487,201	3,259,050	203,592	339,056	1,026
27	105,902,939	4.1	100,995,297	4,907,642	265,284	345,709	1,082
28	102,253,348	△ 3.4	98,639,704	3,613,644	261,027	328,194	968
29	103,117,538	0.8	97,639,450	5,478,088	259,449	356,864	1,519
30	105,982,087	2.8	99,732,053	6,250,034	210,764	299,433	830
R元	102,602,308	△ 3.2	98,072,797	4,529,511	199,517	258,571	456
R2	106,478,048	3.8	100,202,653	6,275,395	202,174	285,342	456
R3	106,363,754	△ 0.1	100,208,315	6,155,439	202,738	263,722	469
R4	97,003,894	△ 8.9	93,798,963	3,204,931	191,562	259,500	264
R5	101,279,433	△ 4.8	94,921,019	6,358,414	191,828	286,136	330

(注1) 平成24年度から、汚水処理水量には、流域関連公共下水道で処理した水量を含む。

### 1-4 排水設備工事件数

項目		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		(件数)	(戸数)	(件数)	(戸数)	(件数)	(戸数)
申請	新設	2,711	5,483	2,723	6,085	2,843	5,309
	改造	295	473	404	1,107	468	695
	計	3,006	5,956	3,127	7,192	3,311	6,004
検査	新設	2,752	5,551	2,734	5,647	2,651	4,902
	改造	314	628	408	1,032	456	659
	計	3,066	6,179	3,142	6,679	3,107	5,561

## 2 料金

### 2-1 使用区分別調定表(使用規模別)

(税込)

使用区分	区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
基本使用料	件数(件)	141,608	135,094	130,955
	金額(円)	100,358,577	95,896,130	93,219,829
1~10 <sup>m</sup> (50円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	1,548,835	1,506,195	1,452,489
	水量(m <sup>3</sup> )	8,992,207	8,776,810	8,495,258
	金額(円)	1,613,549,617	1,570,705,378	1,516,526,979
11~20 <sup>m</sup> (140円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	1,768,971	1,751,556	1,715,128
	水量(m <sup>3</sup> )	26,744,772	26,645,542	26,221,564
	金額(円)	3,659,955,986	3,649,158,478	3,592,972,515
21~30 <sup>m</sup> (200円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	811,617	837,628	877,067
	水量(m <sup>3</sup> )	19,687,234	20,337,821	21,304,888
	金額(円)	3,052,033,551	3,154,271,502	3,304,525,196
31~50 <sup>m</sup> (210円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	278,807	295,938	322,296
	水量(m <sup>3</sup> )	9,998,405	10,624,013	11,598,968
	金額(円)	1,780,459,387	1,891,895,781	2,066,813,781
51~100 <sup>m</sup> (270円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	30,261	31,859	33,818
	水量(m <sup>3</sup> )	1,850,478	1,939,993	2,061,189
	金額(円)	398,778,929	417,996,979	443,135,163
101~200 <sup>m</sup> (335円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	11,110	10,855	10,612
	水量(m <sup>3</sup> )	1,530,843	1,503,272	1,477,301
	金額(円)	432,058,034	423,768,951	417,155,716
201~500 <sup>m</sup> (335円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	8,256	8,091	7,820
	水量(m <sup>3</sup> )	2,505,596	2,464,210	2,388,010
	金額(円)	822,102,108	808,653,470	784,387,536
501~1,000 <sup>m</sup> (360円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	3,128	3,062	3,014
	水量(m <sup>3</sup> )	2,168,901	2,104,491	2,081,656
	金額(円)	777,375,110	754,043,065	745,798,543
1,001~5,000 <sup>m</sup> (395円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	2,182	2,263	2,167
	水量(m <sup>3</sup> )	3,967,502	4,130,033	4,054,373
	金額(円)	1,583,001,940	1,648,404,421	1,621,791,102
5,001 <sup>m</sup> ~ (395円/m <sup>3</sup> )	件数(件)	344	332	314
	水量(m <sup>3</sup> )	3,025,172	3,007,548	3,099,792
	金額(円)	1,293,100,513	1,286,227,692	1,327,470,673
一般用 小計	件数(件)	4,605,119	4,582,873	4,555,680
	水量(m <sup>3</sup> )	80,471,110	81,533,733	82,782,999
	金額(円)	15,512,773,752	15,701,021,847	15,913,797,033
浴場用	件数(件)	160	168	194
	水量(m <sup>3</sup> )	245,476	263,912	263,189
	金額(円)	5,940,463	6,386,619	6,369,110
合計	件数(件)	4,605,279	4,583,041	4,555,874
	水量(m <sup>3</sup> )	80,716,586	81,797,645	83,046,188
	金額(円)	15,518,714,215	15,707,408,466	15,920,166,143

## 2-2 用途別・月別調定表

(税込)

用途区分 月		一 般 用			公衆浴場用	計
		隔月	毎月	計		
令和5年 4月	件数(件)	392,235	1,718	393,953	10	393,963
	水量(m <sup>3</sup> )	6,095,222	731,720	6,826,942	17,611	6,844,553
	金額(円)	1,009,828,224	277,646,912	1,287,475,136	426,183	1,287,901,319
5月	件数(件)	370,789	1,719	372,508	18	372,526
	水量(m <sup>3</sup> )	5,497,332	797,564	6,294,896	27,792	6,322,688
	金額(円)	909,051,682	303,741,340	1,212,793,022	672,560	1,213,465,582
6月	件数(件)	392,297	1,725	394,022	10	394,032
	水量(m <sup>3</sup> )	6,072,806	891,083	6,963,889	19,294	6,983,183
	金額(円)	1,004,845,739	341,864,864	1,346,710,603	466,912	1,347,177,515
7月	件数(件)	370,932	1,723	372,655	18	372,673
	水量(m <sup>3</sup> )	5,419,165	946,072	6,365,237	25,265	6,390,502
	金額(円)	896,057,251	364,282,682	1,260,339,933	611,408	1,260,951,341
8月	件数(件)	392,739	1,736	394,475	10	394,485
	水量(m <sup>3</sup> )	6,332,494	893,689	7,226,183	19,920	7,246,103
	金額(円)	1,055,252,943	344,483,584	1,399,736,527	482,059	1,400,218,586
9月	件数(件)	371,256	1,729	372,985	16	373,001
	水量(m <sup>3</sup> )	5,659,205	883,878	6,543,083	21,423	6,564,506
	金額(円)	941,451,278	339,340,453	1,280,791,731	518,431	1,281,310,162
上半期計	件数(件)	2,290,248	10,350	2,300,598	82	2,300,680
	水量(m <sup>3</sup> )	35,076,224	5,144,006	40,220,230	131,305	40,351,535
	金額(円)	5,816,487,117	1,971,359,835	7,787,846,952	3,177,553	7,791,024,505
10月	件数(件)	392,635	1,728	394,363	10	394,373
	水量(m <sup>3</sup> )	5,874,877	790,459	6,665,336	17,669	6,683,005
	金額(円)	971,830,566	300,765,796	1,272,596,362	427,586	1,273,023,948
11月	件数(件)	371,342	1,721	373,063	16	373,079
	水量(m <sup>3</sup> )	5,665,918	811,685	6,477,603	19,499	6,497,102
	金額(円)	950,879,334	309,266,331	1,260,145,665	471,871	1,260,617,536
12月	件数(件)	393,029	1,724	394,753	10	394,763
	水量(m <sup>3</sup> )	6,191,483	764,964	6,956,447	16,338	6,972,785
	金額(円)	1,029,753,105	290,510,454	1,320,263,559	395,375	1,320,658,934
令和6年 1月	件数(件)	371,198	1,721	372,919	16	372,935
	水量(m <sup>3</sup> )	5,877,331	803,828	6,681,159	22,006	6,703,165
	金額(円)	981,167,031	307,107,497	1,288,274,528	532,539	1,288,807,067
2月	件数(件)	392,899	1,724	394,623	10	394,633
	水量(m <sup>3</sup> )	6,393,200	823,051	7,216,251	18,731	7,234,982
	金額(円)	1,067,205,392	314,306,943	1,381,512,335	453,287	1,381,965,622
3月	件数(件)	373,083	1,717	374,800	16	374,816
	水量(m <sup>3</sup> )	5,482,579	771,505	6,254,084	19,928	6,274,012
	金額(円)	908,662,536	293,471,815	1,202,134,351	482,252	1,202,616,603
下半期計	件数(件)	2,294,186	10,335	2,304,521	78	2,304,599
	水量(m <sup>3</sup> )	35,485,388	4,765,492	40,250,880	114,171	40,365,051
	金額(円)	5,909,497,964	1,815,428,836	7,724,926,800	2,762,910	7,727,689,710
合計	件数(件)	4,584,434	20,685	4,605,119	160	4,605,279
	水量(m <sup>3</sup> )	70,561,612	9,909,498	80,471,110	245,476	80,716,586
	金額(円)	11,725,985,081	3,786,788,671	15,512,773,752	5,940,463	15,518,714,215

### 2-3 月別徴収率(R6.3.31 時点)

(税込)						
区分 月別	調定額		徴収額		徴収率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
令和5年 4月	172,289	1,287,901,319	171,964	1,286,171,889	99.81	99.87
5月	164,206	1,213,465,582	163,875	1,211,394,984	99.80	99.83
6月	171,784	1,347,177,515	171,416	1,344,970,814	99.79	99.84
7月	163,869	1,260,951,341	163,441	1,258,475,799	99.74	99.80
8月	171,915	1,400,218,586	171,425	1,397,447,814	99.71	99.80
9月	163,892	1,281,310,162	163,331	1,278,391,699	99.66	99.77
10月	172,002	1,273,023,948	171,037	1,268,092,394	99.44	99.61
11月	163,909	1,260,617,536	159,722	1,238,152,703	97.45	98.22
12月	172,227	1,320,658,934	164,702	1,280,554,745	95.63	96.96
令和6年 1月	163,498	1,288,807,067	141,228	※ 1,160,577,119	86.38	※ 90.05
2月	172,054	1,381,965,622	1,059	※ 3,426,446	0.62	※ 0.25
3月	165,411	1,202,616,603	0	※ 0	0.00	※ 0.00
計	2,017,056	15,518,714,215	1,643,200	12,727,656,406	81.47	82.01
令和4年度	2,003,739	15,707,408,466	1,585,823	12,344,498,778	79.14	78.59
令和3年度	1,988,525	15,920,166,143	1,571,695	12,475,421,702	79.04	78.36
令和2年度	1,966,861	15,877,249,493	1,554,423	12,433,561,421	79.03	78.31

#### 【参考】翌年度の6月末時点の徴収率

(税込)						
区分 年度別	調定額		徴収額		徴収率	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
令和5年度	2,017,055	15,513,514,141	1,935,663	14,789,917,344	95.96	95.34
令和4年度	2,003,787	15,701,100,527	1,947,325	15,255,212,290	97.18	97.16
令和3年度	1,988,622	15,912,150,690	1,971,828	15,817,376,298	99.16	99.40
令和2年度	1,966,958	15,873,772,238	1,951,082	15,784,179,789	99.19	99.44

(注1)金額は消費税額等を含む。

※ 1月～3月調定分の一部は、翌年度以降に徴収されるため、徴収額及び徴収率が低くなっている。

(水道料金と併せて徴収している下水道使用料は、一旦、水道事業会計で収入し、翌月に水道事業会計から下水道事業会計に支払っている。そのため下水道事業会計で収入するのは、水道事業より1か月遅くなっている。)



### 3 普及促進

#### 3-1 里道・水路敷の下水道整備

里道、水路敷は隣接民有地と一体となった道路を形成しているのが一般的です。よって、隣接土地所有者の承諾を得た上で、整備を行うことを基本としています。

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
路線数 (本)	(4)	(0)	(6)
管延長 (m)	(121)	(0)	(335)

#### 3-2 私道の下水道整備

本市には私道が多く点在しており、私道への下水道整備を行うため、次の制度を設けて普及促進に努めています。

##### ○ 私道公共下水道布設制度

- 以下の条件を満たしている場合、沿道住民の申請により、本市が私道内に公共下水道を設置する制度です。

- ・ 私道の一端が、公共下水道が布設されている道路に接していること。
- ・ 道路の形態を有し、現に一般の通行の用に供されていること。
- ・ 道路幅員等が、下水管の工事及び維持管理を行うのに十分であること。
- ・ 私道に汚水を排除する予定の未水洗家屋が2戸以上(所有者を同じくする家屋については1戸として数える。)あること。
- ・ 私道敷地の土地所有者全員の土地使用承諾書、その他必要書類が提出できること。
- ・ 利用者の中から代表者を選任できること。
- ・ 私道排水設備工事補助金の適用を受けた私道でないこと。
- ・ 工事完了後は、速やかに宅地内の水洗化改造工事を行うこと。

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
申請件数 (件)	(2)	(2)	(4)
対象戸数 (戸)	(17)	(12)	(30)
道路延長 (m)	(80)	(169)	(147)

○ 私道排水設備工事補助金制度

- 以下の条件を満たしている私道については、共同で排水設備を設置するための補助金を利用できます。

- ・ 工事により家屋に障害が生じるおそれがないなど、排水設備工事が困難なく施行出来ること
- ・ 所有者の異なる交付要件家屋が2戸以上あること。
- ・ 補助対象家屋の3分の2以上が直ちに宅地内の水洗化改造工事を行うこと。
- ・ 私道敷地の土地所有者全員の土地使用承諾書を提出できること。
- ・ 補助金の交付を受けられる方から代表者を選任できること。

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
申請件数 (件)	(0)	(0)	(2)
対象戸数 (戸)	(0)	(0)	(14)
道路延長 (m)	(0)	(0)	(110)
布設延長 (m)	(0)	(0)	(106)
総工事費 (千円)	(0)	(0)	(26105)
補助額 (千円)	(0)	(0)	(23886)

※私道排水設備工事補助金制度は令和2年度末で終了しました。ただし、令和2年度で交付決定の通知を行ったものについて、令和3年度に補助金の交付を行いました。

3-3 生活扶助世帯への助成制度

公共下水道が整備された処理区域内において、生活保護法に基づく生活扶助を受けている世帯で、かつ持ち家の場合は、水洗化に際し、市の助成制度を設けています。

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
助成件数 (件)	0	1	0
助成金額 (円)	0	528,000	0

## 4 維持管理

### 4-1 水再生センター

#### ○ 流入水量等

名称	項目	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度
三 宝 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m <sup>3</sup> /日	72,840	70,815	76,443
	高級処理水量	m <sup>3</sup>	27,347,578	26,651,078	28,942,149
	簡易放流水量	m <sup>3</sup>	4,057,151	2,647,468	5,304,780
	降雨量	mm	1,309	830	1,476
	発生汚泥量	m <sup>3</sup>	316353 (1%換算)	335,886 (1%換算)	307,430 (1%換算)
	沈砂量(注1)	t	149.3	169.5	194.2
	しき量(注2)	t	8.6	7.2	7.4
	電力使用量	千kwh	11,613	11,919	12,038
	灯油使用量	ℓ	256,671	128,653	254,744
	上水使用量	m <sup>3</sup>	2,467	2,116	2,180
	次亜塩素酸ソーダ使用量	m <sup>3</sup>	255	280	292
石 津 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m <sup>3</sup> /日	46,208	47,006	49,951
	高級処理水量	m <sup>3</sup>	17,953,650	18,040,110	19,679,230
	簡易放流水量	m <sup>3</sup>	1,254,410	247,510	324,380
	降雨量	mm	1,285	921	1,405
	発生汚泥量	m <sup>3</sup>	337,207(1%換算)	321,553(1%換算)	328,595(1%換算)
	沈砂量(注1)	t	256.7	166.0	94.2
	しき量(注2)	t	94.8	81.5	79.4
	電力使用量	千kwh	6,032	6,033	5,686
	灯油使用量	ℓ	8,608	8,202	2,920
	上水使用量	m <sup>3</sup>	741	617	1,389
	次亜塩素酸ソーダ使用量	m <sup>3</sup>	190	170	162
泉 北 水 再 生 セ ン タ ー	晴天時日平均流入汚水量	m <sup>3</sup> /日	72,781	73,740	76,344
	高級処理水量	m <sup>3</sup>	26,857,424	26,776,459	27,860,375
	簡易放流水量	m <sup>3</sup>	-	-	-
	降雨量	mm	1,407	1,088	1,437
	発生汚泥量(1%換算)	m <sup>3</sup>	577,556(1%換算)	608,895(1%換算)	600,408(1%換算)
	沈砂量(注1)	t	63.7	90.0	95.0
	しき量(注2)	t	14.0	15.6	16.3
	電力使用量	千kwh	13,643	13,594	13,265
	灯油使用量	ℓ	5,079	6,880	6,320
	上水使用量	m <sup>3</sup>	3,657	3,213	2,784
	次亜塩素酸ソーダ使用量	m <sup>3</sup>	186.0	188.7	206.6

(注1)各水再生センターにおける沈砂量は、処分量（洗浄後の沈砂量）となっており、ポンプ場等からの搬入分も含まれています。

(注2)各水再生センターにおけるしき量は、処分量（洗浄後のしき量）となっており、ポンプ場等からの搬入分も含まれています。

○ 水質管理

名称	採水	項目	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度
三 宝 水 再 生 セ ン タ ー	流入水	水温	℃	23	23	23
		透視度	度	7.5	4.5	5.0
		pH		7.2	7.5	7.5
		SS	mg/ℓ	82	150	110
		BOD	mg/ℓ	100	140	130
		COD	mg/ℓ	70	99	92
		総窒素	mg/ℓ	26	33	33
		アンモニア性窒素	mg/ℓ	16	21	20
		亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.1未満	0.1	0.1
		硝酸性窒素	mg/ℓ	0.1	0.2	0.3
		有機性窒素	mg/ℓ	10	12	12
		総リン	mg/ℓ	3.0	3.9	3.7
		大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	120,000	130,000	130,000
		放流水	水温	℃	23	24
	透視度		度	100	100	100
	pH			7.2	7.2	7.2
	SS		mg/ℓ	1	1	1
	BOD		mg/ℓ	2.8	3.3	2.1
	COD		mg/ℓ	8.6	9.0	9.1
	総窒素		mg/ℓ	4.6	5.0	4.0
	アンモニア性窒素		mg/ℓ	0.8	1.1	0.5
	亜硝酸性窒素		mg/ℓ	0.2	0.1	0.1
	硝酸性窒素		mg/ℓ	2.7	2.9	2.7
	有機性窒素		mg/ℓ	0.9	0.8	0.8
総リン	mg/ℓ		0.18	0.18	0.22	
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>		190	150	120	
石 津 水 再 生 セ ン タ ー	流入水		水温	℃	22	22
		透視度	度	4.9	4.9	5.5
		pH		7.6	7.6	7.6
		SS	mg/ℓ	130	150	140
		BOD	mg/ℓ	190	200	180
		COD	mg/ℓ	120	130	110
		総窒素	mg/ℓ	40	43	45
		アンモニア性窒素	mg/ℓ	23	29	31
		亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1
		硝酸性窒素	mg/ℓ	0.2	0.1	0.4
		有機性窒素	mg/ℓ	17	14	14
		総リン	mg/ℓ	4.3	4.8	4.9
		大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	300,000	260,000	240,000
		放流水	水温	℃	24	24
	透視度		度	92	94	86
	pH			6.9	7.0	7.2
	SS		mg/ℓ	2	2	2
	BOD		mg/ℓ	3.3	3.6	3.6
	COD		mg/ℓ	11	12	11
	総窒素		mg/ℓ	12	14	16
	アンモニア性窒素		mg/ℓ	6	8	13
	亜硝酸性窒素		mg/ℓ	0.5	0.9	0.4
	硝酸性窒素		mg/ℓ	5.4	4.5	1.9
	有機性窒素		mg/ℓ	0.3	0.7	0.7
総リン	mg/ℓ		0.26	0.29	0.24	
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>		14	39	21	

名称	採水	項目	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度
泉北水再生センター	流入水	水温	℃	21	21	21
		透視度	度	3.3	3.3	3.4
		pH		7.6	7.5	7.5
		SS	mg/ℓ	230	220	210
		BOD	mg/ℓ	240	220	210
		COD	mg/ℓ	160	160	150
		総窒素	mg/ℓ	51	47	45
		アンモニア性窒素	mg/ℓ	30	28	26
		亜硝酸性窒素	mg/ℓ	0.1未満	0.1	0.1
		硝酸性窒素	mg/ℓ	0.2	0.3	0.4
		有機性窒素	mg/ℓ	21	19	19
		総リン	mg/ℓ	5.5	5.3	5.1
		大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	300,000	290,000	220,000
		放流水	水温	℃	22	22
	透視度		度	50	50	50
	pH			6.9	6.9	6.9
	SS		mg/ℓ	1	1	1
	BOD		mg/ℓ	1.6	2.2	3.2
	COD		mg/ℓ	8.2	8.4	8.2
	総窒素		mg/ℓ	8.7	9.5	9.5
	アンモニア性窒素		mg/ℓ	0.5	0.8	1.3
	亜硝酸性窒素		mg/ℓ	0.1未満	0.1	0.2
	硝酸性窒素		mg/ℓ	7.1	7.2	6.9
	有機性窒素	mg/ℓ	1.1	1.4	1.1	
総リン	mg/ℓ	0.26	0.32	0.30		
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	6	10	10		

4-2 ポンプ場

名称	項目	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度
豎川	降雨量	mm	1,444	926	1,521
	汚水揚水量	m <sup>3</sup>	7,793,960	7,017,855	8,050,940
	雨水揚水量	m <sup>3</sup>	662,375	291,750	834,275
	沈砂量	m <sup>3</sup>	26.2	12.4	21.4
	しさ量	m <sup>3</sup>	23.9	32.3	42.7
	電力使用量	千kwh	261	246	270
	重油使用量	ℓ	2,637	1,389	3,422
	上水使用量	m <sup>3</sup>	646	559	814
古川 (第1施設)	降雨量	mm	1,444	926	1,521
	汚水揚水量	m <sup>3</sup>	8,645,540	8,029,050	8,980,450
	雨水揚水量	m <sup>3</sup>	724,860	354,585	818,890
	沈砂量	m <sup>3</sup>	32.8	18.4	20.7
	しさ量	m <sup>3</sup>	12.0	14.2	17.6
	電力使用量	千kwh	410	375	424
	重油使用量	ℓ	2,633	1,141	2,178
	上水使用量	m <sup>3</sup>	1,991	1,611	1,589
出島	降雨量	mm	1,296	865	1,421
	汚水揚水量	m <sup>3</sup>	4,623,600	4,397,560	4,739,570
	沈砂量	m <sup>3</sup>	5.4	3.8	4.7
	しさ量	m <sup>3</sup>	2.8	2.5	3.2
	電力使用量	千kwh	439	428	418
	重油使用量	ℓ	208	180	203
	上水使用量	m <sup>3</sup>	1,879	1,890	1,939
浜寺	降雨量	mm	1,156	886	1,266
	雨水揚水量	m <sup>3</sup>	1,990,100	1,300,100	2,165,100
	沈砂量	m <sup>3</sup>	22.7	21.4	19.5
	しさ量	m <sup>3</sup>	4.9	2.7	4.9
	電力使用量	千kwh	392	392	430
	重油使用量	ℓ	15,832	7,606	13,498
	井水使用量	m <sup>3</sup>	33,177	27,056	30,857
湊石津	降雨量	mm	1,269	907	1,395
	雨水揚水量	m <sup>3</sup>	870,650	776,470	1,675,670
	沈砂量	m <sup>3</sup>	12.9	6.9	13.9
	しさ量	m <sup>3</sup>	1.5	3.6	6.7
	電力使用量	千kwh	92	99	112
	重油使用量	ℓ	4,936	2,230	3,623
	上水使用量	m <sup>3</sup>	797	1,241	1,378
戎橋	降雨量	mm	1,283	932	1,345
	汚水揚水量	m <sup>3</sup>	290,317	261,423	296,602
	雨水揚水量	m <sup>3</sup>	40,515	21,194	29,800
	沈砂量	m <sup>3</sup>	0.0	0.0	0.0
	しさ量	m <sup>3</sup>	0.0	0.0	0.0
	電力使用量	千kwh	42	41	41
	重油使用量	ℓ	103	62	35
	上水使用量	m <sup>3</sup>	66	93	101

### 4-3 管路施設

管路施設は、ひび割れ、継手部分のずれ、たるみ、蛇行等が生じると、管路の閉塞、不明水の流入等があり、最悪の場合は管路の破損による路面陥没等の事故が発生します。それを予防するためには、管路施設の計画的な調査、清掃、修繕、改築等の実施が重要です。

#### ○ 予防保全

今後耐用年数を超過する管路施設が急増することが予想されるなか、持続的かつ安定的なサービスを提供するため、施設の特性、重要度に応じた管理手法を導入し、施設の長寿命化を図るとともに、適切な時期に効率的な改築・更新を実施しています。

項 目				令和5年度	令和4年度	令和3年度
下水管調査	本 管	污水管	m	71,335	12,446	14,103
		雨水管	m	23,365	38,085	52,578
	マンホール		ヶ所	5,445	2,825	3,431
	水路、側溝		m	0	0	0
下水管修繕	本 管	污水管	ヶ所	0	3	40
		雨水管	ヶ所	0	32	38
下水管更生	本 管	污水管	m	9,984	9,426	8,400
		雨水管	m	844	642	5,790
下水管更新	本 管	污水管	m	88	82	397
		雨水管	m	0	22	82
	マンホール		ヶ所	860	613	800

#### ○ 事後保全

管路施設の管理区域は、下水道公示区域内の在来水路を含め、ほぼ市域全般に広がっています。広い地域で十分なサービスを提供するため、市域を3分割し、管路施設の修繕等に対応しています。

項 目				令和5年度	令和4年度	令和3年度
下水管調査	本 管	污水管	m	3,166	3,846	1,808
		雨水管	m	333	1,092	2,255
	マンホール		ヶ所	2,794	1,402	6,005
	污水柵及び取付管		ヶ所	302	312	327
	雨水柵及び取付管		ヶ所	456	3,564	8,557
下水管浚渫	本 管	污水管	m	4,135	2,967	5,240
		雨水管	m	1,030	729	1,168
	污水柵及び取付管		ヶ所	159	73	101
	雨水柵及び取付管		ヶ所	11,002	13,560	15,172
水路、側溝			m	42,480	50,045	51,349
下水管修繕	本 管	污水管	m	54	2	41
		雨水管	m	24	50	29
	マンホール		ヶ所	217	242	283
	污水柵及び取付管		ヶ所	109	79	81
	雨水柵及び取付管		ヶ所	196	280	317
	水路、側溝		m	46	57	89

#### 4-4 管きよ系機械・電気設備

##### ○ マンホールポンプ設置状況

項 目			令和5年度	令和4年度	令和3年度
マンホールポンプ	新設	ヶ所	0	0	0
	更新	ヶ所	1	10	7
	撤去	ヶ所	0	1	0
	当年度末残存数	ヶ所	231	231	232
宅内マンホールポンプ	新設	ヶ所	0	0	1
	更新	ヶ所	2	0	3
	撤去	ヶ所	0	0	0
	当年度末残存数	ヶ所	53	53	53

##### ○ マンホールポンプ等点検・工事件数

項 目			令和5年度	令和4年度	令和3年度
マンホールポンプ	引上げ点検	回数	188	166	196
	うち、緊急点検	回数	11	8	38
	警報緊急出動	回数	82	105	135
	修繕工事	回数	4	5	7
宅内マンホールポンプ	引上げ点検	回数	39	40	36
	うち、緊急点検	回数	1	1	1
	警報緊急出動	回数	9	11	7
	修繕工事	回数	0	0	0
調整池機械電気設備	引上げ点検	回数	13	14	13
	うち、緊急点検	回数	0	0	1
	警報緊急出動	回数	5	9	6
	修繕工事	回数	3	5	0



#### 4-5 水質規制

下水道法における工場・事業場排水の水質規制は、下水道の施設や機能を守るとともに、水環境保全のための施設である終末処理場の放流水の水質を技術上の基準に適合させるために行います。

この目的を担保するために、下水道に排除する特定施設の設置者に届出の義務を課すとともに、指導対象事業場については立入検査、水質検査を通して、除害施設の運転管理状況や排水の水質等の状況を監視し、下水道排除基準に適合するよう指導を行っています。

##### ○ 事業場数

項 目		令和5年度	令和4年度	令和3年度
特定事業場	(ヶ所)	422	431	429
一般事業場	(ヶ所)	45	43	42
計		467	474	471
再掲	指導対象事業場	334	338	335
	除害施設設置事業場	315	313	312

##### ○ 立入検査等実施状況

項 目		令和5年度	令和4年度	令和3年度
立入検査実施回数	(回)	855	868	803
水質検査実施回数	(回)	554	516	402
報告書徴収数	(回)	413	379	339
行政指導回数	(回)	10	14	10

##### ○ 各種届出状況

項 目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
特定施設使用届	5	0	4
特定施設設置届	6	15	13
特定施設の構造等変更届	28	30	33
特定施設使用廃止届	15	14	14
氏名変更等届	29	46	38
承継届	9	5	8
公共下水道使用開始届	10	15	19
除害施設設置等届	20	26	32
除害施設氏名等変更届	27	49	34
除害施設使用廃止届	5	8	5
除害施設承継届	6	2	6
工事完工届	18	24	21

○ 排出基準（令和5年4月1日改定）

項目	項目	特定事業場（排水量）			一般事業場	
		50m <sup>3</sup> /日以上	30m <sup>3</sup> /日以上 50m <sup>3</sup> /日未満	30m <sup>3</sup> /日未満		
有害物質	カドミウム	0.03	0.03	0.03	0.03	
	シアン	1	1	1	1	
	有機リン	1	1	1	1	
	鉛	0.1	0.1	0.1	0.1	
	六価クロム	0.5	0.5	0.5	0.5	
	ヒ素	0.1	0.1	0.1	0.1	
	総水銀	0.005	0.005	0.005	0.005	
	アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003	
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1	
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1	
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2	
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02	
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04	
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1	
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4	
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3	
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06	
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02	
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06	
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03	
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2	
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1	
	セレン	0.1	0.1	0.1	0.1	
	ほう素	10	10	10	10	
	ふっ素	石津・北部処理区	15	15	15	15
		他の処理区	8	8	8	8
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5	
ダイオキシン類（pg-TEQ/ℓ）	10	10	10	10		
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	380	380	380	380		
生活環境項目等	フェノール類	石津処理区	2	2	2	2
		今池処理区	新設 1 既設 5	新設 1 既設 5	1	1
		北部処理区	新設 1 既設 2	新設 1 既設 2	1	1
		他の処理区	5	5	5	5
	銅	3	3	3	3	
	亜鉛	2	2	2	2	
	鉄（溶解性）	10	10	10	10	
	マンガン（溶解性）	10	10	10	10	
	クロム	2	2	2	2	
	BOD	600	600	600	600	
	SS	600	600	600	600	
	N-ヘキサン抽出物質	鉱油類	5	5	5	5
		動植物油脂類	30	30	30	30
	pH	5を超9未満	5を超9未満	5を超9未満	5を超9未満	
	窒素含有量	240	240	240	240	
	リン含有量	32	32	32	32	
温度	45℃	45℃	45℃	45℃		
ヨウ素消費量	220	220	220	220		
色	放流先で支障をきたすような色を帯びていないこと。					

(注1) 単位はpH、温度および\*イカリ類を除き全てmg/ℓ。

(注2) フェノール類：今池、北部処理区の基準で新設は、昭和49年11月2日以降に設置されたもの又は平成6年11月2日以降に（但し 昭和49年11月2日から平成6年11月1日の間にあらたに特定施設に追加されたもののみ）設置されたもの。これ以外は既設。

○ 業種別水質規制事業場詳細

業種	処 理 区 名								市 計		
	三 宝		石 津		泉 北		今 池		事業場数	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	
	事業場数	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業場数	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業場数	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	事業場数	排水量 (m <sup>3</sup> /日)			
製 造 業	食料品業	10	635	8	634	7	794	6	387	31	2,450
	繊維、染色業	1	13	4	146	7	316	1	47	13	523
	化学	9	1,393	0	0	2	43	3	38	14	1,475
	ゴム、木材	2	19	0	0	0	0	2	3	4	21
	窯業	3	166	0	0	3	47	4	12	10	225
	鉄鋼業	2	120	0	0	0	0	2	48	4	168
	非鉄金属業	5	1,955	0	0	0	0	0	0	5	1,955
	金属加工業	4	265	1	1	2	12	1	4	8	282
	機械	5	658	3	380	1	1	9	479	18	1,517
	自転車部品業	2	27	1	1,156	0	0	0	0	3	1,183
	鍍金業	8	215	1	6	1	22	1	29	11	271
	表面処理業	8	187	4	37	1	5	6	69	19	298
	非 製 造 業	クリーニング	28	284	9	323	10	445	12	38	59
印刷、写真		12	140	3	10	1	0	3	7	19	158
洗車場		28	164	34	143	35	179	29	121	126	607
官公庁		8	986	0	0	5	804	4	574	16	2,364
病院		8	2,547	9	1,050	10	2,064	6	513	33	6,173
旅館		18	370	5	137	0	0	0	0	23	507
飲食店		8	1,266	3	1,204	1	40	2	338	14	2,848
その他		19	5,190	8	81	4	212	6	34	37	5,517
計	188	16,599	93	5,308	90	4,985	97	2,740	467	29,633	

## 5 経営状況

### 5-1 比較損益計算書

科 目	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額 円	構 成 比 %	対前年度 伸率 %	金 額 円	構 成 比 %	対前年度 伸率 %	金 額 円	構 成 比 %	対前年度 伸率 %
1. 営業収益	21,584,313,871	77.8	△0.7	21,731,465,983	78.0	△0.3	21,798,212,877	78.0	△0.3
（1）下水道使用料	14,107,991,572	50.9	△1.2	14,279,540,630	51.3	△1.3	14,472,935,645	51.8	0.3
（2）他会計負担金	7,289,786,349	26.2	1.2	7,205,084,072	25.8	0.7	7,156,812,312	25.6	△1.0
（3）負担金	186,143,950	0.7	△24.4	246,315,099	0.9	56.0	157,879,396	0.6	△16.5
（4）その他営業収益	392,000	0.0	△25.5	526,182	0.0	△95.0	10,585,524	0.0	0.5
2. 営業費用	23,246,445,438	88.2	1.7	22,858,798,558	87.4	1.4	22,539,845,003	86.1	2.1
（1）管きょ費	1,343,606,763	5.1	6.8	1,257,637,950	4.8	△2.1	1,284,525,422	4.9	△2.0
（2）ポンプ場費	631,915,291	2.4	8.8	580,673,920	2.2	1.6	571,338,789	2.2	4.3
（3）処理場費	3,404,727,080	12.9	5.5	3,226,856,196	12.3	13.6	2,839,573,833	10.8	△0.7
（4）水質検査費	52,421,710	0.2	△0.5	52,677,950	0.2	1.2	52,064,338	0.2	△6.8
（5）水質規制費	63,638,340	0.2	△12.5	72,769,708	0.3	△2.2	74,369,322	0.3	△1.2
（6）普及促進費	194,801,949	0.7	△11.6	220,442,217	0.9	△10.9	247,502,923	0.9	11.8
（7）業務費	551,173,108	2.1	0.3	549,414,019	2.1	2.2	537,568,518	2.1	2.6
（8）総保費	546,963,714	2.1	△5.0	575,900,433	2.2	7.8	534,028,892	2.0	△2.8
（9）維持管理負担金	937,463,815	3.6	19.2	786,342,459	3.0	1.8	772,214,246	3.0	△2.3
（10）し尿処理費	55,917,155	0.2	△5.7	59,311,735	0.2	11.7	53,081,176	0.2	△9.8
（11）減価償却費	15,260,561,667	57.9	0.7	15,147,724,949	57.9	0.5	15,071,869,789	57.6	1.6
（12）資産減耗費	203,254,846	0.8	△38.2	329,047,022	1.3	△34.4	501,707,755	1.9	103.5
営業利益（△営業損失）	△1,662,131,567	-	△47.4	△1,127,332,575	-	△52.0	△741,632,126	-	△249.3
3. 営業外収益	6,059,534,673	21.9	0.9	6,006,950,809	21.6	△1.9	6,124,998,459	21.9	2.4
（1）受取利息及び配当金	136,585	0.0	△11.1	153,604	0.0	△64.3	430,129	0.0	△57.1
（2）長期前受金戻入	5,905,693,008	21.3	0.4	5,882,715,282	21.1	△1.4	5,968,044,256	21.3	2.7
（3）雑収益	153,705,080	0.6	23.9	124,081,923	0.5	△20.7	156,524,074	0.6	△8.8
4. 営業外費用	3,061,393,994	11.6	△7.2	3,300,065,717	12.6	△9.0	3,624,522,037	13.9	△8.8
（1）支払利息及び企業債取扱諸費	2,908,595,768	11.0	△8.2	3,167,505,919	12.1	△9.5	3,499,576,396	13.4	△9.2
（2）補償補填及び賠償金	0	0.0	皆減	380,600	0.0	39.0	273,850	0.0	△25.0
（3）雑支出	152,798,226	0.6	15.6	132,179,198	0.5	6.0	124,671,791	0.5	3.7
営業外利益（△営業外損失）	2,998,140,679	-	10.8	2,706,885,092	-	8.3	2,500,476,422	-	24.5
経常利益（△経常損失）	1,336,009,112	-	△15.4	1,579,552,517	-	△10.2	1,758,844,296	-	△2.1
5. 特別利益	87,837,752	0.3	△16.5	105,137,402	0.4	236.2	31,276,618	0.1	△44.9
（1）固定資産売却益	2,770,784	0.0	579.6	407,696	0.0	△92.4	5,388,716	0.0	△83.9
（2）過年度損益修正益	997,704	0.0	△99.0	104,729,706	0.4	2,170.4	4,612,902	0.0	17.1
（3）その他特別利益	84,069,264	0.3	皆増	0	0.0	皆減	21,275,000	0.1	136.6
6. 特別損失	39,890,023	0.2	341.5	9,035,847	0.0	6.7	8,466,923	0.0	△93.7
（1）過年度損益修正損	13,173,279	0.1	45.8	9,035,847	0.0	15.0	7,854,642	0.0	△18.8
（2）固定資産譲渡損	54,906	0.0	皆増	0	0.0	-	0	0.0	皆減
（3）固定資産売却損	0	0.0	-	0	0.0	皆減	612,281	0.0	皆増
（4）減損損失	6,661,838	0.0	皆増	0	0.0	-	0	0.0	-
（5）その他特別損失	20,000,000	0.1	皆増	0	0.0	-	0	0.0	皆減
特別損益	47,947,729	-	△50.1	96,101,555	-	321.3	22,809,695	-	-
当年度純利益（△純損失）	1,383,956,841	-	△17.4	1,675,654,072	-	△5.9	1,781,653,991	-	3.7
前年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）	0	-	-	0	-	皆減	1,717,996,962	-	816.6
その他未処分利益剰余金変動額	1,675,654,072	-	△52.1	3,499,650,953	-	皆増	0	-	-
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）	3,059,610,913	-	△40.9	5,175,305,025	-	47.9	3,499,650,953	-	83.7
総 収 益	27,731,686,296	100.0	△0.4	27,843,554,194	100.0	△0.4	27,954,487,954	100.0	0.2
総 費 用	26,347,729,455	100.0	0.7	26,167,900,122	100.0	0.0	26,172,833,963	100.0	0.0

## 5-2 比較貸借対照表

科 目	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %	金 額 円	構成比 %	対前年 度伸率 %
1. 固定資産	466,525,592,400	97.3	△0.5	468,914,162,909	97.7	△0.9	473,233,682,006	97.7	△0.6
（1）有形固定資産	454,752,762,883	94.8	△0.5	456,987,403,720	95.2	△0.9	461,292,973,925	95.2	△0.8
（2）無形固定資産	11,772,829,517	2.5	△1.3	11,926,759,189	2.5	△0.1	11,940,708,081	2.5	6.6
2. 流動資産	12,970,522,809	2.7	16.0	11,184,564,881	2.3	0.1	11,171,169,120	2.3	△3.6
（1）現金・預金	8,494,817,434	1.8	47.5	5,759,387,391	1.2	△11.7	6,522,202,944	1.4	△1.1
（2）未収金	3,202,445,830	0.6	△16.9	3,853,469,717	0.8	△2.8	3,966,151,073	0.8	3.3
（3）貸倒引当金	△16,395,000	0.0	20.1	△20,529,000	0.0	15.2	△24,206,000	0.0	△10.9
（4）前払金	1,288,456,425	0.3	△19.0	1,590,981,243	0.3	125.5	705,396,423	0.1	△39.3
（5）短期貸付金	1,198,120	0.0	△4.6	1,255,530	0.0	△22.7	1,624,680	0.0	△80.8
資産合計	479,496,115,209	100.0	△0.1	480,098,727,790	100.0	△0.9	484,404,851,126	100.0	△0.7
3. 固定負債	213,091,611,303	44.5	△2.2	217,798,633,533	45.4	△2.8	224,059,334,973	46.3	△2.0
（1）建設改良費等の財源に充てるための企業債	207,918,340,303	43.4	△2.6	213,491,531,533	44.5	△2.8	219,615,932,973	45.4	△2.0
（2）建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	4,047,000,000	0.8	31.0	3,089,000,000	0.6	△1.6	3,140,000,000	0.6	△1.6
（3）退職給付引当金	793,156,000	0.2	△4.1	826,928,000	0.2	△4.1	862,045,000	0.2	0.4
（4）修繕引当金	333,115,000	0.1	△14.8	391,174,000	0.1	△11.4	441,357,000	0.1	△6.7
4. 流動負債	25,917,530,723	5.4	9.2	23,744,495,309	4.9	4.2	22,791,813,173	4.7	0.7
（1）建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,201,091,230	3.6	△2.1	17,566,801,440	3.7	0.1	17,550,477,074	3.6	0.1
（2）建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	42,000,000	0.0	△17.6	51,000,000	0.0	2.0	50,000,000	0.0	4.2
（3）未払金	8,303,302,030	1.7	43.6	5,780,265,614	1.2	22.2	4,729,231,715	1.0	21.3
（4）前受金	5,089,060	0.0	41.8	3,589,060	0.0	△94.5	65,247,904	0.0	△84.2
（5）預り金	275,033,403	0.1	6.9	257,392,195	0.0	△17.5	311,948,480	0.1	△52.2
（6）賞与引当金	76,255,000	0.0	6.5	71,583,000	0.0	0.4	71,285,000	0.0	△1.2
（7）法定福利費引当金	14,760,000	0.0	6.5	13,864,000	0.0	1.8	13,623,000	0.0	△1.2
5. 繰延収益	159,247,949,596	33.2	△0.3	159,798,430,248	33.3	△0.7	160,917,146,354	33.2	△0.8
（1）長期前受金	283,620,611,904	59.1	1.7	278,799,087,920	58.1	1.5	274,707,355,863	56.7	1.4
（2）長期前受金収益化累計額	△124,372,662,308	△25.9	△4.5	△119,000,657,672	△24.8	△4.6	△113,790,209,509	△23.5	△4.5
負債合計	398,257,091,622	83.1	△0.8	401,341,559,090	83.6	△1.6	407,768,294,500	84.2	△1.4
6. 資本金	65,376,763,926	13.6	7.6	60,779,189,017	12.7	0.7	60,337,624,565	12.5	1.2
（1）自己資本金	65,376,763,926	13.6	7.6	60,779,189,017	12.7	0.7	60,337,624,565	12.5	1.2
7. 剰余金	15,862,259,661	3.3	△11.8	17,977,979,683	3.7	10.3	16,298,932,061	3.3	10.8
（1）資本剰余金	12,802,648,748	2.7	0.0	12,802,674,658	2.6	0.0	12,799,281,108	2.6	0.0
（2）利益剰余金（△欠損金）	3,059,610,913	0.6	△40.9	5,175,305,025	1.1	47.9	3,499,650,953	0.7	83.7
資本合計	81,239,023,587	16.9	3.2	78,757,168,700	16.4	2.8	76,636,556,626	15.8	3.1
負債・資本合計	479,496,115,209	100.0	△0.1	480,098,727,790	100.0	△0.9	484,404,851,126	100.0	△0.7

## 5-3 目的別原価

(税抜)

区分 項目	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度				令 和 3 年 度			
	原価費用 (汚水) 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	1㎡当たりの原価 円	原価費用 (汚水) 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	1㎡当たりの原価 円	原価費用 (汚水) 千円	構成比 %	対前年 度伸率 %	1㎡当たりの原価 円
人件費	733,515	5.9	△4.8	9.09	781,370	6.3	4.7	9.55	757,046	6.1	△2.3	9.12
動力費	528,845	4.2	△13.5	6.55	618,827	5.0	61.4	7.57	389,707	3.2	9.3	4.69
薬品費	20,577	0.2	56.3	0.25	12,964	0.1	△52.9	0.16	28,517	0.2	△15.0	0.34
修繕費	174,880	1.4	△11.1	2.17	199,746	1.6	3.8	2.44	194,780	1.6	△21.4	2.35
委託料	2,156,820	17.3	15.6	26.72	1,890,572	15.3	3.9	23.11	1,846,992	14.9	0.2	22.24
減価償却費	5,465,165	44.0	2.2	67.71	5,420,582	43.7	2.4	66.27	5,375,483	43.5	1.5	64.73
支払利息	1,578,955	12.7	△9.0	19.56	1,757,848	14.2	△8.8	21.49	1,956,731	15.8	△10.7	23.56
その他の費用	1,771,448	14.3	4.8	21.95	1,713,333	13.8	△4.1	20.95	1,814,868	14.7	11.0	21.85
合 計	12,430,205	100.0	1.6	154.00	12,395,242	100.0	1.8	151.54	12,364,124	100.0	△0.1	148.88

## 5-4 経営指標

項目	単位	算出基礎	令和5年度	令和4年度	令和3年度
自己資本構成比率	(%)	(自己資本金+剰余金+繰延収益)/負債資本合計×100	50.2	49.7	49.0
固定資産対長期資本比率	(%)	固定資産/(固定負債+資本金+剰余金+繰延収益)×100	102.9	102.8	102.5
流動比率	(%)	流動資産/流動負債×100	50.0	47.1	49.0
現金比率	(%)	現金預金/流動負債×100	32.8	24.3	28.6
未収金回転率	(回)	(営業収益-受託工事収益)/(期首期末金+期末未収金)/2	5.92	5.37	5.41
総資本利益率	(%)	経常利益/(期首負債資本合計+期末負債資本合計)/2×100	0.3	0.3	0.4
経常収支比率	(%)	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	105.1	106.0	106.7
営業収支比率	(%)	(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費用)×100	90.8	92.8	94.6
利子負担率	(%)	支払利息/(企業債+長期借入金+リース債務)×100	1.3	1.4	1.5
企業債償還元金対減価償却比率	(%)	企業債償還元金(借換債除く)/(減価償却費-長期前受金戻入)×100	188.0	189.6	192.7
企業債利息対使用料収入比率	(%)	(企業債利息(汚水分)/料金収入)×100	11.2	12.3	13.5
企業債償還元金対使用料収入比率	(%)	建設改良のための企業債償還元金/使用料収入×100	98.3	99.1	99.7
経常利益率	(%)	(営業収益-営業費用+営業外収益-営業外費用)/(営業収益)×100	6.3	7.4	8.2
施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量/現在処理能力(晴天時)×100	63.1	63.0	66.7
晴天時最大稼働率(単独公共下水道)	(%)	晴天時最大処理水量/現在処理能力(晴天時)×100	94.2	85.4	86.8
雨天時最大稼働率(単独公共下水道)	(%)	雨天時最大処理水量/現在処理能力(雨天時)×100	69.8	56.0	99.6
使用料単価	(円/m <sup>3</sup> )	使用料収入/年間有収水量	174.8	174.6	174.3
処理原価	(円/m <sup>3</sup> )	汚水処理費/年間有収水量	154.0	151.5	148.9
経費回収率	(%)	使用料単価/処理原価×100	113.5	115.2	117.1
有収率	(%)	年間有収水量/年間汚水処理量×100	86.6	88.8	84.3
管きょ経年化率	(%)	法定耐用年数を越えた管きょ延長/下水管布設延長×100	20.4	17.1	14.5
重要な管きょの耐震化率	(%)	耐震化済重要な管きょ延長/重要な管きょ延長×100	97.2	97.8	97.7
負荷率(単独公共下水道)	(%)	現在晴天時平均処理水量/晴天時最大処理水量×100	67.0	73.8	76.9
職員1人当たり処理人口	(人)	公共区域内人口/損益勘定職員数	3,681	3,494	3,452
1ヶ月当たり家庭用料金(20m <sup>3</sup> )【税込額】	円	1ヶ月当たりの一般家庭用(口径20mm以下)の基本料金+20m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	2,821	2,821	2,821